



高知市立潮江南小学校 3年 田村 泰生さんの作品

令和2年度 高知県「南海トラフ地震に備えよう！」
啓発ポスター・標語コンクール〈小学校低学年の部〉 最優秀賞



「高知県安全教育プログラム」に基づく
安全教育の充実のために



令和8年3月改訂第3版
(令和3年6月初版)
高知県教育委員会

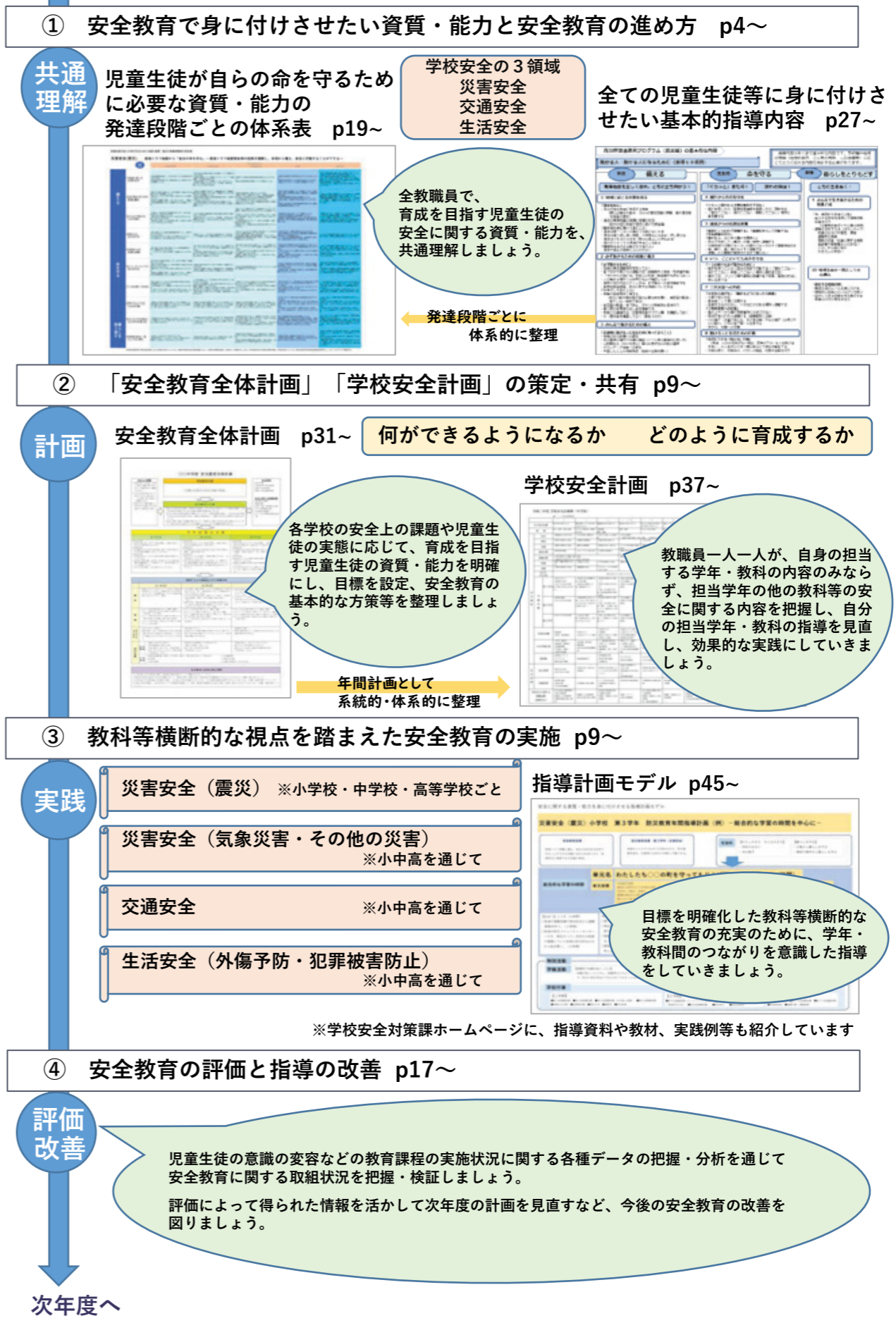
目次

- I 高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の展開
 - 1 高知県安全教育プログラムと防災教育 1
 - 2 本資料の位置付け 1
 - 3 安全教育の目標 2
 - 4 各段階における安全教育の目標 2
 - 5 安全教育の位置付けと3つの領域 3
 - 6 安全教育で身に付けさせたい資質・能力と教育課程の編成 4
 - (1) 災害安全（震災） 4
 - (2) 気象災害（気象災害・その他の災害） 6
 - (3) 交通安全 7
 - (4) 生活安全 8
- II 安全教育の実践
 - 1 学校教育活動全体を通じた計画的な指導 9
 - 2 学習指導要領における安全教育の位置付け 10
 - 3 指導の実践 13
 - 4 目標設定と指導計画モデル 16
- III 安全教育の評価と指導の改善
 - 1 安全教育における評価 17
 - 2 安全教育の評価の方法 17
- IV 自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表
 - 1 災害安全（震災） 19
 - 2 災害安全（気象災害・その他の災害） 21
 - 3 交通安全 23
 - 4 生活安全 25
- V 高知県安全教育プログラムの基本的な指導内容 27
- VI 安全教育全体計画 例 31
- VII 学校安全計画 例 37
- VIII 安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画モデル 45

付録

- ・防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容） 63
- ・安全教育全体計画・学校安全計画チェックリスト 79
- ・各学校における「危機管理マニュアル」の作成・改善について（フロー図） 80
- ・危機管理マニュアル（震災対応：学校防災マニュアル）チェックリスト 81
- ・教職員のための学校安全 e-ラーニング 82
- ・安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について 83

活用にあたって



「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の充実のために

I 高知県安全教育プログラムに基づく安全教育の展開

安全教育は、児童生徒等が生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や社会の安全に貢献することができる資質・能力を育成するものであり、児童生徒等の命を守るうえで欠かすことのできない重要な教育活動である。また、想定外の事態にも児童生徒等が柔軟に対応することができるようになるためには、課題を見つけ、地域と連携しながら自ら考え探究的に学んでいくことが、これまで以上に求められている。安全教育においても「主体的・対話的で深い学び」が重要である。

本県では、安全教育の指針として、**高知県安全教育プログラム**（以下「安全教育プログラム」という。）を策定（平成25年3月震災編、平成26年2月気象災害編・交通安全編・生活安全編）し、これに基づく安全教育を推進している。

1 高知県安全教育プログラムと防災教育

南海トラフ地震をはじめとして、大雨や台風等による気象災害、交通事故や犯罪被害等の様々な危険から自らの命を守りきることができるよう、児童生徒等が発達段階に応じて安全に関する資質・能力を身に付けることができるような安全教育が求められている。

安全教育プログラムでは、総論とともに、震災編、気象災害編、交通安全編、生活安全編の各章ごとに、「全ての児童生徒等に身に付けさせたい基本的指導事項」を整理し、具体的指導事例として、1単位時間の展開例（学級活動・ホームルーム活動等）を示している。

【避難訓練・防災の授業】

特に、本県の児童生徒等が必ず経験するといわれている南海トラフ地震や気象災害に備えた災害安全（防災）については、全ての公立学校において年間3回以上の「避難訓練」の実施とともに、小学校及び中学校は全学年5時間以上、高等学校は3時間以上、特別支援学校は児童生徒等の実態に応じて「防災の授業」を年間指導計画に位置付け、全ての児童生徒等に必要な資質・能力を身に付けさせる「防災の授業」を実施することとしている。

2 本資料の位置付け

各学校において、様々な手法で安全教育が行われているが、1時間の授業や一つの活動を実施することが目的となっていないだろうか。学校全体の目標を踏まえ、児童生徒等にとってどのような資質・能力の育成を目指すのか1年間のゴールイメージを明確化し、各学年の計画に位置付けた実践を行うことが重要である。また、「児童生徒等に何ができるようになったか」という視点で検証し、内容や方法を見直し、学校安全計画の改善を図ることが重要である。

本資料は、こうした課題意識を踏まえ、安全教育プログラムの趣旨に基づき、学校における安全教育の更なる質的向上を図るために、安全教育の考え方や具体的内容を次のように整理している。

- 震災編、気象災害編、交通安全編、生活安全編の基本的指導事項を基に育成をめざす安全に関する資質・能力を発達段階ごとに整理
- 安全教育全体計画・学校安全計画（年間指導計画）を例示
- 単元構成による指導計画モデルを例示
- 安全教育の評価に関する考え方を整理
- 学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」の内容を掲載

【児童生徒等に育成を目指す安全に関する資質・能力の体系表 p19~26】

いかなる状況でも、まず、自分の命を守ることが大前提である。その上で発達段階に応じて身に付けることをめざす。

3 安全教育の目標

安全教育の目標は、「『生きる力』を育む学校での安全教育」（平成31年3月文部科学省）において次のように記載されている。

【安全教育の目標】

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。
(知識・技能)
- 自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。
(思考力・判断力・表現力等)
- 安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。
(学びに向かう力・人間性等)

4 各段階における安全教育の目標

(1) 小学校

安全に行動することの大切さや、「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の要因や事故等の防止について理解し、日常生活における安全の状況を判断し進んで安全な行動ができるようにするとともに、周りの人の安全にも配慮できるようにする。また、簡単な応急手当ができるようにする。



(2) 中学校

地域の安全上の課題を踏まえ、交通事故や犯罪等の実情、災害発生のメカニズムの基礎や様々な地域の災害事例、日常の備えや災害時の助け合いの大切さを理解し、日常生活における危険を予測し自他の安全のために主体的に行動できるようにするとともに、地域の安全にも貢献できるようにする。また、心肺蘇生等の応急手当ができるようにする。

(3) 高等学校

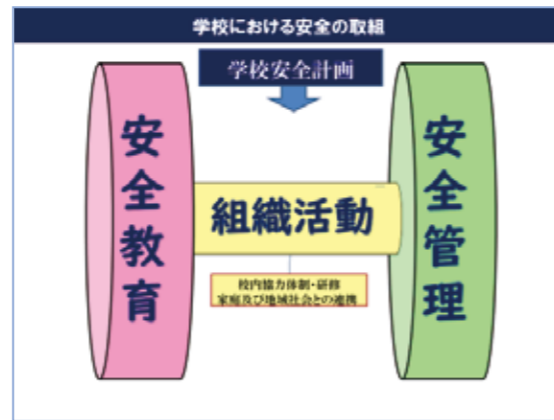
安全で安心な社会づくりの意義や、地域の自然環境の特色と自然災害の種類、過去に生じた規模や頻度等、我が国の様々な安全上の課題を理解し、自他の安全状況を適切に評価し安全な生活を実現するために適切に意思決定し行動できるようにするとともに、地域社会の一員として自らの責任ある行動や地域の安全活動への積極的な参加等、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにする。

(4) 特別支援学校及び特別支援学級

児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の程度等、さらに地域の実態等に応じて、安全に関する資質・能力を育成することを目指す。

5 安全教育の位置付けと3つの領域

学校安全の活動は、児童生徒等が自ら安全に行動したり他の人や社会の安全に貢献したりできるようにすることを旨とする**安全教育**と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを旨とする**安全管理**、そして両者の活動を円滑に進めるための**組織活動**という3つの主要な活動で構成されており、安全教育と安全管理は学校安全の両輪として相互に関連付けて組織的に行うことが必要である。



安全教育の内容は、**災害安全**、**交通安全**、**生活安全**の3領域について次のように整理される。

災害安全・・・地震・津波災害、気象災害、火山災害、火災、原子力災害等

交通安全・・・様々な交通場面における危険と安全

生活安全・・・日常生活で起こる事件・事故、犯罪被害

これに加え、**新たな危機事象**として、SNSなどインターネットを経由したコミュニケーションツールの多様化に伴う犯罪被害、弾道ミサイル発射や学校等への犯罪予告等の国民保護に関する事案等についても対応が求められる。

【安全教育と安全管理との関連】

安全教育と安全管理は、密接に関連させて進めていく必要がある。日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する資質・能力を育成することを目指す。個人の行動だけでは十分な安全を確保することは困難である。例えば、生活安全について考えるならば、学校内の施設・設備の安全点検と事後措置とを関連させた生活や行動に関する指導を関連付けて進めることは日常生活での事故を減らすうえで欠かすことができない。また、特に低学年においては、安全についてのきまり・約束事を設定することは、個人の思考・判断を補う上で効果的である。すなわち、安全管理で身に付けた力を活用することによって、より安全な環境づくりを推進していくとともに、安全教育で身に付けた力を活用することによって児童生徒等自身が安全な行動を実践していくことで、学校安全の効果をより一層高めることが可能となる。

なお、安全教育と安全管理が関連する内容としては、次のような例が考えられる。

- 安全点検結果に基づく安全管理の評価は、その学校の安全管理及び児童生徒等の安全行動の実態を表していることから、安全教育の重要な資料として具体的に活用できる。
- 継続して行う安全管理の評価は、安全教育の成果を表しているという側面もあり、適切な安全教育が行われることが安全管理の成果をより一層高めていくことになる。
- 日常の指導では、学校生活の安全管理として把握した児童生徒等の安全に関して望ましくない行動を取り上げ、適切な行動や実践の方法について考え、進んで安全な行動が実践できる資質・能力を培うことができる。

「『生きる力』を育む学校での安全教育」(平成31年3月文部科学省)から抜粋

6 安全教育で身に付けさせたい資質・能力と教育課程の編成

本資料では、全ての児童生徒等に身に付けさせたい基本的指導事項について、発達段階ごとの内容を体系的に整理した表をp19以降に掲載している。

各学校においては、これを参考に、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して育成する資質・能力を明確化し、「何ができるようになるか」という視点で目標設定し、「どのように育成するか」という視点で安全教育全体計画及び学校安全計画に位置づけ実践していくことが重要である。

(1) 災害安全(震災) p19

「助かる人、助ける人になるために」

震災編では、南海トラフ地震に備えて、災害発生時のあらゆる場面を想定し、児童生徒等に身に付けさせたい事項10項目について、発達段階ごとの内容を再整理している。各学校において、児童生徒等の実態に応じて時期や方法を考慮しつつ、沿岸部や中山間部を問わず、全ての学校で指導することが大切である。

本資料では、いざという時に適切に判断し行動できるようにするために、地震の揺れや津波の特徴に関する知識をはじめ、自分の住む地域に想定される災害と被害を回避する方法などについて正しい理解にもとづき行動できるようにすること、つまり自らの安全を確保するために必要な知識は小学校段階で身に付けるように(自助)、小学校高学年から中学校、高等学校に上がるにつれて家族や周囲の人などの他者への意識を持ち、地域や社会とのつながりの中での自分の行動を考える(共助)ことなど、発達の段階に応じて系統化している。指導に当たっては、例えば小学校社会科4年で取り扱う「自然災害から人々を守る活動」(共助・公助)を学ぶことと併せて自らの行動を考えるようにする(自助)など、各段階における教科等の学習と関連付けて指導することが有効である。

ただ、ここに記載した内容が地震・津波に関する全てではないこと、また、発達段階ごとの整理はあくまで目安として、児童生徒等の状況に応じて、前後の段階の内容を繰り返し指導することも必要である。

This table lists the basic guidance items for disaster safety, categorized into 10 items. It includes sub-sections like '準備する' (Prepare), '命を守る' (Protect Life), and '助かる人、助ける人になるために' (To be someone who can be helped and help others). Each item has a brief description of the goal.

This table provides a detailed breakdown of learning objectives for disaster safety across various grade levels (Elementary, Junior High, and High School). It lists specific skills and knowledge points for each level, such as understanding earthquake types, recognizing tsunami signs, and practicing evacuation procedures.

防災教育副読本・ハンドブック



(小学校 3年生以上)



(中学校)



(高等学校)

防災教育教材



(教職員用)

(3) 交通安全 p23

「とまる みる たしかめる」の安全行動ができるようになる
～被害者にも加害者にもならない～

安全な交通行動の基本は、道路交通法の遵守はもとより、歩行・自転車・二輪車・自動車等、交通手段に関わらず、一時停止・前後左右を確認して発進することである。こうしたことを踏まえて、本プログラムでは、交通安全意識を醸成し、基本的な交通ルールを理解し自分自身の交通行動を律することができるような児童生徒等の育成を目指して「とまる みる たしかめる」をキーワードに、「交通行動の基本」「交通状況への適応力」「地域の安全への貢献と責任」の3つの観点で基本的指導事項を発達段階ごとに整理している。

児童生徒の発達段階や心理状況によっては、ルールを理解していても、行動が伴わないことも少なくないことから、「ルールを遵守することは自分の命を守るために必要」として自らの交通行動を律することができるよう、交通安全意識を醸成していくことが重要である。

横断歩道は勿論のこと、どのような場面でも道路を横断する際には、「必ず一旦停止し、左右を確認して渡る」ことが事故を防止する基本的な行動として、小学校1年生から習慣として必ず身に付けるようにする。その際、例えば「とまる」「横断歩道を渡る際に手を上げる」などの行動はなぜ必要なのか、意味を理解することが最も重要である。

また、交通安全は、安全教育の各分野の中でも、教育課程の中で最も系統的に位置づけられている。学習指導要領においては、小学校体育科「保健領域 第5学年」、中学校「保健分野 第2学年」、高等学校科目「保健」において、傷害の防止という観点で、傷害が発生する要因として交通事故を取り上げ、交通事故の防止について学習することとなっている。(詳細はp14を参照)

【交通安全教室の効果的な実施】

各学校で実施されている交通安全教室は、歩行をはじめ、自転車、原動機付自転車に実際に乗車し、安全な交通行動を体験する実践的な指導が行われているが、年1回程度の教室だけでは十分な交通安全教育とはなり得ない。例えば、この行事の前後に道路の横断時、自転車で通行時等日常の交通場面における危険予測の学習等により、交差点や横断歩道を通行する際には必ず一時停止して左右を確認すること、横断中にも周囲の状況に気をつけながら渡ることの重要性を理解しておくことと、実技を通して交通場面で実践し自らの交通行動への気付きを促すこと、事後学習で自分の行動を振り返り改善点を考えることなどの学習を連動させることなどが効果的である。

高知県交通安全プログラム(交通安全版)の編入用指導内容
主体的に考えて行動する力～「とまる」「みる」「たしかめる」を実践し～

交通安全
「とまる」「みる」「たしかめる」の安全行動ができるようになる。一被害者にも加害者にもならない

(4) 生活安全 p25

外傷予防と犯罪被害防止

生活安全については、日常生活におけるケガや事故の防止、登下校時や様々な場面で発生する犯罪被害を対象として、「外傷から身を守る」「犯罪から身を守る」の2つの観点で基本的指導事項を整理している。

近年インターネットを媒介とした様々な犯罪被害や意図せず犯罪を助長してしまっている事例も発生していることから、発達段階に応じたSNS等の適切な利用や性犯罪被害防止の観点から、様々な誘惑や自分自身の安易な行動に潜む危険性を認識し、「危険に近付かない」など、自らの行動を律することができるようにする安全教育が求められる。

【外傷から身を守る】

日常生活で発生する様々なけがや熱中症、川や海、池等での水難事故等、様々な事故は、発生の要因や自身の生活習慣や行動に気を付けることで防止できることを理解するとともに、安全を優先した行動選択ができるようにすること。また、事故に遭遇した際の応急手当等の知識と技能を発達段階に応じて身に付けておくことが重要である。

【犯罪から身を守る】

通学路の危険と安全な登下校の仕方、誘拐や暴行・傷害などの犯罪に対する適切な行動の仕方、インターネットを介した犯罪被害とスマートフォンやSNSの適切な利用の仕方等を発達段階に応じて理解し、安全な行動選択ができるようにすることが重要である。

また、登下校の安全を見守ってくれる地域の方々や消防署・警察署など関係機関の働き等によって自分たちの安全が守られていることなどを理解することも重要である。その際、例えば小学校において、地域の方々や保護者と一緒に地域安全マップづくりの活動を通して、地域の危険な場所(誰もが入りやすくて見えにくい場所)や危険を感じた時に避難する場所(「子ども110番の家」等)を確認するとともに、各自の登下校のルートを確認したりすることは最も重要な活動である。

【応急手当と心肺蘇生法】

応急手当については、体育科・保健体育科「保健」において、発達段階に応じて系統的に位置づけられている。AEDの使用を含めた心肺蘇生法については、中学校から「実習を行うものとする」とされ、高等学校卒業までに実技も含めて学ぶこととなっており、社会に出るまでにできるようになることが望まれる。小学校では、AEDがどのような場面で使用されるか、AEDが校内のどこに設置されているかを知っておくことが重要である。

高知県交通安全プログラム(生活安全版)の編入用指導内容
身の回りにおける危険を予測し、自ら回避する!

生活安全
「外傷から身を守る」「犯罪から身を守る」

II 安全教育の実践

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。具体的には、安全教育の目標を明確化し、各教科等において年間を通じて指導すべき内容を整理して、安全教育全体計画・学校安全計画に位置付け、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。その際、家庭や地域社会との連携及び校種間の連携にも考慮することが重要である。

また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラム・マネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。

1 学校教育活動全体を通じた計画的な指導

(1) 安全教育全体計画・学校安全計画に基づく計画的な安全教育の実施

学校における安全教育は、学校の教育活動全体を通じて行われるものである。

安全教育の目標を実現するため、各学校で児童生徒等に育成を目指す安全に関する資質・能力を明らかにし、様々な機会における指導を密接に関連付けながら安全教育全体計画・学校安全計画に位置付け、教職員の共通理解を図るとともに、地域の関係機関・団体等を含めた協力体制を整備し、意図的、計画的に推進する必要がある。

なお、朝の会、帰りの会などの短時間での指導や休み時間など、その場に応じた適切な指導にも配慮し、計画的な指導と関連付けることも大切である。

【安全教育全体計画】

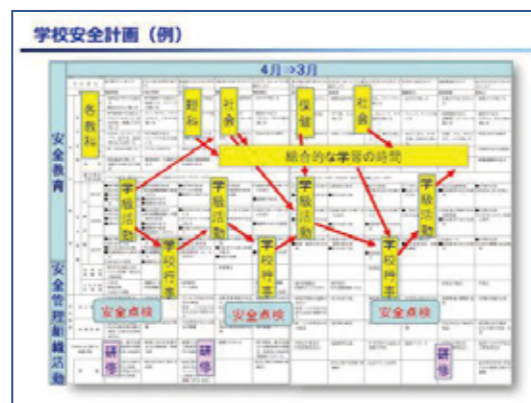
安全教育全体計画は、学校における安全教育の基本的な考え方とともに、各学校で安全教育の目標を設定し、学校の全教育活動を通じて目標を実現するための方策等を体系的に示した計画である。



【学校安全計画】

学校安全計画は、学校保健安全法第 27 条において、「児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。」とされている。

各学校において、安全教育の方針に基づき、安全点検や各種訓練等の安全管理の計画や教職員の研修、保護者や地域、関係機関等と連携した各活動等と関連付けて年間の指導計画として策定するものである。



上記の安全教育全体計画の方針に基づき、各教科等の指導内容を踏まえ、1年間の流れや、各学年間のつながりを考慮し、教科等横断的な視点で系統性・整合性を検討して年間指導計画を作成し実践していくことが重要である。その際、教職員一人一人が、自身の担当する学年・教科の内容のみならず、担当学年の他の教科等の安全に関する内容や他学年の内容を把握し、自分の担当学年・教科の指導を見直すとともに、教職員間の情報共有や効果的な実践にしていくことが求められる。

また、安全教育の効果を高めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためにロールプレイングを導入することなど、様々な手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要である。さらに、校内における安全教育と家庭や地域社会における活動等との関連も欠くことができないものである。こうした安全教育の実践方法も含め全体を俯瞰して検討するためにも学校安全計画を全教職員が把握しておくことが重要である。

2 学習指導要領における安全教育の位置付け

小学校学習指導要領（平成 29 年文部科学省告示第 63 号）において、次のように規定されている。

特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。
(第1章 総則 第1 2 (3))

※中学校学習指導要領(平成 29 年 3 月告示)、高等学校学習指導要領(平成 30 年 3 月告示)、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領(平成 29 年 4 月告示)、特別支援学校高等部学習指導要領(平成 31 年 2 月告示)にも同様に安全教育について規定されている。

安全に関する指導については、体育科・保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとしている。特に、様々な自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童生徒等を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活における安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けるようにすることが重要であるとしている。その際、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(カリキュラム・マネジメント)に努めることが重要である。

このように、安全教育は、教科等横断的な視点で学校における教育活動全体を通じて行われなければならない。

【「防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」】

小学校、中学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について、育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し通覧性を重視して作成した表が「防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）」として、小学校学習指導要領解説総則編の付録（中学校も同様に記載）に掲載されている。

『「生きる力」を育む学校での安全教育』（平成31年3月 文部科学省）にも高等学校、特別支援学校の内容を追記して掲載されており、その内容を本資料p63 から掲載している。

このうち、各教科等における具体的な記述例の主なものは次のとおりである。

（1）小学校

体育科では、例えば、第5学年の保健領域において、「けがの防止」として、「交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止」「けがの手当」を取り上げ、けがの発生要因や防止の方法、簡単な応急手当等について学習することとされている。

社会科では、例えば、第3学年で「地域の安全を守る働き」、第4学年で「人々の健康や生活環境を支える事業」「自然災害から人々を守る活動」、第5学年で「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」、第6学年で「国や地方公共団体の政治」等について学習することとされている。

理科では、例えば、第4学年「B（3）雨水の行方と地面の様子」、第5学年「B（3）流れる水の働きと土地の変化」「B（4）天気の変化」、第6学年「B（4）土地のつくりと変化」等について学習することとされている。

特別活動では、例えば、「[学級活動]（2）ウ 心身共に健康で安全な生活態度の形成」で「現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること」「[学校行事]（3）健康安全・体育的行事」で「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得」等について学習することとされている。

（2）中学校

保健体育科では、例えば第2学年の保健分野において「傷害の防止」として、「交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因」「交通事故などによる傷害の防止」「自然災害による傷害防止」「応急手当の意義実際」を学習することとされている。

社会科では、例えば、地理的分野において、「日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること」とされている。また、公的分野において、現代日本の特徴として、「情報化」を学習する際に、「防災情報の発信・活用などの具体的事例を取り上げること」が例示されている。

理科では、例えば、第2分野において、「大地の成り立ちと変化」で「自然の恵みと火山災害・地震災害」を、「気象とその変化」で「自然の恵みと気象災害」等を学習することとされている。

技術・家庭科では、例えば、技術分野において、「電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する製品やシステムの安全な使用についても扱う」こととされている。また、家庭分野において、「自然災害に備えた住空間の整え方についても扱う」こととされている。

特別活動では、例えば、「[学級活動]（2）エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成」で「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること」「[学校行事]（3）健康安全・体育的行事」で「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得」等について学習することとされている。

（3）高等学校

保健体育科では、例えば、科目「保健」においては、「（2）安全な社会生活」として、「安全な社会づくり」「応急手当」を学習することとされている。

地理歴史科の「地理総合」では、例えば、「C（1）自然環境と防災」において、「地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解することや、「地域性を踏まえた防災」について、「自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現する」こととされている。

理科の「地学基礎」では、例えば、「地球のすがた」において、「火山活動と地震の発生の仕組みをプレートの運動と関連付けて理解すること」「変動する地球」において、「日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること」などとされている。

家庭科の「家庭基礎」では、例えば、「B（3）住生活と住環境」において、「防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について理解することや、「防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること」などとされている。

特別活動では、「[ホームルーム活動]（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」において、「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること」「[学校行事]（3）健康安全・体育的行事」において、「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得」等について学ぶこととされている。

（4）特別支援学校

児童生徒等の安全に留意するためには、まず一人一人の障害の状態を適切に把握することが必要であり、それには、学級担任や養護教諭をはじめとして、児童生徒等に日常的に接する教職員の継続的な観察と情報交換が必要である。また、安全教育を効果的に進めるためには、各教科及び学級活動（ホームルーム活動）、自立活動においてはもちろん、教育活動全体を通じて、組織的、計画的な取組が必要であり、校内外の専門家との連携を図るなど、安全教育を推進する体制づくりが必要である。

特別支援学校独自の教科における指導としては、知的障害者である児童生徒等に対する教育を行う特別支援学校小学部の生活科において、1段階「身の回りの安全に気付き、教師と一緒に安全な生活に取り組もうとすること」「安全に関わる初歩的な知識や技能を身に付けること」、2段階「身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組もうとすること」「安全や防災に関わる基礎的な知識や技能を身に付けること」、3段階「日常生活の安全や防災に関心をもち、安全な生活をするよう心掛けること」「安全や防災に関わる知識や技能を身に付けること」が示されている。

実際の指導では、「危険防止」や「交通安全」「避難訓練」などを取り扱い、「危険防止」については、危ないことや危険な場所について知るとともに、場所や状況に応じて、自分自身を守れるように適切な行動をとること、道具の正しい使い方を知ることなどが指導内容となる。指導に当たっては、日常の実際の生活の中で、危険な場所や状況に近付かないことや回避することなどをきめ細かく指導することが大切である。「交通安全」については、安全に気を付けながら道路を横断すること、信号や標識の意味を知って守ることなどが指導内容となる。指導に当たっては、交通安全は日常の社会生活を送る上での基本的な事項であり、直接、生命に関わることであるため、児童の実態を的確に把握し、登下校の場だけでなく、その状況に合わせて指導する必要がある。そのほか、避難訓練の重要性を知るとともに、教師等の指示に従って避難することなどを身に付けて、災害時に適切な行動ができるようにすることなども取り扱う必要がある。

中学部保健体育科では、目標に「自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする」「健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う」ことが位置付けられている。

3 指導の実際

(1) 避難訓練の改善

消防法や学校保健安全法に位置付けられている避難訓練は、各学校の**危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）**に基づき、避難経路や避難方法等の対応を確認し、検討・改善するために実施する教職員の活動である。

一方、特別活動における学校行事等に位置付けた実践的な教育活動として、防災や防犯の視点で実施されている。

こうした避難訓練は、近年、緊急地震速報の報知音等を活用し、例えば昼休みや清掃活動等の様々な時間に児童生徒等に予告なしで実施するなど、改善が図られている。一方で、依然として放送や教員の指示で「机の下にもぐる」「屋外へ避難」等を促す訓練にとどまっている学校も見られ、「真剣さを欠く」という生徒自身の声も聞かれるところである。

教職員で避難訓練の意義や目的を明確化し、訓練の事前・事後指導や日常の防災学習と関連付け、災害リスクを踏まえた実践的・効果的な避難訓練の実施が求められる。

また、避難訓練を、「それまでの安全教育で身に付けた知識・技能を生かして自らの判断で行動できるか」という視点で実施することは、安全教育の充実を図るうえで非常に効果的である。例えば、前述のように緊急地震速報を活用した予告なし訓練の実施に際しては、事前や事後に次のような学習とセットで実施することが考えられる。

- 地震が発生した際の危険を考える（映像資料等をもとに具体的にイメージ）
- 校内の様々な場所で発生する危険を予測する
- 揺れから身を守る行動を考える（様々な物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所で頭を守る

避難訓練の意義（防災教育の観点）

- >なぜ訓練をするのか？
- >何から？なぜ逃げる必要があるのか。
- >何を備えるべきか？

大切なのは、訓練の意味を知らせておくこと！
訓練での児童生徒の行動を見取り課題を把握する

- 自分の判断で行動できたか？
- 教科等の学習で身につけた知識や技能が生かされたか？

自らの命を守るために必要な知識・技能
～訓練を通して自分の状況を確認する～

こうした訓練は、短時間で実施できるため、全ての学校で年間1度は事前、事後指導と併せて効果的に取り入れることが望まれる。

その際、「教職員の行動を確認する避難訓練」と「安全教育の視点での訓練」とを、目的を明確にして実施することが重要である。

(2) 教科等における系統的な指導

【交通安全の例】

交通安全については、従前から体育科・保健体育科「保健」の中で系統的に位置づけられている。

小学校「保健領域 第5学年」では、交通事故や身の回りの生活の危険などを取り上げ、けがの起こり方とその防止、けがの悪化を防ぐための簡単な手当などの知識及びけがの手当の技能と、けがの防止に関する課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を中心として構成されている。

中学校「保健分野 第2学年」では、交通事故や自然災害などによる傷害は人的要因、環境要因及びその相互の関わりによって発生すること、交通事故などの傷害の多くはこれらの要因に対する適切な対策を行うことによって防止できること、また、自然災害による傷害の多くは災害に備えておくこと、災害発生時及び発生後に周囲の状況に応じて安全に行動すること、災害情報を把握することで防止できること、及び迅速かつ適切な応急手当は傷害の悪化を防止することができることなどの知識及び応急手当の技能と、傷害の防止に関する課題を解決するための思考力、判断力、表現力等を中心として構成されている。

高等学校「科目保健」では、様々な事故等の発生には人的要因や環境要因が関わること、交通事故などの事故の防止には、周囲の環境などの把握や適切な行動が必要であること、安全な社会の形成には、個人の安全に関する資質の形成、環境の整備、地域の連携が必要であること、また、個人が心肺蘇生法を含む応急手当の技能を身に付けることに加え、社会における救急体制の整備を進める必要があることなどを中心に構成されている。

(3) 特別活動における指導

特別活動は、「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせながら「様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決する」ことを通して、資質・能力を育むことを目指す教育活動である。

特別活動では、各教科等で育成した資質・能力を、集団や自己の生活上の課題の解決に向けた実践の中で活用することにより、実生活や実社会で活用できるものにする役割を果たすものである。例えば「防災」に関しては、社会科で地域の地形の特徴や過去の自然災害について学び、理科で自然災害につながる自然の事物・現象の働きや規則性などを学んだりしたことを生かしながら災害に対してどのように身を守ったらよいか、実際に訓練しながら学ぶ。こうしたことを通して、各教科等で学んだ知識や技能などの資質・能力が、実生活において活用可能なものとなっていく。安全教育についても、各教科等の特質に応じて育まれた資質・能力を、実践的な集団活動を通して、統合的で汎用的な力に変え、実生活や実社会で活用できるようにすることが求められる。

【学級活動（ホームルーム活動）における安全に関する指導】

学級活動（ホームルーム活動）における安全に関する指導については、（２）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全において、次のように示されている。

- | | | |
|------|---|---|
| 小学校 | ウ | 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 |
| 中学校 | エ | 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
節度ある生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 |
| 高等学校 | オ | 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 |

（小学校）

小学校においては、学級・学校生活における安全に関する問題に自ら気づき、必要な情報を進んで収集し、よりよい解決方法を考えて、安全を保持増進するための的確な意思決定や行動選択を行うなどの活動が中心となる。

こうした活動において育成を目指す資質・能力については、例えば、防災を含め、日常及び災害時の安全確保には正しい知識が大切であることを理解することなどが考えられる。

安全に関する指導としては、防犯を含めた身の回りの安全、交通安全、防災など、自分や他の生命を尊重し、危険を予測し、事前に備えるなど日常生活を安全に保つために必要な事柄を理解する内容が挙げられるほか、進んできまりを守り、危険を回避し、安全に行動できる能力や態度を育成するなどの内容が考えられる。

なお、安全に関する指導については、関係団体や外部講師等の協力を得て実施される健康教室、防災教室、交通安全教室、避難訓練などの学校行事と関連付けて指導を行うことが重要である。また、防犯や交通安全、防災の指導を行うに当たっては、保護者や地域と連携するなどして作成した安全マップを活用するなど、日常生活で具体的な実践ができるよう工夫することが大切である。

（中学校）

中学校においては、安全に関する問題を把握し、必要な情報を適切に収集し、課題解決や安全の保持増進に向けた意思決定とそれに基づく実践などの活動が中心となる。

こうした活動において育成を目指す資質・能力としては、例えば、日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようになることや安全に配慮した的確な行動がとれるようになること、状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てることなどが考えられる。

具体的な活動の工夫としては、防犯を含めた生活安全や自転車運転時の交通安全に関すること、種々の災害時の安全に関すること等の題材を設定し、事故発生状況や危険箇所の調査結果を基にした話し合い、危険を感じた体験に基づく感想や発表、安全マップの作成、実技を通じた学習、ロールプレイングなど様々な方法が考えられる。防災に関しては地域の地理、自然の特性など地域に関して教科等横断的に学ぶ中でその意識を高めていくこと、安全に関しては、日常生活に潜む様々な危険を予測したり、問題解決の方法を話し合ったりすることで、生活を安全に保つために必要な事柄の理解を深める活動が考えられる。

（高等学校）

高等学校においては、中学校と同様に、安全に関する問題を把握し、必要な情報を適切に収集し、課題解決や安全の保持増進に向けた意思決定とそれに基づく実践などの活動が中心となる。

こうした活動において育成を目指す資質・能力としては、日常及び災害時の安全確保に向けた正しい情報の収集と理解ができるようになることや安全に配慮した的確な行動がとれるようになること、状況に応じて自他の安全を確保する態度を育てることなどが考えられる。

具体的な活動の工夫としては、中学校において記載した指導上の工夫に加え、地域の安全や防災に関わる活動において、既に高校生が力を発揮している事例を取り上げることも有効である。

高知県安全教育プログラムでは、震災編、気象災害編、交通安全編、生活安全編の具体的な指導事例として、学級活動（ホームルーム活動）の時間の展開例を掲載している。

（４）総合的な学習の時間

総合的な学習の時間において、例えば、「地域の防災」をテーマとした探究的な学習の一環として「防災マップ」をつくることがある。その際、教科等と関連付けて次のような流れが考えられる。

第5学年では理科「流れる水のはたらきと土地の変化」で雨の降り方によって流れる水の働きと土地の変化との関係について学習したことをきっかけに地域の土砂災害の危険を調べてマップにまとめる。理科の学習で、簡易な実験器具を活用して流水の作用を調べる。総合的な学習の時間では、地域の地質の状況を地質学の専門家とともに調査し、フィールドワークで気づいた地域の土砂災害の危険等をマップにまとめる。そして、調べたことを他学年、保護者や地域の方に伝える。こうした一連の活動を通して、児童が探究的な学び方を身に付けるとともに、学んだことを他者に伝えることを通してより深い理解につなげることも可能である。



4 目標設定と指導計画モデル

安全教育は、様々な教科等に位置付けられた内容を有機的に関連付けた指導が重要である。そのためには、防災を含む安全に関する内容について、教科等における位置付けや具体的な学習内容など、状況を確実に把握し、安全に関する指導として、学校安全計画に適切に位置付けるなど、全教職員が理解しておく必要がある。

以上のように、目標を明確化した教科等横断的な安全教育の充実のために、これまで述べてきたような、学年・教科間のつながりを意識した指導計画をパッケージ化した例を p45 から掲載している。

この事例については、震災編では、例えば小学校第2学年における「校区探検に行こう ～地震や津波から自分を守ろう～」をテーマとして生活科と学級活動を関連付けた例など、学年ごとの計画を掲載している。

気象災害編、交通安全編、生活安全編については、小学校から高等学校までを1枚にまとめ、各教科等における具体的な内容を記載するとともに全体のつながりが見えるように例示している。

こうした事例を参考に、各学校において、目標を明確化した年間指導計画を検討することで、安全教育の質的向上を図ることが望まれる。

Ⅲ 安全教育の評価と指導の改善

Ⅰ 安全教育における評価

安全教育において評価を行うことは、安全教育の目標がどの程度達成されたか、その状況を知るとともに、教育内容や方法における問題点を明らかにし、よりよい教育内容・方法を作り上げていく上で非常に重要である。カリキュラム・マネジメントの一環として、安全教育において児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくことが求められている。

安全教育の評価においては、ややもすると事故の発生件数のみによって、その成果を測定しがちである。しかし、事故は危険な状況や行動の一部が結果として現れたものである。児童生徒等は、安全教育を通じて安全に関する望ましい資質・能力を身に付け、その行動の結果として事故等の発生が防止できる。したがって、安全教育の評価においては、多様な側面から評価を行うことが重要である。例えば、安全に関する知識・技能、態度等は、安全教育を評価する上で基本的かつ重要な内容である。また、児童生徒等の行動が事故防止に直接つながることが期待できる。これらは、現在の生活における安全行動を反映するとともに、将来の生活においても重要な意味をもつ。そして、評価によって得られた情報は、今後の安全教育を改善するうえで貴重な資料となる。

また、学校安全計画に盛り込まれたことが

- 適切に実施されていたか
- 内容や方法が適切であったか
- 指導体制が確立していたか
- 日程や時間に問題がなかったか
- 活用した資料等の教材や講師等の人的資源は有効であったか
- 安全教育に関する活動の連携が図れていたか

などは、学校安全計画の検証・改善の視点として非常に重要である。

こうした視点をもって、次の「2 安全教育の評価の方法」で説明するように、児童生徒等の状況、事故等に関する客観的数値と実際の取組を合わせ検証し、次年度の計画を作成し必要な資源の確保を図ることが安全教育の質的向上の観点からも非常に重要である。

2 安全教育の評価の方法

安全教育を評価するための方法としては、質問紙法、面接法、観察法などが用いられる。また、ポートフォリオや作文、レポート、作品、話し合いなど多様な活動を評価の対象とすることもできる。

質問紙法や面接法は、安全教育によって児童生徒等が身に付けた知識や態度を把握する上では最も一般的な方法である。しかし、質問の内容の妥当性・信頼性について検討する必要があり、また、回答は児童生徒等の主観的なものになりがちである。

一方観察法は、特に児童生徒等の実際の行動等を調べる上で有効な方法である。また、質問紙調査が難しい年少者に対しても使用することが可能である。しかし、観察したときの行動が、その児童生徒等の行動全体を表しているかなどの問題点もある。このようにそれぞれの評価方法には長所・短所があることを理解し、いくつかの方法を併用して、多面的・多角的な評価を進めていくことが必要である。

児童生徒等だけではなく、保護者への質問などから得られた情報も貴重である。また、学校教育の評価とあわせ、指導計画についても見直していく必要がある。その際、評価を行う項目としては、次のような内容が挙げられる。

〈安全教育の評価 ～災害安全・交通安全・生活安全それぞれに対して～〉

- 日常生活における事故の現状、原因及び事故の防止について理解できたか。
- 現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。
- 日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。
- 自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。

〈学校教育の評価〉

- 全校的な指導体制が確立されているか、教職員間の連携が図れているか。
- 訓練等の日程や時間、実施回数は適切であるか。
- 安全管理との連携が図れているか。
- 児童生徒等の実態、地域の特性を反映しているか。
- 指導の内容や方法に課題はないか。
- 指導に必要な教材・教具、資料等が整備されているか。
- 保護者や地域諸機関の協力や理解が得られているか。

IV 自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表

いかなる状況でも、自分の命を守ることが大前提です。その上で、発達段階に応じて身に付けることを記載しています。

I 災害安全（震災） 南海トラフ地震から「自分の命を守る」～南海トラフ地震発生時の危険を理解し、日頃から備え、安全に行動することができる～

発達段階	特別支援学校(※)					
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校	
備える	①地域に起こる災害を知る	・自分の住む地域で発生する災害を知っている。 ・長い揺れや強い揺れの後は、津波がくることを理解している。 ・地震による強い揺れを前もって知らせる緊急地震速報の役割を知っている。	・南海トラフ地震による災害や、自分の住む地域の被害を知っている。(揺れの強さや長さ、津波到達時間、最大津波浸水深などの想定) ・南海トラフ地震の特徴について理解している。(津波の発生、火災や土砂災害等の二次災害など) ・津波の特徴について理解している。(足下に津波が来たら動けなくなる。スピードが速い、繰り返し襲ってくる、川をさかのぼる)	・南海トラフ地震の基礎知識を理解している。(東海・東南海等の震源域との連動性、二次災害の誘発) ・過去の南海トラフ地震と被害について理解している。(南海地震の周期、過去の南海地震の記録から学ぶ)	・地震・津波発生時の科学的なメカニズムを知っている。 ・地球の反対側からでも津波は伝わることを知っている。(チリ地震の遠地津波を例に) ・震度とマグニチュードの違いを理解している。 ・南海トラフ地震臨時情報の意味を知っている。	・過去の南海トラフ地震の被害(宝永の地震等)を知っている。 ・自分の通学路の災害想定や起こりうる危険を知っている。 ・高知県の南海トラフ地震対策の施策に関心を持ち、県のHPを活用して最新の災害に関する情報を入手することができる。 ・南海トラフ地震臨時情報の意味と、自分の地域における対応を知っている。
	②必ず助かるための知恵と備え	・地震の揺れから身を守る方法を知っている。(ガラスや落下物から頭を守る) ・屋外で揺れを感じた時は、塀や建物から離れ自分の身を守ることを大切に理解している。 ・津波から避難する時には、一番近くの津波避難場所に急いで避難する重要性を理解している。 ・家族と離れている時でも、「それぞれが逃げる」ことを家族と約束している。	・津波から避難する時には、周囲の安全を確認しながら、避難場所まで急いで避難することが大切であることを理解している。 ・校区の危険な場所と避難場所を知り、災害時に備えることができる。 ・海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認しておく。 ・人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく。	・夜間の地震発生にも備えることができる。 ・初めて行く所でも、高台や避難場所の表示や標識を確認することができる。 ・家庭での備えの大切さを理解し、実行している。(家具等の転倒・落下防止、備蓄品や非常持ち出し品の準備等) ・けがの簡単な手当てを行うことができる。	・津波警報や津波注意情報等の情報の意味を理解している。 ・緊急地震速報の仕組みを理解している。 ・校区にある高台や津波避難場所等までの、複数の避難経路を把握している。 ・災害に備えた家庭の安全対策を、自ら進んで行うことができる。	・津波から迅速に避難することができるよう、地域の避難場所や避難経路を日頃から意識している。 ・緊急地震速報を適切に活用するために、その特性を十分理解し、情報の入手手段を確保している。 ・災害に備えた家庭の安全対策に自ら参画している。
	③みんなで助かるための備え	・日頃から、基本的な生活習慣を身に付け、自分の身の回りのことは自分でできる。 ・学校等で学習したことを家族に話し、日頃から災害について家族で話し合っている。	・集団生活のルールやマナーを理解し、学校生活や家庭生活において自分ができることを進んで行う。 ・自分や家族の避難場所や集合場所を事前に確認している。	・地震により、電気やガス、水道等のライフラインが途絶え、通常の生活ができなくなる可能性があることを理解している。 ・「災害用伝言ダイヤル171」等による家族との連絡方法を決めている。 ・家族とともに、家庭の防災対策を考え実行している。	・様々な情報伝達の手段を知り、いざという時に使えるようにしておく。 ・心肺蘇生法や応急手当の意義と方法を理解している。 ・震災で中学生が行ったボランティア活動の意義や役割を知っている。 ・南海トラフ地震臨時情報が発表された時の対応方法を知っている。	・様々な情報伝達の手段を理解し、いざという時に使えるようにしておく。 ・応急手当の意義や、心肺蘇生法、止血法等について理解し、実践することができる。 ・震災で高校生が行ったボランティア活動の意義や役割を知っている。 ・南海トラフ地震臨時情報が発表された時の対応方法を知っている。
命を守る	④揺れから自分を守る	・揺れを感じたら(緊急地震速報を聞いた)、落ちてこない、倒れてこない、移動してこない場所で頭を守ることができる。	・電車やバス、人が大勢いる施設等でも、落ち着いて、その場所に応じた避難行動をとることができる。	・自宅にいるときや外出時でも、その状況に応じた避難行動をとることができる。 ・緊急地震速報については、学校設置の機器、テレビ、ラジオ、携帯電話等の報知音の違いを知り、どの音でも避難行動をとることができる。	・場所や状況に応じた避難行動をとることができる。 ・校外活動時には、非常口・避難経路・避難場所を確認することを習慣にしている。 ・バス等の公共交通機関乗車時は、急停車から身を守り、係員の指示に従って行動できる。	・どのような時間帯・場所・状況においても、自ら判断し、適切な避難行動をとることができる。 ※小中学校で学習した基本的な事項を確実に身に付けている。
	⑤津波からの迅速な避難	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、急いで高台(津波避難場所)へ避難することができる。 ・一人でいても、自分で判断して避難することができる。	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、一人でいても、自分で判断してすぐに避難することができる。 ・沿岸地域(津波の到達が早いことが予想される地域)では、動けるくらいの揺れになったら、できる限り早く近くの高台へ避難することができる。	・強い揺れや弱くても長い揺れを感じたら、一人でいても、自分で判断してすぐに避難することができる。 ・できる限り大声で「逃げるぞ」と、下級生など周りに呼びかけながら避難することができる。 ・避難した場所の状況に応じて、より高い所への避難を判断することができる。	・津波が来る可能性がある沿岸部では、動けるくらいの揺れになったらすぐに避難を開始することができる。 ・周囲に声をかけながら避難行動を促すことができる。 ・避難した場所の状況を確認し、より高い所への避難を判断することができる。	・どのような時間帯・場所・状況においても、自らの確に判断し、適切な避難行動をとることができる。 ・周囲に声をかけながら避難行動を促すことができる。 ・周囲の状況を把握し、避難した場所の安全を確認することができる。 ◆小中学校で学習した基本的な事項を確実に身に付けている。
	⑥いつ、どこにいても自分を守る	・登下校中に地震が発生しても、自分の判断で避難することができる。 ・揺れを感じたら、倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れ、ガラスや看板等の落下物に注意し、持ち物等で頭を守ることができる。 ・津波が想定される場所では、今いるところから、一番近くの津波避難場所に自分で避難することができる。	・警報や指示を待たずに、自分で判断して避難することができる。 ・津波浸水想定区域では、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで急いで避難することができる。 ◆低学年で学習した「倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れ、ガラスや看板等の落下物に注意」などの身を守る方法を確実に身に付けている。	・校区の避難場所を把握し、どこにいても安全に避難することができる。 ◆低学年で学習した「倒壊する恐れのあるブロック塀や建物から離れ、ガラスや看板等の落下物に注意」などの身を守る方法を確実に身に付けている。	・日頃から、通学路にある橋や崖等、周辺の危険箇所を把握し、いつ、どこにいても安全に避難することができる。 ・自転車を置いて避難する場合は、他の避難の邪魔にならないようにする。 ◆入学時には、通学時の各自の避難計画を立てておく。	・登下校中の地震発生時に、移動手段(公共交通機関、自転車、二輪車、自動車)に応じた避難行動をとることができる。 ・通学路上の津波浸水想定区域では、複数の避難場所を把握し、すぐに避難することができる。 ◆入学時には、通学時の各自の避難計画を立てておく。
	⑦二次災害への対応	・揺れの後は、火災や土砂災害の可能性を知り、行動することができる。(揺れの後は崖の上や下から離れる、など) ・火災を発見したらできる限り大声で周囲の人に知らせ、火・熱・煙に注意しながら避難することができる。	・火災を発見したら、できる限り大声で近所の人に知らせ、周りに燃える物のない広い公園等に避難することができる。 ・揺れの後は、津波や火災の他にも余震や土砂災害等が起こることも想定して行動することができる。	・揺れの後は、土砂災害等に留意し、崖の上や下から離れ、危険箇所には近づかないようにする。 ・山鳴りや、川の水が濁るなどの土砂災害の前兆となる現象を理解している。 ・土石流(山津波)からは、川の流れに直角に避難することを理解している。 ・正しい防災情報を入手し、早く避難することができる。	・揺れがおさまったら、可能な限り火災の発生を防ぐ行動をとることができる。(ガスの元栓・電気のブレーカー)※津波が想定される地域では避難を優先。 ・火災が発生した場合、「早く知らせ、早く消火する。早く逃げる」を実行することができる。※訓練で消火器の使い方を身に付けておく。 ・地面の液状化、土砂災害、ため池の崩壊、地盤沈下による浸水等にも注意することができる。	・二次災害の影響により逃げられない状況が発生することや、想定外のこと直面し様々な意思決定を迫られる場面があることを理解し、日頃から対応を考え、備えておく。(火災、液状化、土砂災害、余震による倒壊により避難経路が絶たれるなど)
	⑧助ける人になるための行動	・火災を発見したら、できる限り大声で周囲の人に知らせ、大人を呼びに行くなど、自分にできることを行う。※まずは自分で自分の身を守ること	・火災や手助けが必要な人を見つけたら、周囲の人に知らせるなど、自分ができるところをやる。※まずは自分で自分の身を守ること	・避難行動要支援者や要配慮者など、災害時に自ら避難することが困難な人がいることを理解し、地域の状況を知っておく。 ・災害発生時に、支援が必要な人が近くにいたら、自分の安全を守りながら、自分にはどんな支援ができるかを日頃から考えておく。	・災害時には、自分の地域でも様々な要配慮者がいることを理解し、支援方法を考えておく。 ・応急手当やけがの搬送等に遭遇した場合は、予め身に付けた手順で、可能な限りできることを行う。	・災害時に支援が必要な人が近くにいたら、自分の安全を守りながら、自分にはできることを精一杯行うことができるようにしておく。 ・応急手当やけがの搬送等に遭遇した場合は、予め身に付けた手順で、可能な限りできることを行う。
	取暮らしを	⑨みんなで生き延びるための知恵と技	・災害時には、「我慢する、みんなで分け合う、協力する」ことが必要であることに気づき、自分でできることを行う。	・災害後の避難生活の状況を知り、集団生活のルールやマナーを守り、みんなで助け合い協力することや、自分でできることを精一杯行う。	・災害後の状況を知り、自分にできる役割を考えて行動する。(避難所での手伝い、年下の子の遊び相手、高齢者の介助等) ・「災害用伝言ダイヤル171」の活用など、予め決めていた方法で家族に連絡することができる。	・身に付けておいた様々な手段を使って情報収集と伝達を行うことができる。 ・避難所における共同生活の不便さを知り、中学生なりに自分にできることを考えて積極的に行動する。(清掃、物資の運搬、高齢者や障害者等の手助け等)
⑩地域社会の一員としての心構え		・日頃から、地域の中で自分から挨拶をする。 ・自分のことは自分でできるようにする。 ・集団生活のルールやマナーを守り、家族・友だち・地域のひとと協力して生活することができる。 ・学校で学習したことについて、家族と話している。	・地域の人に積極的に挨拶するなど、日頃から地域のひとと顔見知りになっておく。 ・地域の防災に関わっている人の働きを知り、自分のできることを考え、行動することができる。 ・学習したことや地域防災について家族と話し、我が家の防災について考えている。	・周囲の状況や地域の人々の活動を知り、地域の一員として、自分にできる役割を考えて行動することができる。 ・学校や地域の避難訓練に家族と一緒に参加し、地域の防災について考え、参画することができる。 ・家族とともに、我が家の防災対策を考え、実行している。	・地域の防災活動へ積極的に参加することができる。 ・地域の被災状況を確認し、家屋の片付けの手伝い等、自分にできることを行うことができる。 ・家族とともに、我が家の防災対策を考え、自ら進んで実行している。	・地域の自主防災組織の活動を知り、地域の避難訓練に参加することができる。 ・避難所運営や復興には高校生の活動が大きな力になることを認識し、自分にできることを考え、行動することができる。(家屋の片付けの手伝い、授業再開に向けた学校の片付け等を行う)

※特別支援学校・特別支援学級における資質・能力については、対象の児童生徒の発達段階において、適切な段階を選択し、具体化して実践する。

なお、小学校低学年の内容の習得が難しい児童生徒については、特別支援学校学習指導要領を参考にし、スモールステップで実践する。

2 災害安全（気象災害・その他の災害） 「知る・備える」「行動する」

発達段階		特別支援学校(※)						
		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校		
気象災害	大雨・台風	備える	・大雨や台風の時に、安全に登下校するための注意点を知っている。(1人で登下校しない。一列で歩く。川や水路、マンホールには近づかない。かさは前が見えるように持つなど)	・通学路において、大雨による浸水や増水等の危険箇所となり得る場所と状況を知っている。(マンホール、用水路や側溝、アンダーパス等) ・高潮の起こる仕組みや被害を知っている。	・発達した積とを知って、雨の降り方増水により土を理解してハザードマップ難経路、連絡	乱雲が局地的大雨をもたらすことがある。よって、流れる水の速さや量は変わり、地の様子が大きく変化することがある。プ等で地域の災害リスクや避難場所・避難方法等を、家族全員で確認している。	・高知県で過去に発生した台風や豪雨等の気象災害を知っている。 ・防災気象情報や避難指示(警戒レベル4等)等の避難に関する情報の意味を理解している。	・風水害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解している。 ・防災気象情報や、避難指示(警戒レベル4等)等の避難に関する情報の意味を理解している。
		する	・大雨や台風の時の登下校の注意点に気を付けて、登下校することができる。 ・周囲の様子に気を付けながら歩くことができる。	・雨の降り方によって、川が短時間で増水することがあることを知っている。 ・大雨の時には、河川の増水に注意し、すぐに水辺から離れることができる。	・防災気象情報が発せられた時は、河川に近づかず、安全な場所に避難するに、より安全に避難できる方法(リュックやスニーカー等)を身に付けている。(両手を使える状態避難では長靴はNGなど)	・防災気象情報や、避難指示(警戒レベル4等)等の避難に関する情報から、十分な警戒と早めの避難行動をとることができる。(「高知県防災アプリ」等の活用)	・家族や地域の方に、大雨や台風による風水害への備えや避難行動等について、呼びかけたり一緒に対応したりすることができる。(「高知県防災アプリ」等の活用)	
	土砂災害	備える	・大雨等の際には、土砂災害が起こる場合があり、がけなどが危険になることを知っている。	・通学路の危険箇所と避難場所を家族で確認している。	・土砂災害(がけ崩れ、地すべり、土石流)の特徴や前兆現象を知	・高知県の土砂災害の発生状況を知っている。 ・防災気象情報の活用の仕方を理解している。	・地域の土砂災害のハザードを踏まえた備えや対応の重要性などについて理解している。	
		する	・大雨等の際に、がけなどから離れて、安全に登下校することができる。	・土砂災害の危険性があるときは、危険箇所近づかない。	・土砂災害の役場に知らせ、避難の際の	・雨量や防災気象情報等に注意し、早めに安全な場所に避難することができる。(「高知県防災アプリ」等の活用)	・家族や地域の方に、土砂災害への備えや避難行動等について、呼びかけたり一緒に対応したりすることができる。(「高知県防災アプリ」等の活用)	
	突風・雷による災害	備える	・雷や竜巻から身を守る方法を知っている。	・雷の特徴について知っている。(雷は周りより高い所に落ちやすい、木や電柱等からの側撃雷を受けることがある)	・積乱雲は、あることを知	・気象災害に備え、天気予報や雷注意報、竜巻注意報、ナウキャスト等の防災気象情報の活用の仕方を理解している。	・防災気象災害に備え、天気予報や雷注意報、竜巻注意報、ナウキャスト等の気象情報の活用の仕方を理解している。	
		する	・雷鳴が聞こえたり竜巻が見えたりしたら、頑丈な建物の中にすぐに避難することができる。	・雷鳴が聞こえたり竜巻が見えたりしたら、頑丈な建物の中にすぐに避難することができる。	・積乱雲が近づく兆しがあれば、危険な場所から離れ、避難することができる。	・屋外活動の前には、天気予報や雷注意報、ナウキャスト等の気象情報を確認し、安全な行動を選択することができる。(特に、屋外活動の前には防災気象情報を確認) (「高知県防災アプリ」等の活用)	・屋外活動の前には、天気予報や雷注意報、ナウキャスト等の気象情報を確認し、安全な行動を選択することができる。(特に、屋外活動の前には防災気象情報を確認) (「高知県防災アプリ」等の活用)	
大雪による災害	備える	・積雪や路面の凍結等の際には、気を付けてゆっくり歩く必要があることを知っている。	・積雪や路面の凍結等による危険となる状況や通学路における危険箇所を知っている。	・積雪や路面等から知り、	・積雪、路面凍結時に、安全に通学するための注意点を理解している。(時間の余裕、自転車は使わない、車の動きに注意するなど)	・積雪、路面凍結時に、安全に通学するための注意点を理解している。 ・(スキー研修時も含め)雪上での安全な歩き方や雪崩の特徴や危険性について理解している。		
	する	・積雪や路面凍結の際には、ゆっくり歩く、すべりやすい所を通らないことなどに気を付けて、より安全に登下校する。	・積雪や路面の凍結等の際には、通学路の危険箇所注意しながら、より安全に登下校する。	・積雪や路面凍結等への備えを活用しながら、より安全に登下校する。	・気象情報を利用して積雪や路面の凍結等を予測し、登下校時の安全行動に結び付けることができる。	・気象情報を利用して積雪や路面の凍結等を予測し、登下校時の安全行動に結び付けることができる。		
その他の災害	火災	備える	・非常ベルが火災の知らせだと知っている。 ・火のまわり方と煙の危険を知っている。(火は上に行く。煙は高い所に集まる。火元から離れる。風上に逃げる。煙を吸わないようにする。)	・消防署や警察署等の関係機関や消防団など地域の人が、火災や事故等の防止に努めていることを理解する。 ・火事と救急は119番に通報する。 ・火災からの避難場所を確認している。(周りに燃える物のない広い公園等)	・燃焼の3要素(点火源・酸素供給源・可燃物)を理解の可能な対応を考慮することができる。 ・学校の消火器具(消火栓や消火器等)の知っている。	・火災の原因と特性について理解している。(劣化した電化製品、プラグとコンセントの隙間のほこりや湿気が原因による出火等) ・消火器具の使い方と初期消火の仕方(消火器、油鍋の火への濡れタオル等)を知っている。	・感震ブレーカーなどによる通電火災の防止方法を 知っている。 ・消火器具の使い方と初期消火の方法(消火器、油鍋の火への濡れタオル等)を理解している。	
		する	・火災を発見したら、自分の安全を守り、可能な限り大声で周囲の人に知らせる。 ・火のまわり方と煙の危険を踏まえた避難行動をとることができる。(火元から離れる。風上に逃げる。煙の中を避難するときは姿勢を低くする。)	・火災の情報に基づいた避難行動をとることができる。(火災発生場所を踏まえた避難場所及び避難経路等)	・様々な場面に に応じた避難行動をとることができる。	・様々な場面に に応じた避難行動をとることができる。 (可能であれば消火器を使用して、初期消火する。火が天井に回ったら避難)	・様々な場面に に応じた避難行動及び避難誘導を行うことができる。	
	(弾道ミサイル発射に係る対応)	国民保護	備える	・Jアラート等の弾道ミサイル発射に係る警報音を知っている。	・弾道ミサイルの危険性(着弾した際の爆風や破片等による危険)と避難の仕方を知っている。	・弾道ミサイルの危険性から、登下校中や自宅にいる場合の適切な避難行動の仕方を知っている。	・弾道ミサイルの危険性から、様々な場面の適切な避難行動の仕方を知ることができる。 ・国際情勢に関心を持ち、弾道ミサイル発射等に係るニュースを積極的に入手し、日常の安全行動の心構えをしている。	
国民保護	する	・Jアラート等のサイレンを聞いたら、大人の指示に従い、速やかに避難行動をとることができる。(建物の中又は地下に避難し、姿勢を低くし、頭部を守る。)	・学校にいる場合に、弾道ミサイルの発射情報を知ったら、避難行動をとることができる。(校舎内:窓からなるべく離れ、机の下もしくは床に伏せて頭部を守る。校舎外:建物の中に避難できなければ、遮へい物のない校庭の中心ではなく、物陰で身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。)	・登下校中や自宅等にいる場合、弾道ミサイルの発射情報等から、適切な避難行動をとり、安全確認が取れるまで待機すること ができる。	・様々な場面に に応じて、弾道ミサイルの発射情報等から、適切な避難行動をとることができる。	・様々な場面に に応じて、弾道ミサイルの発射情報等から、適切な避難行動及び避難誘導を行うことができる。		

IV 自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表

いかなる状況でも、自分の命を守ることが大前提です。その上で、発達段階に応じて身に付けることを記載しています。

3 交通安全 「とまる」「みる」「たしかめる」の安全行動ができるようになる。～被害者にも加害者にもならない～

発達段階	特別支援学校(※)					
	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校	
交通行動の基本	歩行	・歩く時は、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動ができる。 ・歩道や路側帯、道路の右側など、安全な場所を歩くことができる。 ・横断歩道を渡る時は、手を上げるなどの合図により相手に自分の存在を知らせる安全な行動をとることができる。	・登下校(集団登下校を含む)をする時は、通学路を通り、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動ができる。 ・信号機(押しボタン式信号)や踏切の役割について、知っている。	・安全な登下校の仕方(集団登下校を含む)、通学路やスクールゾーンの意味を理解し、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動ができる。 ・信号機(歩車分離式信号等)の種類や踏切の役割について理解している。	・通学方法・道路条件など安全な通学の仕方を確認し、「とまる・みる・たしかめる」を状況に応じて適切に選択して、歩行することができる。 ・交差点の構造と車両の動き、信号機の種類とその役割や様々な道路施設(トンネルや橋、横断歩道橋等)とその役割について理解している。	・通学方法・道路条件・交通環境の変化に応じた安全な通学の仕方を確認し、「とまる・みる・たしかめる」を状況に応じて適切に選択して、歩行することができる。 ・交差点の構造と車両の動き、信号機の種類とその役割や様々な道路施設(トンネルや橋、横断歩道橋等)とその役割について理解している。
	自転車	・信号を守る、歩道を通行する時は歩行者が優先など、自転車に関わる基本的な交通ルールを知っている。 ・自転車乗車時はヘルメットを着用する。	・「とまる・みる・たしかめる」の安全行動を守って、自転車に乗ることができる。 ・自転車に関わる交通ルールや標識・標示の種類とその意味について知っている。 ・自転車乗車時はヘルメットを着用する。	・「とまる・みる・たしかめる」の安全行動を守って、自転車に乗ることができる。 ・自転車に関わる交通ルールや標識・標示の種類とその意味について理解している。 ・自転車乗車時はヘルメットを着用する。	・自転車の交通ルールや標識・標示の種類とその意味、関係法律や条例を理解している。 「道路交通法」(全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務) 「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(18歳以下の児童生徒のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務) ・自転車安全利用5則を守って自転車に乗ることができる。 ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用	・自転車の交通ルールや標識・標示の種類とその意味、関係法律や条例を理解している。 「道路交通法」(全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務) 「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(18歳以下の児童生徒のヘルメット着用、自転車損害賠償保険等への加入が努力義務) ・自転車安全利用5則を守って自転車に乗ることができる。 ①車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用
	公共交通機関(鉄道・バス)	・身の回りにはみんなが使うもの(バスや電車)があることやそれらを支えている人々がいることを知っている。	・公共交通(鉄道やバス等)に安全に乗ることができる。	・公共交通(鉄道やバス等)に安全に乗ることができる。	・公共交通(鉄道やバス等)利用時のマナー(迷惑行為、危険行為、携帯電話の利用など)や、駅ホームでの安全(転落、他の乗客との接触など)について、正しい行動ができる。	・公共交通(鉄道やバス等)利用時のマナー(迷惑行為、危険行為、携帯電話の利用など)や、駅ホームでの安全(転落、他の乗客との接触など)について、正しい行動ができる。
交通状況への適応力	危険予測と回避行動	・駐車車両や渋滞車両の近くなど、「とまる・みる・たしかめる」の安全確認行動が必要な場所に気付くことができる。	・駐車車両や渋滞車両の近くでは、危険を予測して、「とまる・みる・たしかめる」を連動させることができる。	・様々な交通状況で危険を予測して、「とまる・みる・たしかめる」を考え、行動することができる。	・交通事故の原因と「とまる・みる・たしかめる」の関係を理解し、自分自身を守る安全行動をとることができる。	・自分の交通行動を振り返るとともに、交通事故の具体的な課題を理解し、自分及び周囲の安全を守る行動をとることができる。
	交通事故の実態	・家の周辺や校区で、交通事故の起こりやすい場所を知っている。 ・急な飛び出しが交通事故につながることに気付く。	・通学路の危険箇所や交通事故が多く発生している箇所について、知っている。 ・交通事故は、登下校時に多く発生していることを知っている。	・自分の住んでいる町の交通量が多い場所や見通しの悪い場所などの危険箇所を知っている。 ・主な交通点横断時や出会い頭、登下校時に交通事故が発生していることを知っている。	・自分の住んでいる地域の危険箇所や道路事情(交通量、車両の速度、歩車分離の状態など)を把握している。 ・主な交通事故は、交差点横断時や出会い頭に起こっていることを理解し、安全な行動ができる。	・自分の住んでいる地域や通学している学校周辺の危険箇所や道路事情(交通量、車両の速度、歩車分離の状態など)を把握している。 ・交通事故が発生しやすい状況(交差点横断時、出会い頭、時間帯、気象条件等)を理解したうえで安全な行動ができる。
	雨天や夜間の危険	・雨の日や夕方・夜は、自動車から自分が見えにくいことに付き、安全に気を付けて行動できる。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。 ・雨天や積雪時の車両の動きや特性(制動距離)について理解している。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。 ・雨天や積雪時の車両の動きや特性(制動距離)について理解している。	・夕方や夜間の運転者からの見え方について理解し、安全な行動をとることができる。 ・雨天や積雪時の車両の動きや特性(制動距離)について理解している。
	原付・二輪車・自動車の特性・種類・構造機能	・交差点では、道路から一歩下がって安全な場所で待機することができる。	・交差点を自動車を通る時は、道路から一歩下がって、自らの安全を確認することができる。 ・自動車に乗車する際には、シートベルトを着用することができる。	・自動車の死角や内輪差などの特性について、理解している。 ・自動車に乗車する際には、シートベルトの効果を理解し、シートベルトを着用することができる。	・自動車の死角や内輪差(特に大型車)、車両の速度と停止距離及び前照灯の照射距離、様々な安全器具・装置(ヘルメット、シートベルト、エアバック)の被害軽減効果について理解し、正しい着用や安全な運転ができる。	・自動車の死角や内輪差(特に大型車)、車両の速度と停止距離及び前照灯の照射距離、様々な安全器具・装置(ヘルメット、シートベルト、エアバック)の被害軽減効果について理解し、正しい着用や安全な運転ができる。
	心理と行動	・動くときはいつも「とまる」ことを意識して行動することができる。あわてない。	・道路に飛び出さないように考えて、行動することができる。	・イライラや焦りなど自分の感情をコントロールし、安全な交通行動をとることができる。	・心の葛藤や安定を知り、時間に余裕をもった行動をするなど、自分自身の交通行動を振り返ることができる。	・心の葛藤や安定を知り、時間に余裕をもった行動をするなど、自分自身の交通行動を振り返り、実践することができる。
地域の安全への貢献と責任	危機管理	・交通事故を見かけたら、安全な所に身を寄せる。	・交通事故を見かけたら、自分の安全を守りながら、近くの大人に知らせる。	・通報(110番、119番)の意味を理解している。	・事故発生時の通報(110番、119番)と対応ができる。 ・交通事故には、道義的責任・民事上の責任・刑事上の責任が発生することを理解している。	・事故発生時の通報(110番、119番)と初動対応ができる。 ・交通事故には、道義的責任・民事上の責任・刑事上の責任・行政上の責任があることを理解している。 ・自転車保険について、理解している。
	救急施設と救急体制	・救急車の意味を理解し、サイレンの音が聞こえたらとまって待つことができる。	・救急車や救急施設の役割を知っている。	・地域の救急施設や救急体制について知っており、交通事故が起きたときには、周囲の人と一緒にAEDの使用を含めた応急手当ができる。	・地域の救急施設や救急体制について知っており、交通事故が起きたときには、周囲の人と協力して、自分の役割を果たし、AEDの使用を含めた応急手当ができる。	・地域の救急施設や救急体制について知っており、交通事故が起きたときには、周囲の人と協力して、自分の役割を果たし、AEDの使用を含めた応急手当ができる。
	安全な交通社会づくりにおける役割	・地域の交通安全活動について知っている。	・下級生のお手本となる交通安全行動ができる。 ・地域の交通安全活動について、知っている。	・通学中の下級生の世話と模範行動ができる。 ・地域の交通安全活動に参加できる。	・幼児・小学生への模範行動ができ、自己の行動が他者に与える影響や交通事故防止のための学校の役割と自己の関わり方について、理解している。 ・地域の交通安全活動に参加できる。	・幼児・小学生・中学生への模範行動ができ、自己の行動が他者に与える影響について、理解している。 ・安全な社会づくりに向けた行動や活動ができる。
	運転免許制度				・運転免許制度の意義や運転免許の種類等について理解している。	・運転免許制度の意義・運転免許の種類・内容及び取得年齢、運転者の義務と責任と補償について理解している。

4 生活安全

「外傷から身を守る」

「犯罪から身を守る」

発達段階		特別支援学校(※)					
		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	高等学校	
外傷から身を守る	けがや事故を防ぐために	学校生活の安全	・学校生活のきまりを知り、守ることができる。 ・校内では上履きをきちんと履くことができる。 ・廊下や階段では、周囲の状況に気を付けて、歩行することができる。	・道具や遊具等を正しく使い、周囲の安全に気を配って行動することができる。 ・雨天時の過ごし方を考え、行動することができる。	・校内の場所(立ち入ってはいけない)を知り、校内の安全について気を配り、下級生に働きかけることができる。	・傷害の多くは、安全な行動と環境の改善によって防止できることを理解し、安全に学校生活を送るための方法やルールについて考え、学校安全に配慮した行動をとることができる。	・安全に学校生活を送るためのより適切な方法やルールについて考え、学校生活の安全に配慮した行動をとることができる。
		運動時の安全	・運動の仕方や遊具の正しい使い方を知り、安全に運動することができる。	・自分の体調に気を付けながら、安全に運動することができる。	・プールや器具の使い方や、運動場の安全な運動の仕方を知り、周囲に気を配りながら運動することができる。	・自分の体調管理をしながら、正しく安全な運動の仕方を知り、仲間と一緒に実践することができる。	・自分の体調管理をしながら、運動時の器具の正しい使い方を守り、安全な運動の仕方を知り、仲間と一緒に実践することができる。
		熱中症の予防	・自分の体調の異変に気付き、すぐに大人に知らせることができる。	・熱中症の予防には、十分な睡眠や自分の体調管理が必要なことを知っている。	・熱中症の発症しやすい状況と症状、予防に必要となることを理解し、体調管理に気を付けることができる。 ・熱中症の警戒アラート情報の意味を理解している。	・十分な睡眠、食事のバランス等、自らの生活習慣を気をつけることや運動中の適切な水分補給など、熱中症の予防について理解し、実践することができる。 ・熱中症警戒アラート情報をもとに適切な行動をとることができる。	・熱中症の予防と応急手当に関する知識を持ち、適切に実践することができる。 ・熱中症警戒アラート情報をもとに適切な行動を呼びかけたり、一緒に行動することができる。
		生地域の安全	・川や海、山、池等での危険を知り、一人で行かないようにする。	・川や海、山、池等での危険を知り、危険な場所に近づいたり、危険な遊びをしたりしないようにする。 ・ハチや蛇、猪など、動植物に起因する危険を知っている。	・危険な場所(川や海、山、池等)を知り、危険な場所(ハチや蛇、猪など)に近づかないようにする。	・川や海での危険を理解し、水難事故等に遭わないための備えや行動を、仲間と一緒に実践することができる。 ・海での事故に遭遇した場合は、118番通報することを知っている。	・川や海での危険を理解し、水難事故等に遭わないための備えや行動を、仲間や家族等に働きかけながら実践することができる。 ・釣りをする時や船に乗る時は、必ずライフジャケットを着用する必要性を理解している。
		応急手当て	・けがをした場合、手当が必要なことを理解し、けがをした状況を自分で説明することができる。	・けがをした場合、傷口を水で洗うなどの簡単な措置ができることと、けがをした状況やけがをしないようにするための方法を、自分で説明することができる。 ・AEDの役割を知り、校内の設置場所を知っている。 ・緊急時に救急車を呼ぶときは119番通報することを知っている。	・けがをした場合、傷口を水で洗うなどの簡単な措置ができることと、けがをした状況やけがをしないようにするための方法を、自分で説明することができる。 ・AEDの役割を知り、指示に従い、AEDを使用することができる。	・応急手当を行うことによって、傷害の悪化を防ぐことができることを理解し、包帯法や止血法、AEDを含む心肺蘇生法等の応急手当を行うことができる。	・AEDを含む心肺蘇生法等の応急手当を正しい手順や方法で適切に行うことができる。
犯罪から身を守る	犯罪被害にあわないために	校外での安全	・一人になる時間帯の危険を知り、できるだけ友達と一緒に登下校する。 ・防犯ブザーや防犯笛の使い方を知っている。 ・危険を感じたら、大声で助けを呼ぶ、などの自分の身を守るための方法を知っている。 ・地域で、危険を感じた時に逃げる場所(子ども110ばんのいえ、アンパンマンのいえ等)を知っている。	・登下校時に見守っている地域の人を知り、あいさつができる。 ・校区の危険な場所(入りやすく、見えにくい場所)や、危険を感じた時に逃げ込む場所(かけこみステーション)を知っている。 ・緊急時の警察への通報は110番通報することを知っている。	・地域の危険な場所(入りやすく、見えにくい場所)や、危険を感じた時に逃げ込む場所(かけこみステーション)を知っている。 ・緊急時の警察への通報は110番通報することを知っている。	・県警察から不審者情報が発信(Fメールや学校等への通知)されていることを知っている。 ・犯罪被害に遭ったり、不審物を見かけた場合は、速やかな通報等の適切な行動をとることができる。	・犯罪が起りやすい時間帯や場所、手口等を知り、被害に遭わない日頃からの心構えを理解し、危険を回避する行動を実践することができる。 ・犯罪被害に遭ったり、不審物を見かけた場合は、速やかな通報等の適切な行動をとることができる。
		校内での不審者対応	・不審者侵入時の緊急放送(合図)を知り、有事の際には、教職員の指示をよく聞き、落ち着いて行動することができる。	・不審者侵入時の安全行動の仕方を理解し、危険を感じたら教職員に伝えるとともに、有事の際には適切な避難行動をとることができる。	・不審者侵入時の安全行動の仕方を理解し、危険を感じたら教職員に伝えるとともに、有事の際には適切な避難行動をとることができる。	・不審者侵入時の様々な状況での対応の仕方を共有し、有事の際には、適切な避難行動をとることができる。	・不審者侵入時の様々な状況での対応の仕方を共有し、有事の際には、適切な避難行動をとることができる。
		インターネットの安全	・スマートフォン等の使用は、家族とよく話し合っている。	・インターネット等の利用のルールを家族と決める。 ・不適切な情報や危険に会った時は、大人に意見を求め、適切に対応することができる。 ・自分の情報を他人に漏らさない。	・インターネット、特にSNS等に起因する被害や危険性を理解し、家族と話し合っている。 ・自分の情報を他人に漏らさない。	・自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動することができる。(知らない人と会わない、自撮り画像を送信したり掲載したりしない、写真や動画を無断で撮影・掲載・拡散しない)	・自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動することができる。(知らない人と会わない、自撮り画像を送信したり掲載したりしない、写真や動画を無断で撮影・掲載・拡散しない)
		家族との約束	・出かける前には、行き先や帰る時刻を家族に伝えておくなど、家族との約束を守ることができる。	・一人で留守番をする時などの注意点を、家族と話し合っている。 ・校区の危険な場所や、危険を感じた時に逃げ込む場所(子ども110ばんのいえなど)を家族と確認し、理解している。	・犯罪に巻き込まれないように、危険を回避するために家族で共有している。	・夜間の一人歩きや外出は基本的に控え、出かけなくてはならない時には、家族と注意事項や約束事を決めておく。	・犯罪に巻き込まれないように、自分の行動に責任を持ち、家族との連絡や注意事項等の約束を実践することができる。
		地域と社会との絆	・見守りしている地域の方にあいさつができる。 ・自分たちの生活は、様々な人や施設と関わっていることが分かり、適切に接したり安全に生活しようと思えることができる。	・警察等の地域の安全を守る機関や地域の防犯活動について、その意義と役割を理解している。 ・地域や自分自身の安全を守るために、自分たちにできることを考えることができる。	・地域の安全のために、自分たちにできる役割を考え、実行することができる。	・地域の安全のために貢献できることを考え、地域と協力しながら活動することができる。	・地域の安全のために貢献できることを考え、地域と協力しながら活動することができる。

※特別支援学校・特別支援学級における資質・能力については、対象の児童生徒の発達段階において、適切な段階を選択し、具体化して実践する。なお、小学校低学年の内容の習得が難しい児童生徒については、小学校に準じるとともに、特別支援学校学習指導要領を参考にし、スモールステップで実践する。

V 高知県安全教育プログラム（震災編）の基本的な指導内容

助かる人・助ける人になるために（指導10項目）

事前	備える	発生時	命を守る	事後	
南海トラフ地震を正しく恐れ、ともに立ち向かう！	1 地域に起こる災害を知る 「想定を知る」 <ul style="list-style-type: none">自分が住む地域に発生する危険（揺れの強さや長さ、30cmの津波到達の時間、最大津波浸水深等の想定）過去の南海地震の規模と被害の状況（自分の住む地域が過去に受けた被害等） 「助かるために知っておくこと」 <ul style="list-style-type: none">津波は膝下くらいの高さでも動けなくなる津波は繰り返し長い時間（6時間以上もある）押し寄せる津波は川をさかのぼる（数kmも遡上した例もある）揺れが小さくても津波が来ることもある 「想定以上のことも起こりうること」 <ul style="list-style-type: none">想定や過去の経験にとらわれない	2 必ず助かるための知恵と備え 「必ず助かるために」 <ul style="list-style-type: none">地域の津波避難場所を知っておく登下校中や家からの避難方法（避難場所と経路・危険箇所等）「それぞれが逃げる」家族との約束（集合場所も決めておく）人が集まる場所では非常口を必ず確認しておく海岸や河口付近に行くときは、まず高台への道を確認する緊急地震速報等、防災に関する情報について知る 「今すぐしておくこと」 <ul style="list-style-type: none">夜間の地震発生に備える（枕元に靴や懐中電灯等の必要な物を置く、家具等が転倒・落下しない場所を確保）家具等の転倒・落下防止、ガラスの飛散防止等を行う最小限の非常持ち出し品を準備する家族との連絡方法（災害用伝言ダイヤル等）を確認しておく水・食料等を備蓄しておく（最低3日分）	3 みんなで助かるための備え 「災害時に助ける人になるために知っておくこと」 <ul style="list-style-type: none">地域の防災訓練への参加防災倉庫の場所や自身の確認（バール等の資機材の使い方）心肺蘇生法（AEDを含む）等の応急手当の技能の習得ポラテンディア活動への参加学習したことの情報発信（地域や近隣校園へ）	4 揺れから自分を守る 「ぐらっと揺れたら大事な頭をまらず守る」 <ul style="list-style-type: none">揺れを感じたら（緊急地震速報を受信したら）頭を守る「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる 5 津波からの迅速な避難 「想定にとらわれず避難する」「最善を尽くして行動する」 <ul style="list-style-type: none">「率先避難を行う」「揺れたら、とにかく高いで高台へ」自分で判断して一番近くの高い場所へ避難する沿岸地域では動けるくらいの揺れになったらすぐ避難を始める強い揺れ、長く揺れたらすぐ避難する避難したら警報が解除されるまで戻らない 6 いつ、どこにいても自分を守る 「一人の時でも必ず助かるために」 <ul style="list-style-type: none">指示を待つことなく自分の判断で行動する（「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる）屋外では、ブロック塀や建物の倒壊や落下物等、周囲の状況に特に注意する 7 二次災害への対応 「火災から逃げる」「動けるようになったら避難」 <ul style="list-style-type: none">大声で知らせる身を低くして煙に注意する延焼するものはない、十分な広さのある場所へ避難する「土砂災害等への注意」土の上や下から離れ危険箇所には近づかない前兆が見られたら避難する（避難情報や気象情報に注意）川の様子（水量が変わる、水が濁る等）や山の様子（山鳴りやひび割れ、小石の落下等）に注意する液状化、余震への注意	8 助ける人になるための行動 「自分のできる『助ける』行動」 <ul style="list-style-type: none">（津波、火災の危険がない場合）瓦礫の下にいる人を助ける手伝い、大人を呼びに行く等の自分のできる行動をする可能な限り、初期消火、けが人の搬送、応急手当等を行う

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（地理的条件、ビル等の有無、人口規模等）に応じて、さらに加える内容を検討する必要があります。

暮らしをとりもどす

ともに生きぬく！

9 みんなで生き延びるための知恵と技

- 「今、自分のできることを」
- あらゆる手段を活用して情報収集・伝達を行う
 - （災害用伝言ダイヤル等の活用）
 - 避難生活を支える（ポラテンディア）物資の仕分けや整理、運搬
 - 避難所の清掃
 - 情報の収集・伝達に関する活動
 - 高齢者や障害者などの手伝い
 - 小さい子の遊び相手
 - 炊きだしの手伝い

10 地域社会の一員としての心構え

- 「命を守る地域の絆」
- 集団生活のルールを身に付ける
 - 積極的に地域とのつながりを持つ
 - 自分のできる役割を考え実行する
 - 家屋の片付け等を手伝う

V 高知県安全教育プログラム（気象災害編）の基本的な指導内容

気象災害時の安全（知る・備える・行動する）

知る・備える	行動する
大雨・台風による災害 「大雨をもたらす気象現象」 <ul style="list-style-type: none">発達した積乱雲により、「局地的大雨」となる場合がある「台風」は、激しい暴風雨をもたらす（長時間続く場合もある） 「大雨や台風による災害」 <ul style="list-style-type: none">河川の急な増水、河川の氾濫による洪水、道路や家屋の浸水台風による高波、高潮、暴風 「高知県で過去に発生した主な災害」 <ul style="list-style-type: none">過去に高知県で起こった台風や豪雨等の災害を知る「日頃からの備え」非常用品の準備（懐中電灯と電池、ラジオ、食料、水等の確保）ハザードマップ等で、地域の災害リスクや避難場所を家族全員で確認しておく	「災害の前兆を知る」 <ul style="list-style-type: none">河川の増水に注意し、すぐに水辺から離れる（ダム）の放流警報、川の状態の異変に注意）平地では晴れていても、上流の大雨による急な増水もある 「情報の収集と適切な避難」 <ul style="list-style-type: none">防災気象情報の意味を正しく理解し、適切に避難する避難指示（警戒レベル4）があった場合は、慌てず速やかに避難する（忘れ物しても戻らない）外へ出ることが危険な場合は、家の2階等少しでも安全な場所へ避難する台風が遠くても、高波や高潮に備え、海での活動は控える
土砂災害 「大雨や台風、地震による土砂災害」 <ul style="list-style-type: none">土砂災害（がけ崩れ、地すべり、土石流）の特徴自分が住む地域に発生する危険（土砂災害危険箇所マップで確認） 「高知県で過去に発生した主な土砂災害」 <ul style="list-style-type: none">過去に高知県で起こった土砂災害を知る	「土砂災害から身を守る」 <ul style="list-style-type: none">土砂災害の前兆現象がみられたら、すぐに避難する（近所や役場への通報）雨量や大雨警報、土砂災害警戒情報に注意し、早めに安全な場所へ避難する
突風・雷による被害 「竜巻や雷の発生」 <ul style="list-style-type: none">発達した積乱雲の下で「竜巻等の激しい突風」や「雷」が発生する 「竜巻による災害」 <ul style="list-style-type: none">竜巻等の激しい突風は、季節を問わず全国各地で発生する激しい突風により建物の倒壊、屋根瓦やテント等の飛散、電柱や樹木・遊具等の倒壊、飛来物の衝突等の危険がある 「雷による災害」 <ul style="list-style-type: none">雷は固りより高い所に落ちやすい（周囲が開けた場所は危険）木や電柱等落雷を受けた物体から放電を受けることがある（側撃雷）	「情報収集と適切な避難」 <ul style="list-style-type: none">屋外活動の前に、天気予報や雷注意報、ナウキャスト等の気象情報を確認する 「竜巻等の突風から身を守る」 <ul style="list-style-type: none">竜巻注意情報が発表された場合は空の様子に注意し、積乱雲が近づくと兆しがあればすぐに避難する頑丈な建物の中に避難する（できない場合は、物陰やくぼみに身を伏せる）家の中心部に近い窓のない部屋に移動し、窓や壁から離れる（窓、雨戸、カーテンを閉め、頑丈な机の下に入り頭と首を守る） 「雷から身を守る」 <ul style="list-style-type: none">雷鳴が聞こえたら、建物や自動車等の中へすぐに避難する木や電柱からは4m以上離れる（側撃雷の恐れがある）避難する場所がない場合は、姿勢を低くする
大雪による被害 「大雪による災害」 <ul style="list-style-type: none">高知県での積雪による危険積雪、路面の凍結等による交通事故の発生斜面に積もった雪が滑り落ちる雪崩の危険	「大雪から身を守る」 <ul style="list-style-type: none">気象情報を利用して積雪や凍結を予見し、転倒しにくい歩き方や車の動きに注意する急な斜面、雪崩が発生しやすい場所には近づかない雪崩の前兆を知り、速やかに避難する

V 高知県安全教育プログラム（交通安全編）の基本的な指導内容

被書者にならない・加害者にもならない（3つの力）

主体的に考えて行動する力～「とまる」「みる」「たしかめる」※安全行動～※目と耳でしっかりと確認

1 交通行動の基本

「歩行時の安全」

- ・安全な道路の歩き方を知る
- ・安全確認の仕方「とまる」「みる」「たしかめる」確認行動がとれる
- ・安全な横断の仕方ができる

「自転車乗車時の安全」

- ・自転車安全利用5則を守る
- ①車道が原則、左側を通行
- 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

「二輪車・自動車乗車時の安全」

- ・安全な乗り方ができる

2 交通状況への適応力

「危険予測と回避行動」

- ・危険な場所、行為を認識する
- ・危険を予測し、回避する
- ・飛び出さないために考える

「交通事故の実態」

- ・交通事故の特徴を知る
- 歩行者・自転車事故の典型パターンを知る
- ・交通事故の要因を知る
- 事故の原因の多くが「安全不確認」であることを知る

「交通ルールの遵守と交通マナーの向上」

- ・交通ルール、交通マナーの必要性を理解する
- ・標識、標示の意味を知る

「目的地までの安全な通行」

- ・自分の交通行動（歩行の仕方、自転車の乗り方等）が安全かどうか自己理解する
- ・感情をコントロールする
- イライラや焦り等のストレスとうまく向き合う
- 気持ち切り替える方法を考える
- 仲間と一緒に移動する時の危険（おしゃべりによる不注意、並走等）を考える

「自己理解」自己の行動を振り返り、安全のための行動目標を設定し、実行していく

1 交通行動の基本 2 交通状況への適応力

3 地域の安全への貢献と責任

3 地域の安全への貢献と責任

「行動を計画する」

- ・安全に通行できる行動計画を考える
- 10分早く行動を開始する
- 目的地までの安全なルートを考えて通行する

「地域の交通安全への貢献」

- ・小さい子どものお手本になる交通行動
- ・守られる立場から守る立場へ
- ・他者の視点を知り、他者への気遣いの大切さを知る

「交通事故への対応」

- ・負傷者の安全確認
- ・周囲の安全確保
- ・110番、119番通報
- ・応急手当の実施
- ・交通事故の責任と補償
- 自転車でも加害者となる場合がある

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や地域の特徴（交通手段、地理的条件）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

V 高知県安全教育プログラム（生活安全編）の基本的な指導内容

身の回りにおける危険を予測し、自ら回避する！

外傷から身を守る

1 けがや事故を防ぐために

「学校生活の安全」

- ・道具や遊具等の正しい使い方を知る
- ・道具を使うときは、周囲の安全に気を配る
- ・廊下や階段の正しい歩き方を守る
- ・雨天時の過ごし方を考える
- ・校内では上履きをきちんと履く
- ・学校の中で立ち入っては行けない場所を知り、ルールを守る

「運動時の安全」

- ・運動時は自分の体調に気を付け、無理をしない
- ・プールや体育館、運動場での運動の仕方や器具の使い方を知り、安全に行動する
- 「熱中症の予防」
- ・熱中症が発症しやすい状況を知る
- ・体調管理や適切な水分補給など予防に必要なことを知る
- ・熱中症の症状と応急手当の方法を知る
- ・熱中症警戒アラートの意味を正しく理解し、適切に対応する

「危険な場所や遊びについて」

- ・川や海、山、池等での危険を知る
- ・気象の条件によって発生する危険を知る
- ・動植物に起因する危険を知る
- ・火気を使用する場合の危険を知る（児童生徒等だけで火を使わない・初期消火の行動）
- ・釣りをするとき、船に乗るときはライフジャケットを着用する

「応急手当等について」

- ・けがの種類と介助、通報の仕方を知る
- ・止血法、心肺蘇生法等の応急手当を知る（理論と実技 速やかな119番通報 AEDの手配）

犯罪から身を守る

2 犯罪被害にあわないために

「登下校時の安全」

- ・できるだけ友達と一緒に登下校する（1人になる時間を短くする）
- ・防犯ブザーや防犯笛の使い方を知る
- ・登下校時に見守ってくれる地域の人を知る
- 「学校安全ボランティア」「スクールガード・リーダー」等

「校内での不審者への対応」

- ・学校が定めた「不審者侵入時の緊急放送（合図）」を知る
- ・不審者侵入時の避難の仕方を知る
- ・指示をよく聞き、落ち着いて迅速に行動する

「校外での不審者への対応」

- ・自分の身を守るための約束を必ず守る（「いかのおすし」「おひなくこ」）
- ・地域の危険な場所（入りやすく、見えにくい場所）を知る
- ・危険を感じたときに逃げ込む場所を知る（「ごども110ばんのいえ等」）
- ・事件や事故に遭ったらすぐ家族や学校に連絡する（速やかな110番通報）
- ・地域における犯罪等の情報を知る

指導内容はあくまで基本的な内容です。学校種や学校環境（地理的条件、人口規模、自然環境等）に応じてさらに加える内容を検討する必要があります。

3 家族で守る安全

「家族との約束」

- ・出かける前には行き先、帰る時刻を家族に伝えておく
- ・留守番をするときの約束を確認する
- ・友達の名前や電話番号等を知らない人から聞かれても答ええない
- ・家に帰って玄関を開ける前に注意することを確認する
- ・エレベーターに潜む危険を知る
- ・夜間の外出で注意することを確認する
- ・夜道を1人で歩かない
- ・周囲の状況を確認しながら歩く
- ・携帯電話を操作しながらの移動はしない

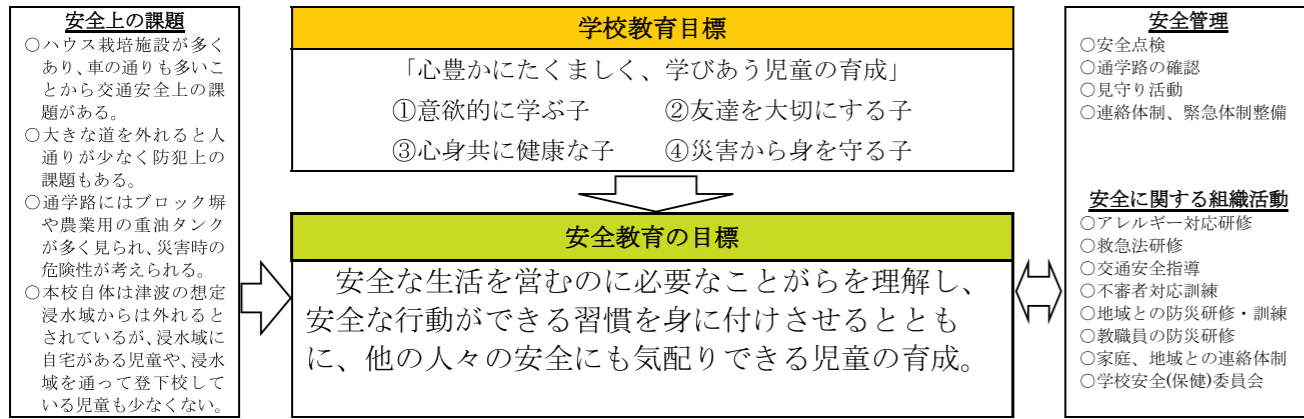
4 地域社会の一員として

「自分たちで守る、地域の絆」

- ・地域の人のつながりを持つ
- ・地域・社会生活の安全を守る機関や地域の防犯活動を知る（自主防犯組織、防犯パトロール、安心Fメール等）
- ・地域の安全のために、自分たちができる役割を考える

VI 安全教育全体計画 例

〇〇小学校 安全教育全体計画

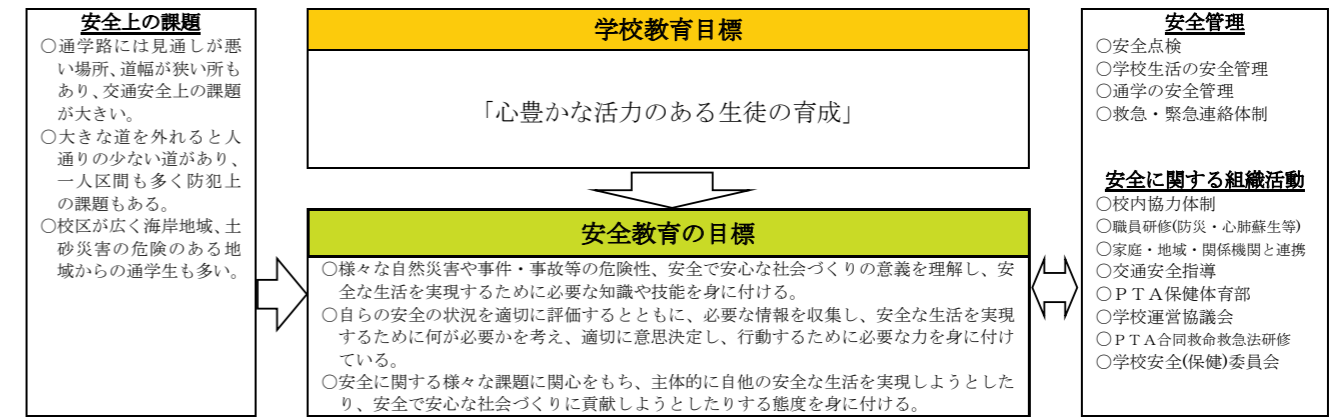


学年別重点目標		
【低学年】	【中学年】	【高学年】
【生活安全】 ○廊下や階段を安全に歩いたり、遊具を正しく使ったりすることができる。 ○できるだけ友達と一緒に登下校することが、身を守ることに繋がる意味を理解している。 【交通安全】 ○道を渡る時の「とまる・みる・たしかめる」の確認行動を身に付けている。 【災害安全】 ○「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所へ移動し大事な頭を守ることの意味を理解し、行動しようとしている。 ○どこにいても自分で判断して避難することができるよう、校区の津波避難場所を知っている。	【生活安全】 ○廊下や階段を安全に歩いたり、道具を使うときには、周囲の安全に気を配ったりすることができる。 ○登下校時に見守ってくれる地域の人を知る。 【交通安全】 ○様々な危険の原因や事故の防止について理解し、危険に気付くとともに安全な行動ができる。 【災害安全】 ○指示を待つことなく自分の判断で行動しようとしている。 ○地震発生時に、強い揺れ、長く揺れたらすぐに避難しようとしている。 ○災害時には、家族や友達、周囲の人々と協力して危険を回避できる。	【生活安全】 ○さまざまな状況下における校内での過ごし方を認知し、ルールを守ることができる。 ○登下校時は、周囲の状況を確認しながら歩することができる。 【交通安全】 ○様々な場面で発生する危険を予測し、進んで安全な行動ができる。 ○自分自身の安全だけでなく、家族など、身近な人々の安全にも気配りができる。 【災害安全】 ○指示を待つことなく自分の判断で行動することができる。 ○地震発生時に、強い揺れ、長く揺れた時は津波が来ると想定し、自ら判断して最も近い高台へ避難することができる。 ○災害時には、家族や友達、周囲の人々の安全にも配慮し、他の人の役に立つ行動ができる。

関連する主な領域及びその指導内容			
	【低学年】	【中学年】	【高学年】
教科	○生活科内容(1)学校生活に関わる活動 ・みのまわりのあんげん ○生活科内容(2)地域に関わる活動 ・町たんけん「みんなでつかう場しょへ行こう」(2年)	○社会科4年(3)自然災害から人々を守る活動 ・「安全なくらしを守る」 ○社会科4年(4)県内の伝統文化、先人の働き ・「地域の発展に尽くした人々」	○社会科5年(5)我が国の国土の自然環境と国民生活 ・「災害から人々を守る」 ○体育科G保健(2)けがの防止 ・事故やけがの防止
道徳	○主として自分自身に関すること〔節度・節制〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕	○主として自分自身に関すること〔節度・節制〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕	○主として自分自身に関すること〔節度・節制〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕
学習の時間	○総合的な学習の時間3(5)探究課題の例…現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題 ・「〇〇町のことをもっと知ろう」(3年) ・「〇〇町を調べてみようかいいしょう」(3年) ・「〇〇川環境学習」(4年) ・「暮らしを支える人々」(4年)	○総合的な学習の時間3(5)探究課題の例…現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題 ・「南海地震に備えたい!～災害に負けない町・〇〇町～」(5年)	○総合的な学習の時間3(5)探究課題の例…現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題 ・「南海地震に備えたい!～災害に負けない町・〇〇町～」(5年)
特別活動	・地震が来たらどうする? ・津波から身を守るには? ・危ないことをしていないか考えよう	・どこにいても地震の揺れから身を守ろう ・揺れがおさまっても・・・危険は続く ・地域の防災に関わる人たち ・安全に通学しよう～自分で守る、みんなで守る～	・災害と情報 ・山の津波「土砂災害」 ・避難生活を考えよう ・急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう ・自転車ルールの理解と安全行動計画
行事	○地震津波避難訓練(授業中、休み時間、掃除中、時間と場所を変えて) ○引き渡し訓練 ○不審者対応訓練	○避難訓練(大雨・水害) ○弾道ミサイル対応訓練 ○交通安全教室	○火災避難訓練 ○対面式(見守り隊との顔合わせ) ○心肺蘇生法講習会(AEDを含む)

安全教育の成果を測る指標
○どこにいても地震からの身の守り方を知っていると回答する児童が約90%。(安全意識アンケートの結果)
○「本当の地震と思って行動できた」に対して肯定的な回答をする児童が昨年度約85%→約90%。(毎回の避難訓練実施後の振り返りカードの結果)
○見守りに携わっている地域の方や保護者の顔を知っていると回答する児童が100%。(安全意識アンケートの結果)
○自転車に乗るときにはヘルメットを被っている児童が100%。(安全意識アンケートの結果)

〇〇中学校 安全教育全体計画

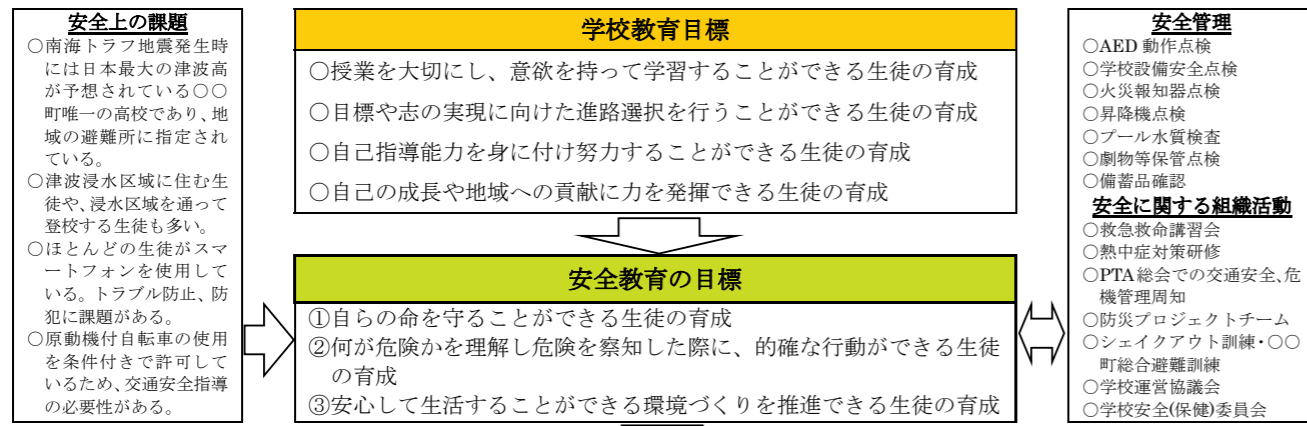


学年別重点目標		
【1年生】	【2年生】	【3年生】
【生活安全】 ○事件や事故の起こりやすい状況を理解し、危険を予測して身を守る行動を身に付けている。 【交通安全】 ○安全確認を忘れる時の心理や集団で通行する時の危険などを理解し、適切に行動できる。 【災害安全】 ○災害発生時には、自らが主体的な判断で適切な行動をすることができる。 ○発生時の危険な場所(屋内外)を認知すると共に地域の避難所や避難場所を、〇〇町防災マップ(町内全戸配布)をもとに把握している。 ○自らの生命を尊重し、他と協同することができる。	【生活安全】 ○事件や事故の起こりやすい状況を理解し、危険を予測して身を守る行動を身に付け、実行できる。 【交通安全】 ○安全確認を忘れる時の心理や集団で通行する時の危険などを理解し、適切に行動できる。 【災害安全】 ○発生時には、自らの判断で、危険を回避すると共に、二次災害を防ぐことができる。 ○災害の基本的な特色やさまざまな危険について理解すると共に地域の避難所や家族との連絡方法を身に付けている。 ○生命の大切さを感じ取りと共に家族や友達と助け合うことができる。	【生活安全】 ○事件や事故の起こりやすい状況を理解し、危険を予測して身を守る行動ができ、他者に対しても助言ができる。 【交通安全】 ○安全確認を忘れる時の心理や集団で通行する時の危険などを理解し、適切に行動でき、また、他者に対しても助言ができる。 【災害安全】 ○発生時には、自らの判断で危険を回避すると共に、二次災害を防ぐことができる。 ○地域や行政機関の災害時の対応や情報伝達の方法を身に付けている。 ○自分の身の安全だけでなく周囲の人々の安全にも配慮できる。また、地域の人々と協力し地域に貢献することができる。

関連する主な領域及びその指導内容			
	【1年生】	【2年生】	【3年生】
教科	○地震がどのように伝わっていくかを学び、津波や液状化等によってどのような被害を受けるかを学習することにより、将来地震が起こったときに適切な判断ができるようにする。(理科)	○日本の地形・気候を学習し、どのような特徴を持った災害が発生するのか、また、災害発生時にどのような知識を身に付けるべきか考える。(社会) ○さまざまな自然災害や防災・減災について学習し、災害時の対応や支援等、行動につながる知識と心構えを持つ。(社会) ○気象の学習、台風や雨が激しくなる仕組みを学習すること、自分たちの安全な生活や準備等について考え、行動につなげることができるようにする。(理科)	○東日本大震災をきっかけに、何を学び、どう生きるのかについて考え、いまを一生懸命に生きていくという気持ちで育てる。(社会) ○日本の起こりうる災害について多面的に学び、各災害を最小限に食い止めるために私たちがどのような予防ができるのかについて過去のデータを基に分析する。(理科)
道徳	○主として自分自身に関すること〔節度、節制〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔社会参画、公共の精神〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔郷土の伝統と文化尊重、郷土を愛する態度〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕	○主として自分自身に関すること〔節度、節制〕 ○主として人との関わりに関すること〔思いやり、感謝〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔郷土の伝統と文化尊重、郷土を愛する態度〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕	○主として自分自身に関すること〔節度、節制〕 ○主として人との関わりに関すること〔思いやり、感謝〕 ○主として集団生活や社会との関わりに関すること〔勤労〕 ○主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること〔生命の尊さ〕
学習の時間	「私たちのまち、再発見!」 ○地域の歴史・文化・立地条件等を6年生の学習内容を振り返りながら再発見する学習を通して、住みやすい地域にするために自分たちでできることを考える。	「災害に強いまちに!」 ○災害時における地域の課題を具体的に自分たちで調べたり、調べた内容を他の地域と比べたりすることによって、改めて地域の課題と良さを考える。	「地域防災に貢献!」 ○地域の課題を踏まえて、災害時自分たちができることや、課題の解決方法を考える。
特別活動	・津波から命を守る心得は? ・緊急地震速報の仕組みと活用 ・事故に遭わない起こさない(自転車事故) ・事件に巻き込まれないために(不審者対策) ・「学習発表会」に向けて	・修学旅行先で地震発生!その時あなたは? ・「警報」「注意報」の違いって? ・備えて安心!我が家の安全対策 ・「学習発表会」に向けて	・災害後の暮らし、あなたにできることは? ・使えますか?防災倉庫の中にあるもの ・家族との5つの約束(家族防災会議を振り返る) ・「学習発表会」に向けて
行事	○地震津波避難訓練(授業中、休み時間、掃除中、時間と場所を変えて:年間10回) ○防災教室 ○交通安全教室	○避難訓練(土砂災害) ○不審者対応訓練 ○心肺蘇生法講習会(AEDを含む)	○避難訓練(火災)

安全教育の成果を測る指標
○日常生活における事故の現状、原因及び事故の防止について理解できたか。(テスト)
○現在及び将来に直面する安全の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。(感想・振り返りシート)
○日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自主的に安全な行動をとるとともに、自ら危険な環境を改善できるようになったか。(言動、事後学習ワークシート)
○自他の生命を尊重し、安全な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全に進んで参加・協力できるようになったか。(言動、事後学習ワークシート)

〇〇高等学校 安全教育全体計画

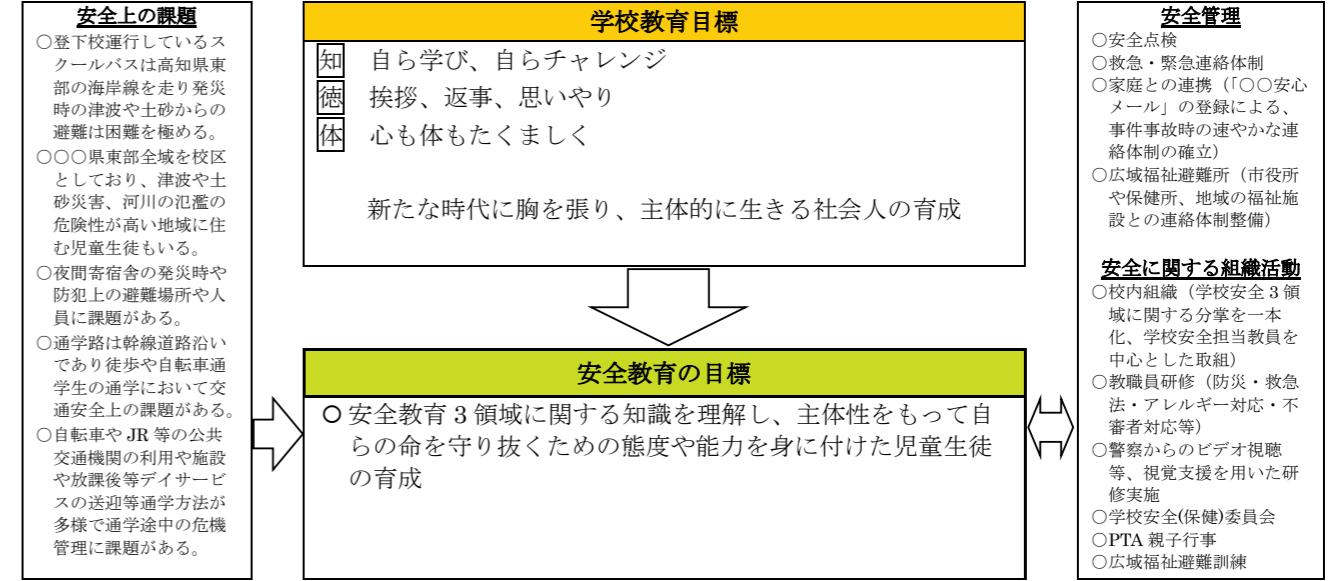


学年別重点目標		
【1年生】	【2年生】	【3年生】
【生活安全】 ○安全な学校生活を送るために、自分を律し、規則を守って学校生活を送ることができる。 【交通安全】 ○通学路における危険を予測し、安全に登校することができる。 【災害安全】 ○自分たちの地域と災害について知り、災害を自分自身のこととして真剣に考える態度を身に付ける。	【生活安全】 ○全員が安心して過ごせる環境について理解し、ルールとマナーを守って学校生活を送ることができる。 【交通安全】 ○自分を律し、交通ルールを遵守する態度を身に付ける。 【災害安全】 ○災害時に高校生が担う役割を自覚し、自分自身や地域の安全のために考え行動することができる。	【生活安全】 ○社会の一員として、自他の安全を守るために行動することができる。 【交通安全】 ○社会の一員として自他の安全に責任を持ち、交通ルールを遵守することができる。 【災害安全】 ○常に災害に対する危機感を持ち、自他の安全のために備え、行動することができる。

関連する主な領域及びその指導内容			
	【1年生】	【2年生】	【3年生】
教科	○地域学入門 ・地域の災害について ・未来に残したいもの（未来へのメモリアル） ○家庭基礎 ・衛生について学ぶ ・災害への備え（住居について考える） ・防犯について ○保健 ・救命救急法 ○地理総合 ・過去の大災害について ・世界の地形と自然災害 ・日本の自然環境と自然災害 ・自然災害への備えや対応	○地域学Ⅰ ・〇〇町の福祉と防災について ・福祉防災リーフレット作成 ○ライフセービング ・日常の中に潜む危険と対応 ・救急法、AEDの使い方 ・避難所のトイレ環境、防災グッズづくり ・防災植物の理解と調理 ・水難事故の対応と弱者の救出 ○科学と人間生活 ・自然景観と自然災害 ○地学・地学基礎 ・火山活動と地震 ・日本の自然環境	○地域学Ⅱ ・地区防災計画について ・防災クロスワード作成 ・情報防災課への提言 ○フードデザイン ・調理実習における安全指導
総合的な探究の時間	○課題解決学習の準備 ・〇〇町についての理解を深める。 ・防災の視点を含めた〇〇町の課題について考える。	○地域課題解決型学習 ・『〇〇町総合戦略アクションプラン』を読む ・防災に関する課題を解決するためのアイデアを考える。	○課題解決学習のまとめと展望 ・防災活動をはじめとするこれまでの取組の振り返りと今後の展望を考え、表現する。
特別活動	○防災 LH ・防災教育オリエンテーション ・〇〇高校防災カード作成 ・個人備蓄袋の用意	○防災 LH ・〇〇高校防災カード見直し ・個人備蓄袋の見直し ・非行防止教室	○防災 LH ・〇〇高校防災カード見直し ・個人備蓄袋見直し ・非行防止教室
学校行事	○各種避難訓練（地震・津波・土砂災害・火災） ○保小中高合同避難訓練 ○炊き出し訓練 ○避難所運営訓練 ○弾道ミサイル対応訓練 ○交通安全教室 ○不審者対応訓練	○シェイクアウト訓練	○「世界津波の日」高校生サミット ○高知県高校生防災サミット ○AMDA 中学高校生会との交流 ○生徒防災委員会 ○保健委員会

安全教育の成果を測る指標
○ルールやマナーを守り、自他ともに安全で安心して過ごせる環境を目指して行動する態度が身に付いているか。（言動・振り返りシート） ○災害を自分のこととしてとらえて真剣に向き合い、自分や地域の人たちのために行動することができるか。（言動・振り返りシート） ○日常生活に潜む危険について理解し、自らの取るべき行動を選択する力がついているか。（テスト、言動・振り返りシート）

〇〇特別支援学校 安全教育全体計画



学部別重点目標		
【小学部】	【中学部】	【高等部】
【生活安全】 ○集団行動がとれ、家庭では保護者や支援者とともに安定して生活できる。 【交通安全】 ○信号を理解し、支援を受けながら落ち着いて横断歩道を渡り、安全な道路の歩き方を覚える。 【災害安全】 ○発災時、支援を受けながら倒壊物のない安全な場所に身をよせ、頭を守る動作をとることができる。	【生活安全】 ○河川等一人でやってはいけない場所や人通りの少ない場所や夜間等の危険がわかり安全に生活できる。 【交通安全】 ○自転車通学ではヘルメットを着用し雨の日は合羽を装着し、交通ルールを守って通学できる。 ○登下校の安全に留意して通学できる。 【災害安全】 ○発災時、自分で判断し、より高い場所や広い場所に身を寄せ、揺れがおさまるまで落ち着いて頭を守る行動がとれる。	【生活安全】 ○携帯やSNS等の危険性を理解する。単独行動の危険性や周囲の環境に流されることなく、自分で善悪を判断して生活できる。 【交通安全】 ○単独通学や家庭生活において交通ルールを厳守する。歩行時や自転車でのスマホやイヤホンでのわき見や雨天時の傘等に注意できる。 【災害安全】 ○卒業後の居住地や通勤路の危険箇所を知り避難経路や避難場所がわかり安全に避難する力を身に付ける。災害対策知識を読み取り主体的に行動できる。

関連する主な領域及びその指導内容			
	【小学部】	【中学部】	【高等部】
各教科	【生活安全】 ○生活力役割・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を知ろう ○生活イ安全・道徳A節度節制 ・川や海や山、線路や幹線道路など危険な場所を知り、一人で出かけないようにしよう ・登下校時の安全な行動について知ろう ・支援を受けながら安全に遊具を使おう ○生活イ安全オ人との関わり・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・家庭や地域の人と仲良くしよう ・休日は家族と一緒に過ごそう ・子ども110番の家を覚えよう ・不審者から逃げる方法を学ぼう ○生活ロ社会の仕組みと公共施設・国語 ・警察や消防署などの場所や役割について知ろう ○体育・道徳D生命の尊さ ・簡単なきまりを守り、安全に楽しく運動しよう ○特別活動・道徳D生命の尊さ ・事件や事故から身を守る方法を知ろう ○生活ク金銭の扱いオ人との関わり・国語 ・買い物等を通して支援を受けながら金銭の価値が分かり、お金の大切さを理解しよう	【生活安全】 ○保健体育H保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を学ぼう ○職業・家庭科A役割エ地域の人々・国語・特別活動 ・地域の人とつながろう ・登下校時の安全な行動を覚えよう ・家庭生活での安全な行動を覚えよう ・一人で出かけるときの注意点を知ろう ○保健体育H保健・道徳D生命の尊さ ・決まりや簡単なスポーツのルールを守り、友達と協力しながら用具の安全に留意して運動しよう ○社会ウ地域の安全・国語 ・警察や消防や保健所、市役所等の安全な生活を守るための役割について学ぼう ・警察や消防や保健所、市役所等地域の施設の人達が危険から人を守るための活動について知ろう ○職業・家庭科 職業分野A職業生活 ・使用する道具や機械の扱い方を学ぼう ○総合的な学習の時間・道徳D生命の尊さ ・安全や保健に留意して体験活動や交流学習しよう ○数学A数と計算・職業C消費生活・環境・国語 ・生活に必要な金銭のやり取りを覚えよう ・お金の価値を理解しよう	【生活安全】 ○保健体育I保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・応急手当 心肺蘇生の方法を学ぼう ○家庭A家庭生活・道徳A節度、節制D生命の尊さ・国語・特別活動 ・地域の人と共に生きる力を身に付けよう ・登下校時の安全な行動を身に付け、自分で判断できるようになる ・社会のルールを守り、犯罪に巻き込まれない力を身に付けよう ・携帯電話・SNSの正しい使い方を身に付け安全に生活を送ることができる力を身に付けよう ○保健体育H体育理論I保健・道徳D生命の尊さ ・安全な行き方を友達と考え協力しながら運動しよう ○社会ア社会参加ときまりイ公共施設の役割と制度・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・警察や消防や保健所、市役所等の安全な生活を守るための役割について知ろう ○職業A職業生活 ・作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えながら作業に取り組みよう ○総合的な探究の時間・道徳D生命の尊さ ・安全や保健に留意して体験活動や交流学習しよう ○数学3指導計画の作成と内容の取扱い ・家庭C消費生活・環境 ・購入方法や支払い方法の特徴がわかり、計画的

	<p>【交通安全】 ○生活イ・国語 ・安全に登下校しよう ・信号機や横断歩道を覚え正しい道路の渡り方を身に付けよう ・支援を受けながら線路の渡り方や幹線道路の通行の仕方を覚え、安全に生活できるようになろう ・自動車やバスに乗る時はシートベルトをしよう。 ・走行中は窓から手や顔を出さない、離席しない、立ち上がらない、ホームに近づかない等、乗車中のまわりを守ろう ・安全な道路の歩き方を覚えよう</p> <p>【災害安全】 ○生活ア基本的な生活習慣・国語・道徳A節度・節制・特別活動 ・身の回りの自分でできることを増やそう ○生活イ安全・国語・特別活動・道徳D生命の尊さ ・南海トラフ地震がきたらどのようなものかを知ろう ・火災や自然災害の危険性を知らう ・緊急地震速報について知ろう ・揺れから身を守る体勢を身に付けよう ・津波避難行動を学ぼう ・一人の時でも助かるための方法を学ぼう ・地震火災・台風、洪水、土砂災害から逃げる方法を身に付けよう ○生活ロ社会の仕組み・国語・特別活動 ・非常持ち出し品について学ぼう ・支援を受けながら非常持ち出し袋を準備しよう ○生活カ役割・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を知ろう ・地域の防災訓練に参加しよう ○生活ケまわり・国語・道徳A節度節制・日常生活指導・特別活動 ・避難所での生活を知ろう ・防災食や段ボールベット、簡易トイレ等に慣れよう ・避難所生活のルールやマナーを学ぼう ・自分のことは自分でしよう ・積極的にお手伝いしよう ○生活オ人との関わり・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・地域の人とあいさつしよう ・家庭や地域の人と仲良くしよう ・支援を受けながら地域の防災訓練に参加しよう</p>	<p>【交通安全】 ○社会ウ地域の安全・国語 ・交通ルールを身に付けよう ・道路標識を理解しよう ・ヘルメットをかぶり、自転車の安全な走行の仕方を覚えよう ○保健体育H保健・国語 ・交通事故に遭わない様に、安全に生活しよう</p> <p>【災害安全】 ○理科B地球・自然・国語・特別活動 ・南海トラフ地震の大まかな仕組みや二次災害が起ることを理解しよう ○社会イ公共施設・国語・特別活動 ・緊急地震速報の意味を学ぼう ・警報と注意報の違いを理解しよう ○社会ウ地域の安全・職家家庭分野B衣食住の生活・国語 ・非常持ち出し品について学ぼう ・非常持ち出し袋を準備しよう ・学校や家庭の備蓄について学ぼう ○社会ア社会参加・保体H保健・総合・国語・特別活動 ・避難所での集団生活のルールやマナーを理解して行動しよう ○社会ア社会参加・職家家庭分野B衣食住の生活・国語・特別活動 ・集団生活で積極的に手伝いをしよう ○社会ウ地域の安全・特別活動・国語・道徳D生命の尊さ ・揺れから身を守る体勢を身に付けよう ・津波避難行動を身に付けよう ○社会ウ地域の安全・オ地理や歴史・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・一人の時でも助かるための方法を学ぼう ○社会ウ地域の安全・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・地震火災・土砂災害の仕組みを知り、逃げる方法を身に付けよう ・二次災害の危険性を知らう ○保健体育H保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・けが人や病人を助ける方法を学ぼう ○社会ア社会参加・職家家庭分野B衣食住の生活・道徳A節度・節制・国語・特別活動 ・ルールやマナーを守った避難生活を学ぼう ○社会イ公共施設・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・災害伝言ダイヤルの使用方法を理解しよう ○職業・家庭科Aイ役割エ地域の人々・国語・特別活動 ・地域の人とつながり、仲良くしよう ・居住地の防災訓練に参加しよう</p>	<p>な金銭管理の必要性を知らう ・正しい金銭の取り扱いを身に付けよう</p> <p>【交通安全】 ○保健体育I保健・国語 ・交通ルールや標識を正しく読み取り、まわりを守って安全に生活しよう ・交通ルールを守りながら自転車や公共交通機関を活用して、行きたい場所に行く方法を身に付けよう ・地図や携帯のマップ機能を活用して安全に生活できる力を身に付けよう</p> <p>【災害安全】 ○理科B地球・自然・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動・社会ウ我が国の国土の自然環境と国民生活・3指導計画の作成と内容の取扱いオ ・南海トラフ地震の大まかな仕組みや二次災害の危険性を理解し居住地の特性を学ぼう ・台風や気象情報について学ぼう ・気象災害から身を守ろう ○社会イ公共施設の役割と制度・国語・特別活動 ・緊急地震速報を有効に活用しよう ・警報や注意報について学ぼう ○社会ウ我が国の国土の自然環境と国民生活・家庭B衣食住・国語・特別活動 ・非常持ち出し品や備蓄品の必要性や活用方法を知らう ・いざという時のための家族会議をしよう ○社会ア社会参加ときまり・保体I保健・総合・国語・家庭B才住居・道徳A節度・節制・特別活動 ・ルールやマナーを守り協力して集団生活を送ろう ○社会ウ我が国の国土と自然環境と国民生活・特別活動・国語・道徳D生命の尊さ ・どこにいても安全な場所を探して揺れから身を守る行動をとることができるようにしよう ・津波避難行動を身に付けよう ・一人の時でも助かるための方法を身に付けよう ・地震火災・土砂災害から逃げる方法を自ら判断できる力を身に付けよう ○保健体育I保健・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・応急手当 心肺蘇生の方法を学ぼう ○社会ア社会参加ときまり・家庭B才住居・道徳A節度・節制・D生命の尊さ・国語・特別活動 ・ルールやマナーを守り協力して避難生活を送る方法を学ぼう ○社会イ公共施設の役割と制度・国語・道徳D生命の尊さ・特別活動 ・災害伝言ダイヤルの使用方法を理解し家族と連絡をとる力を身に付けよう ○家庭Aイ家庭生活・道徳A節度・節制・D生命の尊さ・国語・特別活動 ・居住地の避難先や連絡先を確認しよう ・地域の防災活動を知り積極的に参加しよう</p>
自立活動	○1健康の保持2心理的な安定3人間関係の形成4環境の把握5身体の動き6コミュニケーションの自立活動の6つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている	○1健康の保持2心理的な安定3人間関係の形成4環境の把握5身体の動き6コミュニケーションの自立活動の6つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている	○1健康の保持2心理的な安定3人間関係の形成4環境の把握5身体の動き6コミュニケーションの自立活動の6つの区分は、全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業に含まれている
各教科等を合わせた指導	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等を合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせ、総合的につなぐ力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等を合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせ、総合的につなぐ力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している	○「日常生活指導」や「生活単元学習」等、各教科等を合わせた指導における安全教育については、中心となる教科を核に据え、他教科の内容を組み合わせ、総合的につなぐ力を指導している ○「生活単元学習」における防災学習においては、単元系統表を活用し実践している
特別の教科	○A 善悪の判断、自律、自由と責任 ○A 節度、節制 ○B 親切、思いやり、感謝、礼儀、友情、信頼、相互理解、寛容 ○C よりよい学校生活、集団生活の充実 ○D 生命の尊さ	○A 善悪の判断、自律、自由と責任 ○A 節度、節制 ○B 親切、思いやり、感謝、礼儀、友情、信頼、相互理解、寛容 ○C よりよい学校生活、集団生活の充実 ○D 生命の尊さ	○A 善悪の判断、自律、自由と責任 ○A 節度、節制 ○B 親切、思いやり、感謝、礼儀、友情、信頼、相互理解、寛容 ○C よりよい学校生活、集団生活の充実 ○D 生命の尊さ

	○全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業では、特別の教科道徳の上記の内容を含んで指導している	○全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業では、特別の教科道徳の上記の内容を含んで指導している	○全ての教育課程で実践している安全教育に関する授業では、特別の教科道徳の上記の内容を含んで指導している
総合的な学習(探究)の時間		○安全教育における探究課題においては、地域や学校の特色を踏まえて設定している ○知的障害の特性を踏まえ、児童生徒の興味関心の深い探究課題を設定するとともに、各教科で培った力を総合的に関連付けながら具体的な課題を設定することに留意している。生徒が自ら主体的に取り組みやすい題材や支援方法を配慮し、自ら解決できるように配慮しながら指導している ・人々の安全な生活のために活動する市役所の人の仕事を知らう	○安全教育における探究課題においては、地域や学校の特色を踏まえて設定している ○知的障害の特性を踏まえ、児童生徒の興味関心の深い探究課題を設定するとともに、各教科で培った力を総合的に関連付けながら具体的な課題を設定することに留意している。生徒が自ら主体的に取り組みやすい題材や支援方法を配慮し、自ら解決できるように配慮しながら指導している ・地域の防災活動にはどのようなものがあるか調べよう ・学校周辺の危険箇所を調べて伝えよう ・〇〇防災マップを作ろう
学級活動	○小学校特別活動(2)ウ心身ともに健康で安全な生活態度の形成 ・学校周辺の小学校や地域の小学と安全に気を付けて交流学習しよう ・命を守る行動を覚えよう ○小学校特別活動(3)イ社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ・日直や当番活動(清掃・給食・飼育・栽培等)等学級や学校、地域のために支援を受けながら自分の役割を果たすことを覚えよう	○中学校特別活動(2)エ心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 ・節度ある生活を送ることを覚えよう ・事件や事故から身を守る方法を覚えよう ・命を守る行動を覚えよう ○中学校特別活動(3)イ社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ・学級や学部、学校での自分の役割を理解し、責任を持って果たすことができるようになる ・社会生活を営む上で必要なマナーやルールを覚えよう ・ボランティア活動にはどのようなものがあるか知らう	○高等学校特別活動(2)オ生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立 ・節度ある生活を送ろう ・事件や事故から身を守る方法を身に付け安全に生活しよう ○高等学校特別活動(3)ウ社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること ・マナーやルールを守り節度ある社会生活を営む力を身に付けよう ・学校内外のボランティア活動に参加しよう ・地域と繋がりがながら、命を守る行動を覚えよう
特別活動	○地震避難訓練(起震車・煙体験・消火訓練) ○避難訓練(大雨・洪水) ○火災避難訓練 ○スクールバス避難訓練 ○シェイクアウト訓練 ○弾道ミサイル対応訓練 ○不審者対応訓練 ○交通安全教室 ○いのちの教室 ○現場実習・校内実習 ○修学旅行 ○宿泊学習 ○校外学習 ○文化的行事 ○マラソン大会 ○防災給食 ○PTA親子行事	○地震避難訓練(起震車・煙体験・消火訓練) ○避難訓練(大雨・洪水) ○火災避難訓練 ○スクールバス避難訓練 ○シェイクアウト訓練 ○弾道ミサイル対応訓練 ○不審者対応訓練 ○交通安全教室 ○いのちの教室 ○現場実習・校内実習 ○修学旅行 ○宿泊学習 ○校外学習 ○文化的行事 ○マラソン大会 ○防災給食 ○PTA親子行事	○地震避難訓練(起震車・煙体験・消火訓練) ○避難訓練(大雨・洪水) ○火災避難訓練 ○スクールバス避難訓練 ○シェイクアウト訓練 ○弾道ミサイル対応訓練 ○不審者対応訓練 ○交通安全教室 ○いのちの教室 ○現場実習・校内実習 ○修学旅行 ○宿泊学習 ○校外学習 ○文化的行事 ○マラソン大会 ○防災給食 ○PTA親子行事 ○学校周辺清掃の日

安全教育の成果を測る指標	
【災害安全・生活安全】	○毎回各避難訓練後の教職員へのアンケート(様々な状況下で行う訓練内容の適切性、児童生徒の理解、教職員の役割の理解と動きと連携、協力体制、機器の使用具合、次回にむけての改善等)を実施している。 ○各避難訓練の事前事後学習の繰り返しで定着を図っている。様々な状況下で身を守る行動がとれるよう工夫して繰り返し実践している。観察法を評価指標としている。 ○「生活単元学習における防災学習」については、授業前後の評価シートを実施し、児童生徒の理解を数値化、分析、次回にむけての改善を図っている。 ○毎学期、「持ち物リスト」を配布し非常持ち出し袋を家庭から持参することで防災意識の向上を図っている。 ○保護者にむけて防災意識調査を年度始めと終わりの2回実施し、アンケート結果を分析している。次年度にむけての改善を図る。 ○全校で防災学習に関する教材教具を共有している。観察法発表、感想文やワークシート等を評価指標としている。 ○全校を通して「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、「地域とつながる学習」を実践している。○市役所防災課、○福祉保健所、○警察署、○市消防本部等、地域の防災や防犯における組織活動について、児童生徒が訪問し、見学や質問を行っている。危険マップの制作や調査したことを参観日で発表する等して、地域とつながる学習活動を、全校通して行っている。発表内容や感想文やワークシート等を評価指標としている。 ○スクールバスへの備蓄品や避難訓練や避難場所等、バス会社と連携を行っている。事前事後学習により、観察法や日記等を評価指標としている。 ○道徳科を含め、安全な生活の理解を図っている。観察法やワークシート等を評価指標としている。
【交通安全】	○交通安全教室、日々の登下校の横断の仕方、校外での学習における交通ルールの実践等により、理解定着を行っている。観察法や事後学習、ワークシート、日記や感想文、感想の発表等を評価指標としている。

Ⅶ 学校安全計画 例

令和〇〇年度 学校安全計画 例（小学校）

緑字…災害安全 赤字…交通安全 青字…生活安全 橙字…新たな危機事象

★・・・1単位時間程度の指導

◎高知県の防災教育の数値目標に係る取組（防災の授業（各学年年間5時間以上）・避難訓練（年間3回以上））

〇〇市立〇〇小学校

月		4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
項目		通学路を正しく歩こう	安全に休み時間を過ごそう	梅雨時に安全な生活をしよう	自転車のきまりを守ろう	けがをしないように運動をしよう	乗り物の乗り降りに気をつけよう	けがをしないように運動をしよう	安全な冬の生活をしよう	災害から身を守ろう	道路標識を守ろう	安全な生活ができるようにしよう
道徳		規則の尊重	生命の尊さ	親切、思いやり	希望と勇気、努力と強い意志	正直、誠実	親切、思いやり	家庭愛、家庭生活の充実	希望と勇気、努力と強い意志	勤労、公共の精神	節度、節制	よりよい学校生活、家庭生活の充実
安	生活	・地域巡り時の交通安全 ・遊具の正しい使い方 ・校内探検	・野外観察の交通安全 ・移植ごて、スコップの使い方	・廊下や階段の安全な通り方 ・道具の使い方 ◎通学路の様子、安全を守っている人々の働き	・虫探し・まち探検時の交通安全	・はさみの使い方 ・ダンボール、カッターの使い方 ・校区探検（2年）	・社会見学時の安全	・郵便局見学時の安全	・はさみ、ステープラーの使い方	・はさみの使い方	・昔遊びの安全な行い方	・移植ごての使い方
	社会		・水はどこから（4年） ◎震災復興の願いを実現する政治（6年）				◎地震から暮らしを守る（4年）	・火事から暮らしを守る（3年）	・事故や事件から暮らしを守る（3年）	◎自然災害を防ぐ（5年）		
	理科	・野外観察の交通安全 ・アルコールランプ、虫めがね、移植ごての使い方 ・天気の変化（5年）	・温度計の使い方 ・顕微鏡、スライドガラス、カバーガラスの使い方	・スコップ、ナイフの使い方 ・雨水のゆくえと地面のようす（4年）	・夜間観察の安全 ・試験管、ピーカーの使い方	・観察中の安全 ・フラスコ、ガラス管の使い方	・太陽観察時の注意 ・流れる水のはたらき（5年） ・大地のつくり（6年）	・ポリ袋、ゴム風船の使い方 ・鏡、凸レンズ、ガラス器具の使い方	・スコップ、ナイフの使い方	・夜間観察の安全 ・試験管、ピーカーの使い方 ・地球に生きる（6年）	・観察中の安全 ・フラスコ、ガラス管の使い方	
	図工	・はさみ、カッター、ナイフ、絵の具、接着剤の安全な使い方	・写生場所の安全な選定 ・コンパスの安全な使い方	・糸のこぎり、小刀、金槌、釘抜き の使い方	・木槌、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・写生場所の安全な選定	・彫刻刀の管理の仕方と使い方	・水性ニスの取扱い方	・竹ひご、細木の使い方	・糸のこぎり、小刀、金槌、釘抜きの使い方	・木づち、ゴム、糸のこぎり、ニスの使い方	・作品の安全な操作
	家庭	・ガスコンロの使い方 ・熱湯の安全な取り扱い方	・針、はさみの使い方	・包丁の使い方 ・実習時の安全な服装の選び方	・食品の取り扱い方 ・調理用具・器具の安全な使い方 ・洗濯機の使い方	・ミシンの使い方	・アイロンの使い方	・ミシンの使い方	・油の安全な取扱い方	・食品の取扱い方	・包丁の使い方	・実習時の安全な服装
	体育	・固定施設遊具の安全な使い方 ・運動する場の安全確認	・鉄棒運動時の安全	・水泳前の健康観察 ・水泳時の安全		・集団演技、行動時の安全	・マット、跳び箱運動時の安全	・けがの防止（保健）	・持久走時の安全 ・ボール運動時の安全	・縄跳び運動時の安全	・跳躍運動時の安全	・固定施設利用時の安全
総合的な学習の時間		◎「わたしたち〇〇の町を守ってもり上げ隊 ～防災編～」（3年） ◎「〇〇の自然・文化に親しもう」（4年） ◎「人にやさしく地球にやさしく」（5年） ◎「命を守るための備え ～届けよう私たちの思い～」（6年）										
教	低学年	・通学路の確認 ★安全な登下校 ・安全な給食配膳 ・子ども110番の家の場所 ★◎地震が来たらどうする	・休み時間の約束 ★◎遠足時の安全(避難タワーなどフィールドワーク) ・運動時の約束	・雨天時の約束 ・プールの約束 ★◎津波から身を守るには？ ★防犯教室 ・適切な避難行動(大雨・土砂災害)	・夏休みの約束 ・自転車乗車時の約束 ・落雷の危険 ★◎起震車体験	・校庭の使い方のきまり ・運動時の約束 ・適切な避難行動(弾道ミサイル)	・乗り物の安全な乗り降りの仕方 ・廊下の安全な歩行の仕方 ★◎地域の避難場所を確かめよう	・安全な集団行動	・暖房器具の安全な使い方 ・冬休みの安全な過ごし方	・危ないものを見つけたとき ★◎避難生活ってどんなもの？	・身近な道路標識 ・暖房器具の安全な使用	・1年間の反省 ・けがをしないために
	中学年	・通学路の確認 ★安全な登下校 ・誘拐の起こる場所 ★◎南海地震が来たらどうなるの？	・休み時間の安全 ★◎遠足時の安全(避難タワーなどフィールドワーク) ・運動時の約束	・雨天時の安全な過ごし方 ・安全なプールの利用の仕方 ・防犯にかかわる人たち ★防犯教室 ・適切な避難行動(大雨・土砂災害)	・夏休みの安全な過ごし方 ・自転車乗車時のきまり ・落雷の危険 ★◎起震車体験	・校庭の使い方のきまり ・運動時の安全な服装 ・適切な避難行動(弾道ミサイル)	・車内での安全な過ごし方 ・校庭・遊具の安全な遊び方 ★◎どこにいても地震の揺れから自分を守る	★◎揺れがおさまっても危険は続く ・安全な集団行動	・暖房器具の安全な使い方 ・冬休みの安全な過ごし方	・避難行動の約束 ★◎地域の防災に関わる人たち	・自転車に関係のある道路標識 ・暖房器具の安全な使用	・1年間の反省 ・けがをしやすい時間と場所
	高学年	・通学路の確認 ★安全な登下校 ・安全な委員会活動 ・交通事故から身を守る ★身の回りの犯罪 ★◎南海地震に備えよう	・休み時間の事故とけが ・交通機関利用時の安全 ・運動時の事故とけが ★◎遠足時の安全(避難タワーなどフィールドワーク)	・雨天時の事故とけが ★◎山の津波「土砂災害」 ★防犯教室 ・適切な避難行動(大雨・土砂災害)	・夏休みの事故と防止 ・自転車点検と整備の仕方 ・落雷の危険 ★◎起震車体験 ★救急法と着衣泳	・校庭で起こる事故の防止 ・運動時の事故とけが ・適切な避難行動(弾道ミサイル)	・乗車時の事故とけが ・校庭・遊具の安全点検 ★◎災害と情報	★◎これが大切！我が家の備え ・安全な登下校	・暖房器具の安全な使い方 ・冬休みの安全な過ごし方	★◎避難生活を考えよう ・安全な身支度、衣服の調節	・交通ルール ・暖房器具の安全な使用	・1年間の反省 ・けがの種類と応急処置
育	児童会活動	・新1年生を迎える会 ・クラブ活動 ・委員会活動開始 ・縦割り班 ・集会 ・地区児童会	・児童集会	・児童集会	・児童集会 ・地区児童会	・児童集会 ・運動会準備	・児童集会	・児童集会 ・音楽発表会	・児童集会 ・地区児童会	・児童集会 ・地区児童会	・縦割り集会（縄跳び） ・クラブ見学	・地区児童会
	主な学校行事等	・入学式 ・健康診断 ・交通安全運動 ・始業式 ・不審者対応訓練	・遠足（避難訓練） ・交通安全教室（自転車ヘルメット着用大切さなど） ◎保小合同避難訓練①（地震・津波：休み時間）	・修学旅行 ・プール開き ◎避難訓練（大雨・水害：授業中）	・校内水泳大会 ・1学期終業式 ・防犯学習 ◎1週間集中避難訓練（地震・津波：様々な状況）	・小中合同体育祭 ・弾道ミサイル対応訓練	・集団宿泊訓練 ・就学時検診 ◎保小合同避難訓練②（地震・津波：昼休み中） ・引き渡し訓練	◎避難訓練（地震・火災：授業中）	・もちつき大会 ・持久走大会	・新1年生一日入学 ◎避難訓練（地震・津波：下校中）	・6年生を送る会	・卒業式
安全管理	対人管理	・安全な通学の仕方 ・固定施設遊具の安全な使い方	・安全の決まりの設定	・プールの安全のきまりの確認 ・校舎内での安全な過ごし方	・自転車乗車時のきまり、点検・整備	・校庭での安全な過ごし方 ・運動時の安全な服装	・校外学習時の道路の歩き方 ・電車・バスの安全な待ち方及び乗車の仕方	・安全な登下校	・凍結路の安全な歩き方	・災害時の身の安全の守り方	・道路標識の種類と意味	・1年間の評価と反省
	対物管理	・通学路の安全確認 ・校舎内外の安全点検の確認	・諸設備の点検及び整備	・学校環境の安全点検及び整備	・夏休み前や夏休み中の校舎内外の点検	・校庭や校舎外の整備	・駅・バス停周辺の安全確認	・通学路の確認	・校内危険箇所の点検	・防災用具の点検・整備	・学区内の安全施設の確認	・通学路の安全確認 ・安全点検の評価・反省
学校安全に関する組織活動(研修を含む)		・学校安全計画及び危機管理マニュアルの共有 ・登下校時の見守り ・春の交通安全運動街頭指導 ・防犯に関する研修 ・学校安全(保健)委員会	・校外における児童の安全行動把握、情報交換 ・応急手当、心肺蘇生法(AED)講習会 ・保、幼、小、中、地域自主防災組織避難訓練 ・熱中症予防と発生時の対応	・教職員の街頭指導 ・遊具等の安全点検方法等	・地域パトロール ・教職員の街頭指導 ・学校安全における先進的な実践校の視察	・地域パトロール ・秋の交通安全運動街頭指導、パトロール ・地域の避難訓練に参加 ・弾道ミサイル対応確認	・教職員の街頭指導	・教職員の街頭指導	・年末年始の交通安全運動 ・街頭指導 ・地域の避難訓練に参加	・地域パトロール ・教職員、保護者の街頭指導 ・災害共済給付、交通事故の事例等から指導のポイント分析	・教職員の街頭指導 ・災害共済給付、交通事故の事例等から指導のポイント分析	・学校内の危険箇所の点検、整備 ・1年間の安全点検の評価 ・教職員の街頭指導

令和〇〇年度 学校安全計画 例（中学校）

緑字…災害安全 赤字…交通安全 青字…生活安全 橙字…新たな危機事象

★・・・1単位時間程度の指導

◎高知県の防災教育の数値目標に係る取組（防災の授業（各学年年間5時間以上）・避難訓練（年間3回以上））

〇〇市立〇〇中学校

		4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月の重点目標		安全な登下校をしよう	集団行動について学び安全に気をつけよう	梅雨期を安全に過ごそう	熱中症に気をつけよう	安全のもと体育祭に取り組み災害に備えた生活をしよう	交通ルールを理解して守ろう	危険を予測し安全に生活しよう	事故・災害から身を守り適切な行動をしよう	自ら健康を維持していこう	事故の原因について学ぼう	安全な生活ができるようにしよう
道徳		自主、自律、自由と責任	よりよい学校生活、集団生活の充実	自然愛護 節度、節制	友情・信頼	よりよく生きる喜び	公正、公平、社会正義	生命の尊さ 節度、節制	相互理解、寛容	向上心、個性の伸長	遵法精神、公德心	思いやり、感謝
社会		・地域調査の方法を学ぼう	・日本の特色と地域区分	・私たちの暮らしと現代社会	・日本の諸地域 (地形や気候の特色、国土の特色、◎自然災害と防災への取組)			・私たちの暮らしと経済				
理科		・理科室の使用上の注意	・実験時の危険防止	・薬品や器具の使い方		◎天気と災害	◎大地の変化と災害	・電気器具の使い方	・理科室の整備と安全	◎自然の恵みと災害		
美術		・美術室の使用上の注意	・備品の点検整備	・彫刻刀の正しい使い方	・ニードル等の道具の使用の注意	・準備室の整備	・画材の保管管理	・カッター、はさみ、コンパス等の使用上の注意	・美術室の保管管理	・カッター・はさみの使用上の注意	・絵の具・用具の保管管理	・器具・用具の点検
体育分野		・集団行動の徹底	・スポーツテスト時の安全	・水泳時の事故防止	・備品の安全点検	・体育祭の安全指導	・器械運動の安全指導	・長距離走の安全指導	・武道の安全指導	・サッカーの安全指導	・バスケットボールの安全指導	・器具・用具の点検
保健分野		・心身の発達と心の健康・傷害の防止 ◎交通事故や自然災害などによる傷害の発生要因		・熱中症指導	◎自然災害と健康	・喫煙・飲酒と健康	・薬物乱用と健康	・健康と環境	・感染症の予防	・疾病の予防	・応急手当	
技術		・施設・設備の使用上の注意	・木材加工の注意	・PC等の使用上の注意	・備品の点検・管理	・工作機械の安全と点検	・電気的な安全な利用	・家庭電気の安全な利用	・暖房と換気について	・電子機器の利用と安全	・電気製品の安全配慮	・備品の点検整備
家庭		・実習室の使用上の注意	・被服領域の注意	・アイロン・ミシン等の使用上の注意		・食物領域の一般的な注意	・ガスコンロの安全な使い方	・調理実習における注意 ◎自然災害の備えた住空間の整え方	・日常食の調理 ・幼児や高齢者等との交流についての注意	・保育領域の一般的な注意	・食生活と健康	
総合的な学習の時間		◎「誰もが住みやすい町にするために、〇〇町から学ぼう」、◎「〇〇の未来の町づくりを考えよう」、◎「地域にできること・自己の生き方を考えよう」、◎「地域防災リーフレットを作ろう」										
安全教育	第1学年	・中学生になって ・部活動での安全 ・自分でできる安全点検 ★津波から命を守る心得は？ ★交通安全教室（自転車ヘルメット着用的重要性）	・災害時の安全な避難の仕方と日常の備え ・清掃方法を確認しよう ★南海地震とは… ・Traffic Safety News	・雨天時の校舎内での過ごし方 ・校内での事故と安全な生活 ・水泳、水の事故と安全 ★緊急地震速報の仕組みと活用 ・適切な避難行動(大雨・土砂災害)	・落雷の危険や風水害 ・自分の健康チェック ・夏休みの生活設計と安全(防犯) ・Traffic Safety News	★◎地震の危険 ・体育祭の取組と安全	・文化祭の取組と安全 ・適切な避難行動（弾道ミサイル対応） ・Traffic Safety News	・自分の健康チェック（持久走大会と安全） ★◎危険はまだまだ続く…様々な二次災害	・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ・Traffic Safety News	・災害への備えと協力（地域の一人として） ・ボランティア活動の意義の理解と参加	・施設の安全な利用 ・けがの発生状況と防止 ・Traffic Safety News	・1年間の反省
	第2学年	・通学路の確認 ・自分でできる安全点検 ★交通安全教室（自転車ヘルメット着用的重要性）	・交通事故防止を考えよう ★いざという時、助ける人になるために～応急手当の意義と方法～ ・Traffic Safety News	・雨天時の校舎内での過ごし方 ・水泳、水の事故と安全 ★「警報」「注意報」の違い～情報の正しい活用～ ・適切な避難行動(大雨・土砂災害)	・自分の健康チェック ・夏休みの生活設計と安全(防犯) ・Traffic Safety News	★◎地震の危険と避難 ・体育祭の取組と安全	・部活動の安全とリーダーの役割 ・文化祭の取組と安全 ・適切な避難行動（弾道ミサイル対応） ・Traffic Safety News	・自分の健康チェック（持久走大会と安全） ・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ★◎修学旅行先で地震発生！～いつ、どんなときでも命を守る～ ・Traffic Safety News	・災害への備えと協力（地域の一人として） ・ボランティア活動の意義の理解と参加	・けがの発生状況と防止 ★◎備えて安心！～家庭の安全対策～ ・Traffic Safety News	・1年間の反省	
	第3学年	・自分でできる安全点検 ★交通安全教室（自転車ヘルメット着用的重要性）	・心の安定と事故 ★◎災害後の暮らし、あなたにできることは？ ・Traffic Safety News	・水泳、水の事故と安全 ★◎〇〇町防災マップを確認しよう ・適切な避難行動(大雨・土砂災害)	・自分の健康チェック ・夏休みの生活設計と安全(防犯) ・Traffic Safety News	・体育祭の取組と安全 ★◎地震の危険と避難	・文化祭の取組と安全 ・適切な避難行動（弾道ミサイル対応） ・Traffic Safety News	・自分の健康チェック（持久走大会と安全） ・冬休みの生活設計と安全 ・火気の注意 ・Traffic Safety News	★◎災害への備えと協力（地域の一人として） ★◎ボランティア活動の意義の理解と参加	・けがの発生状況と防止 ★◎備えて安心！～家庭の安全対策をもう一度再確認しよう～ ・Traffic Safety News	・1年間の反省	
生徒会活動		・歓迎遠足 ・対面式、部活動紹介	・生徒会タイム ・元気会ボランティア活動	・生徒会タイム ・生徒総会 ・開かれた学校づくり推進委員会への参加	・生徒会タイム、親子レク ・元気会ボランティア活動 ・合同人権教育講演会 ・体育祭の取り組み	・生徒会タイム ・体育祭の取組	・生徒会タイム	・生徒会タイム ・元気会ボランティア ・開かれた学校づくり推進委員会への参加	・生徒会タイム ・生徒会役員選挙	・生徒会新体制スタート ・生徒会タイム	・開かれた学校づくり推進委員会への参加	・お別れ遠足
主な学校行事		・入学式、始業式 ・家庭訪問、歓迎遠足 ◎避難訓練(地震・津波：授業中) ・PTA総会、参観日 ・不審者対応訓練	・宿泊研修・修学旅行 ・職場体験 ◎保小中高合同避難訓練(地震・津波：昼休み中)	・〇〇地区総合体育大会 ・中間テスト、生徒面接 ・地区懇談会 ◎避難訓練（大雨・土砂災害：授業中）	・期末テスト、参観日 ・三者面談、夏休み ・〇〇県総合体育大会 ◎小中高合同避難訓練(地震・津波：下校中)	・体育祭 ◎町総合防災訓練への参加	・文化祭 ・小中高合同交通安全教室 ◎避難訓練（津波防災の日）(地震・津波：授業中)	・期末テスト、三者面談 ・参観日、引き渡し訓練 ・冬休み	・始業式 ◎避難訓練（地震・火災：授業中）	・3年期末テスト	・高校入試、参観日 ・1・2年期末テスト ・卒業式	
部活動		・部活動ガイダンス ・キャプテン会 ・練習の進め方確認	・部活動保護者会	・部活動強化月間 ・熱中症予防の確認 ・心肺蘇生法	・キャプテン会 ・熱中症予防指導	・キャプテン会 ・ケガの予防指導	・栄養指導	・体調確認指導	・キャプテン会 ・冬期におけるケガの予防	・キャプテン会 ・応急処置指導	・テーピング指導	・キャプテン会 ・先輩としての自覚
安全管理	対人管理	・通学方法の決定 ・安全の決まりの設定	・自転車の正しい乗り方と危険防止	・校舎内の安全な過ごし方 ・プールにおける安全管理について	・夏休みの部活動での安全と対応 ・携帯電話等の安全な使い方 ・救急体制の確認	・体育祭の取り組みにおける安全と対応について	・文化祭の準備と安全	・携帯電話の適切な使い方 ・自転車の正しい乗り方と危険防止	・避難時の約束について	・校舎内の安全な過ごし方 ・自転車の正しい乗り方と危険防止	・施設・設備等の安全な使い方	・人的管理の評価と反省
	対物管理	・通学路の確認 ・自転車点検 ・安全点検計画確認	・学校設備の点検と整備	・プール等の安全点検 ・学校環境安全点検及び整備	・校舎内外の点検(校庭等)	・学校環境安全点検及び整備	・防火設備、用具の点検及び整備	・避難経路及び避難場所の確認	・学校環境安全点検及び整備	・避難経路の確認及び見直し	・学校環境安全点検及び整備	・学校安全環境の評価と反省
学校安全に関する組織活動(研修含む)		・学校安全計画及び危機管理マニュアルの共有 ・春の交通安全運動期間の啓発と街頭指導 ・学校安全(保健)委員会	・教職員による街頭指導 ・熱中症予防に関する研修	・通学路の危険箇所点検 ・心肺蘇生法研修 ・教職員・保護者による街頭指導	・地域パトロール ・夏祭り夜間補導	・秋の交通安全運動の啓発と街頭指導 ・教職員・保護者による街頭指導 ・町一斉防災訓練参加	・教職員・保護者による街頭指導	・教職員・保護者による街頭指導 ・小中高合同交通安全教室	・教職員・保護者による街頭指導 ・年末年始の交通安全指導	・教職員による街頭指導 ・防災マニュアル見直し	・教職員による街頭指導 ・学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し	・教職員による街頭指導 ・安全指導に対する取組の改善について

令和〇〇年度 学校安全計画 例 (高等学校 全日制) ★1単位時間程度の指導 ◎高知県の防災教育の数値目標に係る取組 (防災の授業 (各学年年間3時間以上)・避難訓練 (年間3回以上)) 〇〇県立〇〇高等学校

項目		4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
月の重点目標		安全な通学	学校生活での安全	梅雨期の安全	長期休業中の安全	事故災害の防止	安全な生活・行動	安全な生活・行動	冬季の安全・衛生	校外活動での安全	厳冬時の安全・衛生	長期休業中の安全	
地歴公民		オリエンテーション 青年期の心理 (公共) 大気汚染・水質汚濁と公害 (公共) ◎防災 (公共) 世界の地形と気候 ◎自然災害 (地理総合) ◎日本の自然環境と防災 (地理総合)											
理科		オリエンテーション プレートテクトニクス (科人・地基) ◎地震と津波のメカニズム (科人・地基) ◎火山と災害 (科人) ◎降雨と災害・ハザードマップ (科人) 日本列島の気象 (地基) ◎地震波 (地基) 橋を支える物理学 (物理基礎) ◎建造物の耐震・制震・免震 (物理基礎)											
保健体育		・オリエンテーション ・体育館、施設点検 ・既往症等の確認 ・健康の保持増進と病気の予防	・AED設置場所共有 ・熱中症予防指導 ・現代社会と健康について	・プール清掃と安全点検 ◎救急救命訓練 ・交通事故の現状と要因 (安全な社会づくり)	・水泳の安全指導 ・食中毒の防止	・水泳の安全指導 ・生涯における健康	・水泳の安全指導 ・生涯における健康	・気力の充実と健康管理、労働と健康	・マラソン大会 ◎応急措置法 ・環境と健康について	・インフルエンザ予防 ・冬季に向けての健康管理と体力の維持 ・クラスマッチの安全対策	・体育施設、用具の安全点検 ・保険と医療制度、地域の保健医療機関	・厳冬時のスポーツ事故の防止 ・健康に関する環境づくりと社会参加	・新学期に向けた健康管理
家庭		オリエンテーション 青年期の自立 調理実習における安全指導 賢い消費者になるために 正しいインターネットの活用 ◎災害への備え (住環境を考える) 衛生について学ぶ (環境・居住)											
ライフセービング		オリエンテーション ◎日常の中に潜む危険と対応 ◎自然災害や突発的な事態への対応 ◎地震のメカニズム・津波に備える ◎避難所のトイレ環境について考える ◎救急法・AEDの使い方 ◎身近なものを使った救急法 ◎災害に備えたグッズづくり ◎防災植物理解と調理											
地域学		オリエンテーション ◎地域の災害・防災理解 (1年) ◎未来に残したい大切なもの1・2・3 (1年) ◎未来に残したいもの (メモワール活動) 1・2 (1年) ◎未来に残したいもの (発信) (1年) オリエンテーション ◎〇〇町総合福祉計画の理解 (2年) ◎〇〇町総合防災計画と防災の結び付け作業 (2年) ◎〇〇町防災計画と福祉防災啓発に向けた計画立案 (2年) ◎福祉防災啓発リーフレット作成 (2年) ◎福祉防災啓発リーフレットの活用 (2年) ◎出前授業等での利用 (2年) オリエンテーション ◎防災クロスワードの作成 (3年) ◎地区防災計画の見直し (3年) ◎避難路清掃・整備 (3年) ◎情報防災課への提言 (3年)											
総合的な探究の時間		1・2年生:◎防災と地域活性化をリンクさせた取組の展開 ・オリエンテーション(OR) ・ケーススタディ(1年・3年) ・アイデアソン(1年) ・総合成果発表会 ・本年度の取組のまとめと次年度計画 3年生:◎防災への取組をはじめとする活動の振り返りと、自身の進路決定に向けた取組と面談等でPRするマイストーリーの作成 ・後輩へのメッセージ ・本年度の取組のまとめと次年度計画											
安全 教育	1年 ホームルーム活動	・防災教育OR ★◎高校防災カード作成 ★通学時の安全 (自転車ヘルメット着用等) ・犯罪被害の防止	★◎保小中高合同避難訓練 事前指導 (火災・地震) ・防災活動 ・Traffic Safety News	・鉄道利用と乗車マナー ・適切な避難行動 (大雨・土砂災害)	・夏休みの生活と安全 (防犯を含む) ★文化祭に向けた検討 ・Traffic Safety News	★◎適切な避難行動 (地震・津波、弾道ミサイル) ・文化祭準備委員会	・文化祭 ・火気使用講習会 ・Traffic Safety News	・非行防止教室	・火災予防 ・Traffic Safety News	★◎備蓄品の見直し学習	・進級に向けた心構え ・冬季の避難行動について ・Traffic Safety News	・春休みの過ごし方	
	2年 ホームルーム活動	★◎高校防災カード作成 ★通学時の安全 (自転車ヘルメット着用等) ・犯罪被害の防止	★◎保小中高合同避難訓練 事前指導 (火災・地震) ・防災活動 ・Traffic Safety News	・鉄道利用と乗車マナー ・適切な避難行動 (大雨・土砂災害)	・夏休みの生活と安全 (防犯を含む) ★文化祭に向けた検討 ・Traffic Safety News	★◎適切な避難行動 (地震・津波、弾道ミサイル) ・文化祭準備委員会	・文化祭 ・火気使用講習会 ・Traffic Safety News	・非行防止教室	・火災予防 ・Traffic Safety News	★◎備蓄品の見直し学習	・進級に向けた心構え ・冬季の避難行動について ・Traffic Safety News	・春休みの過ごし方	
	3年 ホームルーム活動	★◎高校防災カード作成 ★通学時の安全 (自転車ヘルメット着用等) ・犯罪被害の防止	★◎保小中高合同避難訓練 事前指導 (火災・地震) ・防災活動 ・Traffic Safety News	・鉄道利用と乗車マナー ・適切な避難行動 (大雨・土砂災害)	・夏休みの生活と安全 (防犯を含む) ★文化祭に向けた検討 ・Traffic Safety News	★◎適切な避難行動 (地震・津波、弾道ミサイル) ・文化祭準備委員会	・文化祭 ・火気使用講習会 ・Traffic Safety News	・非行防止教室	・火災予防 ・Traffic Safety News	・家庭学習期間の過ごし方 ★後輩へのメッセージ	・卒業後の生活 ・冬季の避難行動について ・Traffic Safety News	★卒業にあたって	
	主な学校行事	・入学式、始業式 ・オリエンテーション ・定期健康診断 ・〇〇支部団体 ・不審者対応訓練	◎保小中高合同避難訓練(地震・火災・津波:授業中想定) ・歯科検診、尿検査 ・新入生歓迎遠足 ・PTA総会	◎クリーンエコ活動 (地震・津波避難訓練を兼ねて:校外活動中想定) ・中高連絡会 ◎避難訓練(大雨・土砂災害:ホームルーム想定)	・保健講話 ・夏休みの諸注意 ◎〇〇町合同避難訓練 (地震・津波 登校時想定) ・炊き出し訓練(災害)	◎シェイクアウト訓練 (地震:授業中想定) ◎弾道ミサイル対応訓練 (授業中想定) ・終業式	・始業式 ・ソビエ塾 ◎逃げトレ活用避難訓練 (地震・津波:校外活動中想定) ・文化祭	・マラソン大会 ◎ホームデー (地震・津波避難訓練を兼ねて実施:下校時想定)	・冬休みの諸注意	・修学旅行	◎避難訓練 (地震・火災・津波:授業中想定) ・総合成果発表会	・卒業式 ・終業式	
	個別指導	・定期健康診断 ・朝指導 ・クラス巡視 ・自転車、バイク点検	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・原付取得事前指導 ・校内巡視	・朝指導 ・自動車学校入校事前指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視 ・マラソン大会事前健康診断	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・原付取得事前指導 ・校内巡視 ・修学旅行事前健康診断	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視	・朝指導 ・校内巡視
	部活動	・部活動OR ・用具等の点検整備 ・活動場所の安全点検	・〇〇支部体育大会	・熱中症予防	・熱中症予防	・熱中症予防	・遠征等における安全指導	・遠征等における安全指導	・遠征等における安全指導	・部活動の振り返り			
	防災委員会	・活動の確認	・防災活動の打ち合わせ	・防災活動の準備	・地域との連携活動実施	・「世界津波の日」高校生サミット参加	・〇〇町部再計画シンポジウム	・地域との連携活動実施	・「高知県高校生防災サミット」参加	・地域との連携活動のまとめ	・本年度の振り返り ・次年度の取組計画策定		
	生徒会活動	・対面式 ・歓迎遠足企画、準備	・県体壮行式 ・生徒会役員選挙	・保健委員会 ・生徒総会	・全国小規模校サミット準備、出場 ・文化祭準備	・生徒会役員選挙 ・中学生一日体験入学 ・文化祭	・生徒会役員選挙 ・中学生一日体験入学 ・文化祭	・〇〇町内中学校体験入学	・高校生防災サミット ・クラスマッチ	・保健委員会	・安全安心まちづくり運動 ・3年生を送る会		
	安全 管理	対人 管理 学校生活の安全管理	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会 ・生徒面談 ・AED設置場所共有	・学校生活アンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・アセスアンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会 ・ひだまり面談	・アセスアンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会 ・学校生活アンケート	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・アセスアンケート ・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会	・生徒支援委員会 ・いじめ防災対策委員会
対物 管理 学校環境の安全管理		・学校施設安全点検 ・AED動作点検 ・衛生委員会 ・火災報知器点検	・備蓄品確認 ・衛生委員会	・衛生委員会 ・プール清掃 ・火災報知器点検 ・昇降機点検	・衛生委員会 ・プール水質検査 ・消防設備点検 ・消火栓点検 ・貯水槽清掃、点検	・衛生委員会 ・火器器具点検 ・劇物等保管点検	・衛生委員会 ・簡易専用水道検査	・衛生委員会 ・照度検査 ・昇降機点検	・衛生委員会	・衛生委員会 ・消防設備機器点検 ・昇降機点検	・衛生委員会	・衛生委員会 ・消防設備機器点検 ・昇降機点検	
学校安全に関する組織活動 (研修を含む)		・学校安全計画、危機管理マニュアルの共有 ・春の全国交通安全運動 ・防災プロジェクトチーム ・学校安全(保健)委員会	・熱中症対策研修 ・PTA総会 (交通安全、危機管理周知) ・防災プロジェクトチーム ・保小中高合同避難訓練	・救急救命講習会 ・中高連絡会 ・学校運営協議会 ・防災プロジェクトチーム	・熱中症予防指導 ・長期休業中の生活指導 ・生徒支援研修 ・防災プロジェクトチーム	・秋の全国交通安全運動 ・シェイクアウト訓練参加 ・〇〇町合同避難訓練参加 ・防災プロジェクトチーム	・学校運営協議会 ・防災プロジェクトチーム	・PTA育成員制会研修会 ・防災プロジェクトチーム	・交通安全街頭指導 ・避難所対応マニュアル、運営マニュアル再検討 ・防災プロジェクトチーム	・防災探究研修会 ・防災プロジェクトチーム	・学校運営協議会 ・防災プロジェクトチーム ・学校安全計画、危機管理マニュアルの見直し	・本年度の取組の反省と評価 ・次年度の計画立案	

1. 目標

○児童生徒の安全に対する意識を育てるとともに、安全に留意して学校生活を送ることができるように 支援する。

緑字…災害安全 赤字…交通安全 青字…生活安全 橙字…新たな危機事象

2. 年間計画

◎高知県の防災教育の数値目標に係る取組（防災の授業（児童生徒の実態に応じて）・避難訓練（年間3回以上））

項目	4月	5月	6月	7・8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各月の重点目標	通学路の安全	校外の交通安全	安全な生活の指導	夏休みの安全な過ごし方	安全な避難行動の指導	安全な生活の指導	校外の交通安全	冬休みの安全な過ごし方	安全な避難行動の指導	校外での交通安全	春休みの安全な過ごし方	
安全 教育	小	学校探検（生活） 交通安全教室・信号を渡る（生活） ◎防災学習（生活） 運動会（体育）	熱中症と健康管理（体育） 集団活動のルールやマナーを学ぶ（生活） 防犯教室・いかのおすしを覚えよう（生活）	夏休みの過ごし方（特活） 水泳（体育）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（体育） 熱中症と健康管理（体育） ◎防災学習（生活）		避難生活のルールやマナーを学ぶ（生活） 集団活動のルールやマナーを学ぶ（生活）	公共交通機関の利用（生活） 冬休みの過ごし方（特活） 校外持久走練習（体育）	◎防災学習（生活）		春休みの過ごし方（特活）	
	中	学校探検（社会） ◎防災学習（社会・理科） 運動会（保体）	熱中症と健康管理（保体） インターネットの使い方（道徳） 集団活動のルールやマナーを学ぶ（社会） 性犯罪防止（保体）	夏休みの過ごし方（特活） 防犯戸締りについて（特活） 水泳（保体）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（体育） 熱中症と健康管理（保健体育） ◎防災学習（社会）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（総合） 交通ルール・マナー（社会）	避難生活のルールやマナーを学ぶ（社会） 集団活動のルールやマナーを学ぶ（社会）	公共交通機関の利用（社会） 冬休みの過ごし方（特活） 不審者対応訓練（特活） 校外持久走練習（保体）	◎防災学習（社会）		春休みの過ごし方（特活）	
	高	通学路の安全確認・交通安全・ヘルメット着用（社会・保体） 体育オリエンテーション（保体） 作業上の安全・衛生（職業） 学校点検（職業・特活） ◎防災学習（社会・理科） 運動会（保体）	熱中症と健康管理・心肺蘇生法等（保健体育） 自転車の乗り方・ルール（保体・職業）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（総合・道徳・社会・特活） 携帯電話・SNSの使い方（道徳・社会）	夏休みの過ごし方（道徳・特活・社会） 着衣泳（保体） 防犯学習・性犯罪・誘拐等（保体・社会・総合・特活） 水泳（保体）	集団活動のルールやマナーを学ぶ（総合・保体・道徳・社会） 熱中症と健康管理（保体） ◎防災学習（総合・社会・道徳・家庭）	交通安全（社会・保体） 学校周辺清掃（家庭・総合・特活）	避難生活のルールやマナーを学ぶ（総合・社会・道徳・家庭）	冬休みの過ごし方（特活・道徳・社会） 公共交通機関の利用（社会） ◎防災学習（総合・社会・道徳・家庭） 交通安全（免許を取る側からの交通法）（社会・道徳・特活）			春休みの過ごし方（特活・道徳・社会）
	安全指導	シェイクアウト訓練（事前指導を含む） ◎地震避難訓練（事前指導を含む） 起震車体験 安全な通学	不審者対応訓練（事前指導を含む）	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練（事前指導を含む）	◎地震（洪水）避難訓練（事前指導を含む） 薬物乱用防止教室（高）	高知県シェイクアウト訓練	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練（事前指導を含む）	弾道ミサイル（Jアラート）対応訓練（事前指導を含む）	◎火災避難訓練（事前指導を含む） 煙体験・消火訓練	◎火災避難訓練（事前指導を含む）	シェイクアウト訓練	シェイクアウト訓練
	学校行事	入学式・始業式 PTA総会	運動会 プール掃除	現場実習・校内実習（高）	現場実習・校内実習（高） 終業式	始業式	修学旅行（中3・高3・小6） 宿泊学習（中2） 現場・校内実習（高1、2）	文化祭 現場実習（高3） 修学旅行（高2）	高等部マラソン大会 終業式	始業式 小学部マラソン大会	入学選考検査（高） 中学部マラソン大会	大掃除 卒業式 修了式
安全 管理	対人	校内巡回指導 通学路の安全確認 避難路の確認 自転車用ヘルメット購入促進、および助成金申請手続き（日常生活の指導）										
	対物	学校施設・設備等の安全点検 避難経路の確認			学校施設・設備等の安全点検 避難経路の確認			防災設備の点検 学校施設・設備等の安全点検	避難経路の確認		学校施設・設備等の安全点検	
学校安全に関する組織活動	危機管理マニュアル・学校安全計画説明会（各学部） 配慮を要する児童生徒の周知会 通学見守り シェイクアウト訓練 教職員用非常持ち出し袋（オレンジ）点検、整備	不審者対応訓練 SBフレンドシップディ 熱中症予防研修	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 SBフレンドシップディ 心肺蘇生法研修	地震（洪水）避難訓練 SBフレンドシップディ 備蓄庫点検・整備	高知県シェイクアウト訓練 SBフレンドシップディ	シェイクアウト訓練 スクールバス校内避難訓練 SBフレンドシップディ	SBフレンドシップディ シェイクアウト訓練 弾道ミサイル（Jアラート）対応訓練	火災避難訓練 備蓄庫点検・整備 SBフレンドシップディ	火災避難訓練 SBフレンドシップディ	シェイクアウト訓練 SBフレンドシップディ	シェイクアウト訓練	

Ⅷ 安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画モデル

災害安全（震災）小学校 第2学年 防災教育年間指導計画（例）－生活科を中心に－

<p>〇〇小学校 安全教育目標</p> <p>安全な生活を営むのに必要なことがらを理解し、安全な行動ができる習慣を身に付けさせるとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童の育成。</p>	<p>防災教育目標 第2学年（災害安全）</p> <p>校区の津波避難場所がわかり、どこにいても自分で判断して避難することができる。</p>	<p>各教科</p> <p>国語科</p> <p>【図書館へ行こう 4月】 ・防災に関する本に触れる。 【言い伝えられているお話を知ろう 7月】 ・かつて〇〇村で起きた自然災害についての話を聞く。 【どんな本を読んだかな 12月】 ・これまでに読んだ防災に関する本を紹介し合う。</p>	<p>図画工作科</p> <p>【自分の町を描こう 6月】 ・町探検をしたことをもとに、自分の好きな町を描く。（生活科との関連）</p>
--	--	---	--

<p>生活科</p>	<p>単元名 校区探検に行こう ～地震や津波から自分を守ろう～（2学期：25時間）</p> <p>単元目標 地震が起きたときの、危険を予測し、回避する行動を取ることができる。</p>
------------	---

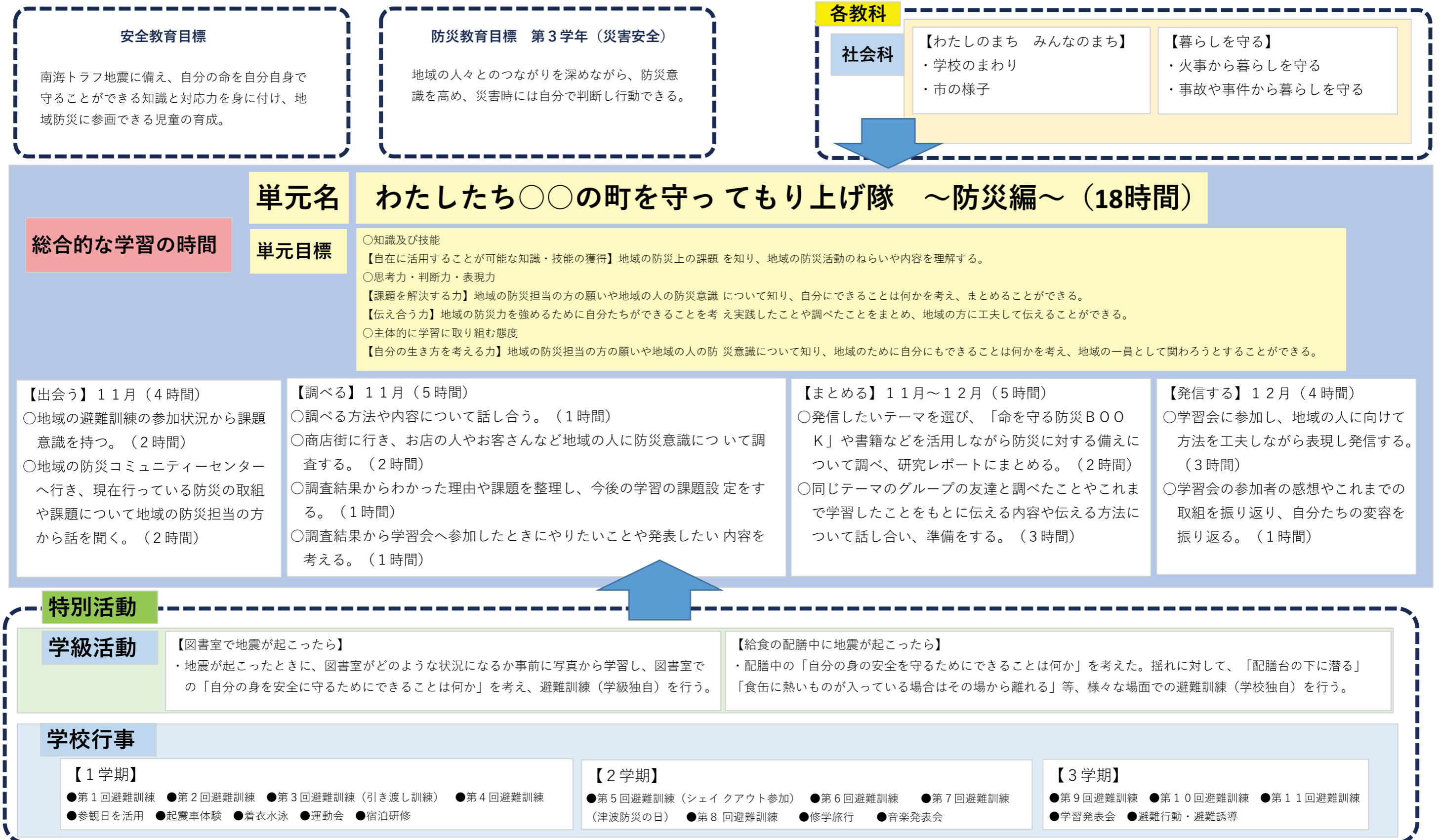
地震が起こったとき、どんなことが起こるのかを考えさせ、校内ではどんなところが危険になるかを予想させる。「地震から自分たちを守る」ためには、危険なところを知ることが大切であることを意識させながら、校内を探検し、危険なところを調べる活動をする。次に、見つけたところが、なぜ危険なのかを考え、危険なことを「上から落ちてくる危険」「倒れてくる危険」「ものが移動してくる危険」でまとめる。

<p>【知る】9月（10時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震が起きたときの様子をDVDで観て、どんなことが起こるか考える。 地震が起こったとき、校内で危険なところを予想し、探検をする計画を立てる。 校内を探検し、危険なところを見つける。 見つけた危険なところが、なぜ、危険なのかを考える。 なぜ、危険なのかを、クラスの人と伝え合い、危険なことをまとめる。 	<p>【やってみる・見つける】10月（9時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 見つけたことについて、実際にどうなるのか確認をする。 わかったこと・考えたこと、気がついたことをまとめる。 危険なことについて発表の準備をする。 発表する。 見つけたことを振り返り、どう自分たちを守るのか考える。 	<p>【深める・まとめ・発信】12月（6時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の場所にいるとき地震が起こったらどのようにして自分たちを守るのかを考える。 ・通学路では ・家では ・外で遊んでいるときは これまでの学習を模造紙にまとめ、地震が発生したとき、自分達がどのようなことに気をつけるのかをまとめる。
---	--	---

<p>特別活動</p> <p>学級活動</p>	<p>【津波から身を守るには?】5月 津波は速く、繰り返しくるなどの特性を理解し、急いで高い所へ避難することを知る。（高知県安全教育プログラム）</p>	<p>【揺れがおさまっても...まだ続く危険とは?】6月 大きな揺れの後の火災からの避難について考える。（高知県安全教育プログラム）</p>	<p>●【防災ポスターを作ろう】8～9月 ・地震・津波に気をつける 啓発ポスターを考え、作る。（生活科と関連）</p>	<p>●【地域の津波避難場所を確かめよう】10月 ・登下校中に一人にいる時に地震が発生した場合の行動を考える。（高知県安全教育プログラム）</p>	<p>●【自分の命を守ろう】11月 ・どこにいても自分で判断して安全な避難行動をとることができる。</p>	<p>●【避難生活ってどんなもの?】1月 ・避難生活での不便さに気付き、自分でできる事を考える。（高知県安全教育プログラム）</p>
<p>学校行事</p>	<p>【1学期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練【地震津波を想定した訓練】 ●心肺蘇生法講習会 ●新体力テスト ●避難訓練【休み時間】 ●生活委員会による報告（学校生活） 			<p>【2学期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練【シェイクアウト参加】 ●校区防災 訓練参加【高台避難：津波防災の日】 ●避難訓練【火災時】 ●宿泊学習【地震津波訓練】 ●運動会 ●避難 訓練【下校時】 ●生活・保健委員会の取組報告（地震・感染症） 		

Ⅷ 安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画モデル

災害安全（震災）小学校 第3学年 防災教育年間指導計画（例）－総合的な学習の時間を中心に－



災害安全（震災）小学校 第6学年 防災教育年間指導計画（例） — 総合的な学習の時間を中心に —

<p>安全教育目標</p> <p>安全な生活を営むのに必要なことから理解し、安全な行動ができる習慣を身に付けさせるとともに、他の人々の安全にも気配りできる児童の育成。</p>	<p>防災教育目標 第6学年（災害安全）</p> <p>地震発生時には、自分の判断で行動し、周囲の人々の安全にも配慮した行動ができる。</p>	<p>各教科</p> <p>社会科</p> <p>【私たちのくらしと日本国憲法 4月】 ・防災への政府の働きを学ぶ。 【震災復興の願いを実現する政治 5月～6月】 ・防災も大きな課題であることを学ぶ。</p>	<p>理科</p> <p>【変わり続ける大地 9月下旬～10月中旬】 ・火山活動や地震による土地の変化を理解する。 【地球に生きる 2月下旬～3月上旬】 ・自然災害における環境の変化について理解する。</p>	<p>国語科</p> <p>【防災ポスターを作ろう 6月】 ・資料を用いて防災を呼びかけるポスターを作る。（社会科と関連） 【町の未来をえがこう 10月】 ・コミュニティデザインを考える。（社会科と関連）</p>
--	--	--	---	---

<p>総合的な学習の時間</p>	<p>単元名 命を守るための備え（届けよう私たちの思い）（32時間）</p>				
	<p>単元目標 地域の防災上の課題を見つけることで、命の大切さや環境について一人ひとりが考え、地域のために何ができるか主体的に学び、実践しようとする態度を養う。</p>				
<p>【導入】9月（2時間） ・地震や津波のメカニズムや影響、過去の災害の様子について知り、防災学習への意欲を高める。 【課題設定】9月（2時間） ・防災学習の3つの柱に沿って、テーマを設定する。</p>	<p>【情報収集】10月（4時間） ・フィールドワークや調べ学習を行い、地域の避難場所や危険箇所等の情報収集を行う。</p>	<p>【整理・分析】10月（8時間） ・防災マップを作成する。 ・各グループに分かれ、マップ作りの手順に沿って作業を行う。 ・事前にマップに載せる情報の整理を行う。</p>	<p>【課題設定】11月（2時間） ・自分の命を守るために、地域のために何ができるか考え、それを達成するために個人で考えをもち、グループで活動について話し合い、目標を考える。 【情報収集】12～1月（8時間） ・調べ学習をしたり、地域の防災・安全対策に詳しい方の話を聞いたりして、情報収集を行う。</p>	<p>【まとめ・発信】2月（4時間） ・内容について各グループから報告し、全体で共有する。 ・他学年への発表を通して、地域防災の重要性について発信を行う。 ・2月の参観日で、完成した防災マップを掲示し、保護者への発信も行う。</p>	<p>【振り返り】3月（2時間） ・自分達の活動を振り返り、記録用紙にまとめる。 ・これまで学習した内容や活動を下級生が継続できるように助言する。 ・中学生では、どんな地域防災が必要になるか、話し合いを行う。</p>

<p>特別活動</p> <p>学級活動</p> <p>【津波から逃げる 4月】 ・津波避難の三原則を知り、どこにいても一人でも津波からの避難方法を考える。（高知県安全教育プログラム）</p> <p>【これが大切！我が家の備え 10月】 ・南海トラフ地震に備え、今からできることを考える。（高知県安全教育プログラム）</p> <p>●【避難生活を考えよう 11月】 ・避難生活の様子を知り、自分でできることを考える。（高知県安全教育プログラム）</p>
<p>学校行事</p> <p>【1学期】 ●避難訓練【地震津波を想定した訓練】 ●心肺蘇生法講習会 ●新体力テスト ●避難訓練【休み時間】 ●生活委員会による報告（学校生活）</p> <p>【2学期】 ●避難訓練【シェイクアウト参加】 ●校区防災訓練参加【高台避難：津波防災の日】 ●避難訓練【火災時】 ●宿泊学習【地震津波訓練】 ●運動会 ●避難訓練【下校時】 ●生活・保健委員会の取組報告（地震・感染症）</p> <p>【3学期】 ●避難訓練【掃除中】 ●生活委員会による取組の報告（津波） ●6年生による総合的な学習の時間のまとめの報告</p>

災害安全（震災）中学校 第2学年 防災教育年間指導計画（例）

安全教育目標

安全な生活を実現させるためのことがらを理解し、保護者や地域と、関わりながら、学校内外の安全確保に努め、自他の安全を守る行動ができる生徒の育成。

防災教育目標 第2学年（災害安全）

災害の基本的な特徴や様々な危険を理解するとともに、地域の避難場所や家族との連絡方法などの知識を活用し、適切に対応することができる。

〔安全上の状況：課題〕

- ・南海トラフ地震が発生した際の想定は、最大震度6強、2分30秒から3分間の揺れが続くとされている。また、学校自体は津波の想定浸水域から外れているが、浸水域に自宅がある生徒や、浸水域を通過して登下校している生徒も少なくない。
- ・校区が広く、自宅が沿岸地域や土砂災害の危険のある地域にある生徒も多い。

各教科

社会科

地理的分野

- 【日本の様々な地域】
- ・地域調査の手法
 - ・日本の地域的特色と地域区分
 - ・日本の諸地域
 - ・地域の在り方

保健体育科

保健分野

- 【いざという時、助ける人になるために ～応急手当の意義と方法～ 7月】
- ・応急手当としての心肺蘇生法や止血法の知識、方法について、実習を通して理解する。（高知県安全教育プログラム）

理科

第2分野

【気象と変化】

- 気象要素と天気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する知識・技能を身に付けること。
- ・気象観測
 - ・天気の変化
 - ・日本の気象
 - ・自然の恵みと気象災害
 - ・自然と人間

第2分野

【大地の成り立ちと変化】

- 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事物・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察・実験などに関する知識・技能を身に付けること。
- ・身近な地形や地層、岩石の観察
 - ・地層の重なりと過去の様子
 - ・火山と地震
 - ・自然の恵みと火山災害・地震災害

総合的な学習の時間

【地域防災リーフレットを作ろう 全20時間】

津波被害に対する住民の目から見た防災リーフレットづくりを通して、防災に対する知識・技能を身につけ、災害の際に自分のとるべき行動を的確に判断し行動するとともに、防災への意識を向上させ、自分の命を守り、自分たちも地域の一員として地域を守るという意識を育成する。

- 【課題設定】・防災学習のゴールの設定を行う。今後の計画をたてる。
 【情報収集】・専門家からの情報収集を行う。地域のフィールドワークを行う。
 【整理分析】・自分達のテーマに沿った防災リーフレットを作成する。

特別活動

学校行事

【1学期】

- ・地震津波避難訓練・修学旅行
- ・防災オリエンテーリング
- ・心肺蘇生（全学年）
- ・中学校区防災訓練

【2学期】

- ・シェイクアウト訓練
- ・火災避難訓練
- ・地震津波中学校区合同避難訓練（津波防災の日）

【3学期】

- ・防災学習～中学生の私たちにできることは何か考える（各学年・生徒会から発表）

学級活動

【修学旅行先で地震発生！その時、あなたは？～いつ、どんなときでも命を守る～ 4月】

- ・日頃の学校生活と違う場面で、地震等自然災害に遭遇した際の安全確保について理解を深める。（高知県安全教育プログラム）

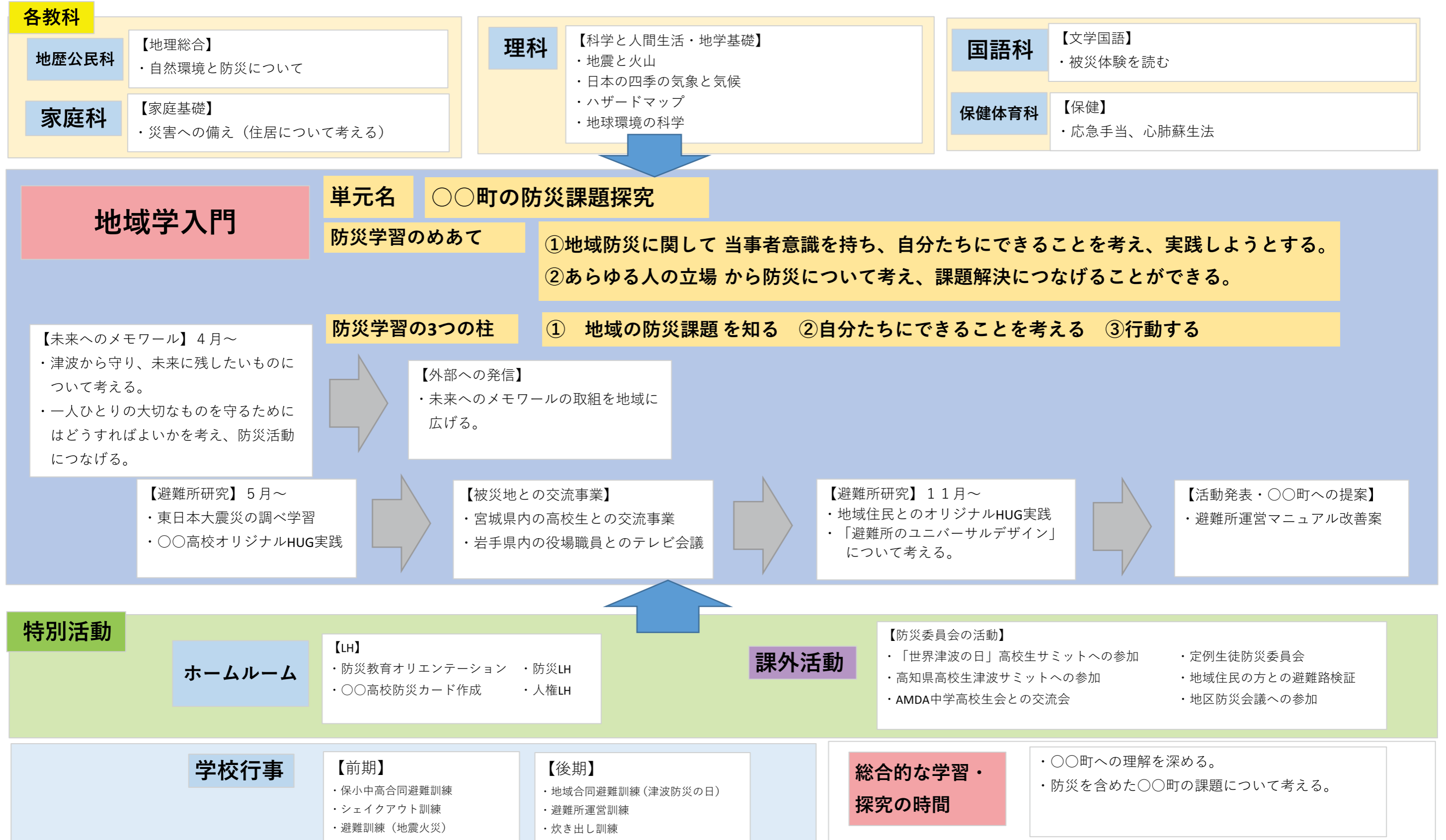
【「警報」「注意報」の違いって？～情報の正しい理解の活用 6月】

- ・防災に関する情報の入手方法を知るとともに、防災に関する情報を正しく理解することの重要性を理解する。（高知県安全教育プログラム）

小学校での防災教育の基礎

VIII 安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画モデル

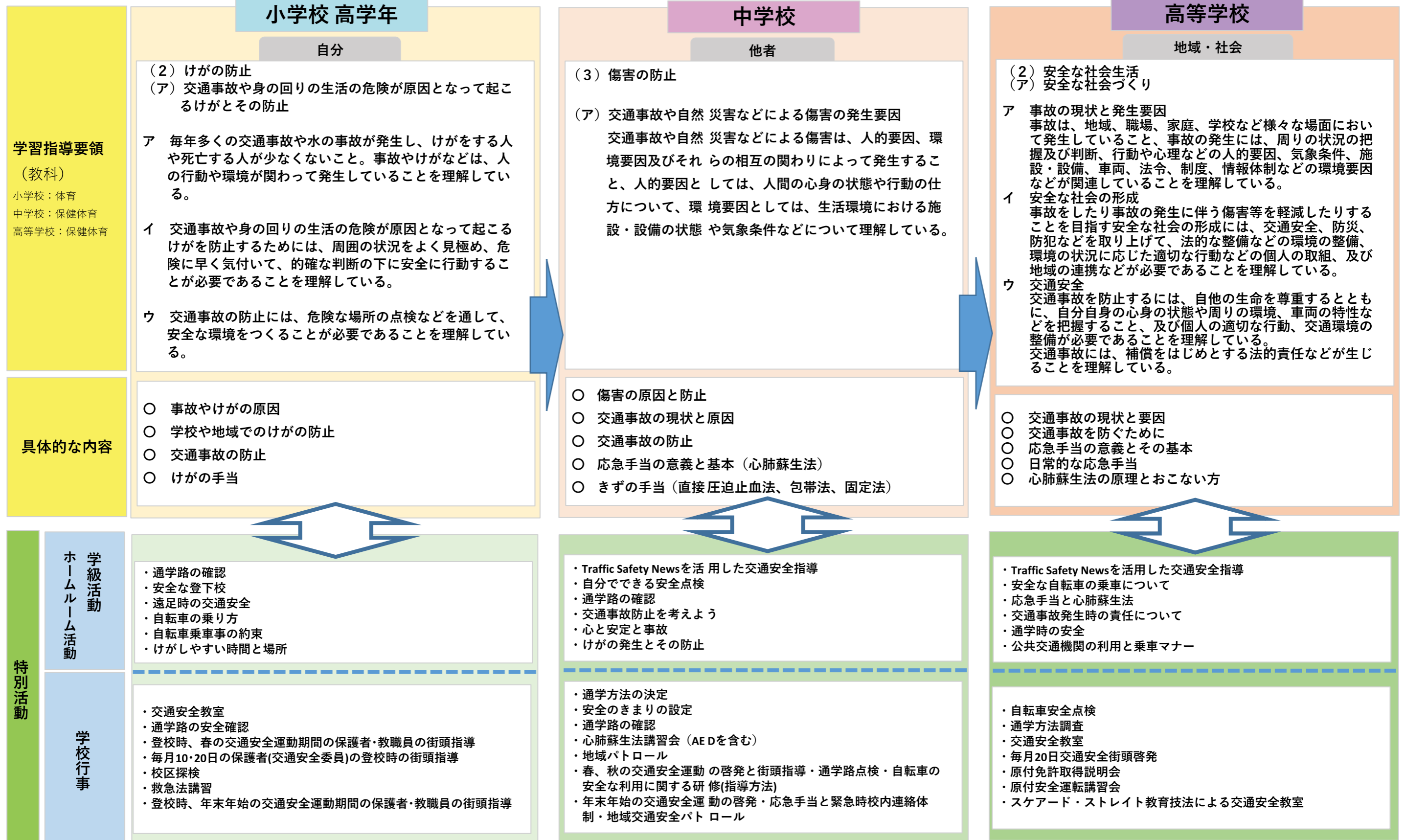
災害安全（震災）高等学校 防災教育年間指導計画（例）－学校設定科目「地域学入門」を中心に－ 防災教育目標：〇〇町の防災について考え、実践できる人材の育成



VIII 安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画モデル

交通安全 —体育・保健体育を中心に— —小中高を通じて—

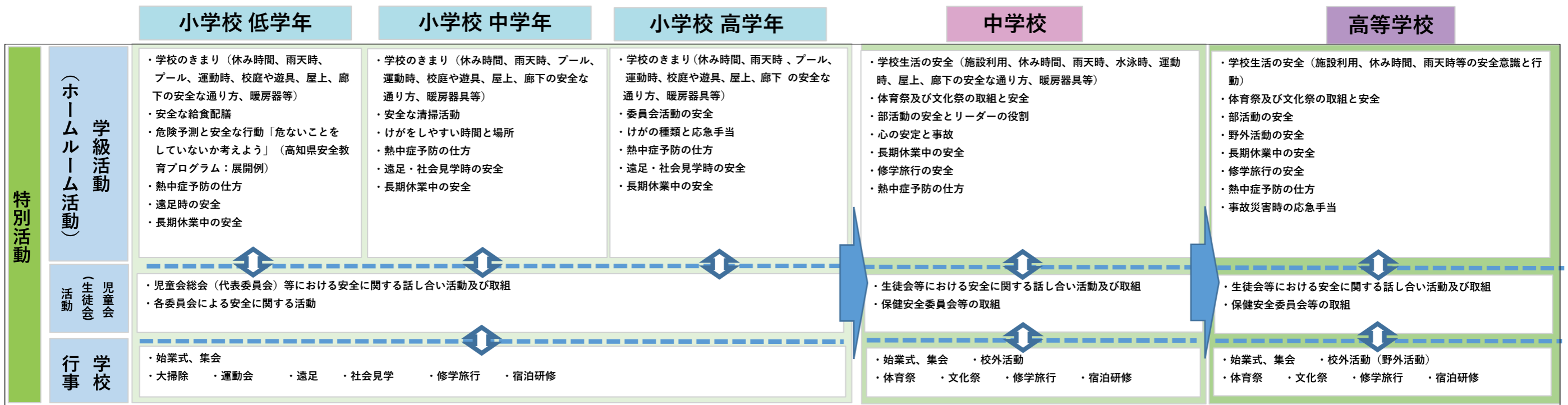
「とまる」「みる」「たしかめる」の安全行動ができるようになる。～被害者にも加害者にもならない～



VIII 安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画モデル

生活安全（外傷から身を守る） —小中高を通じて—

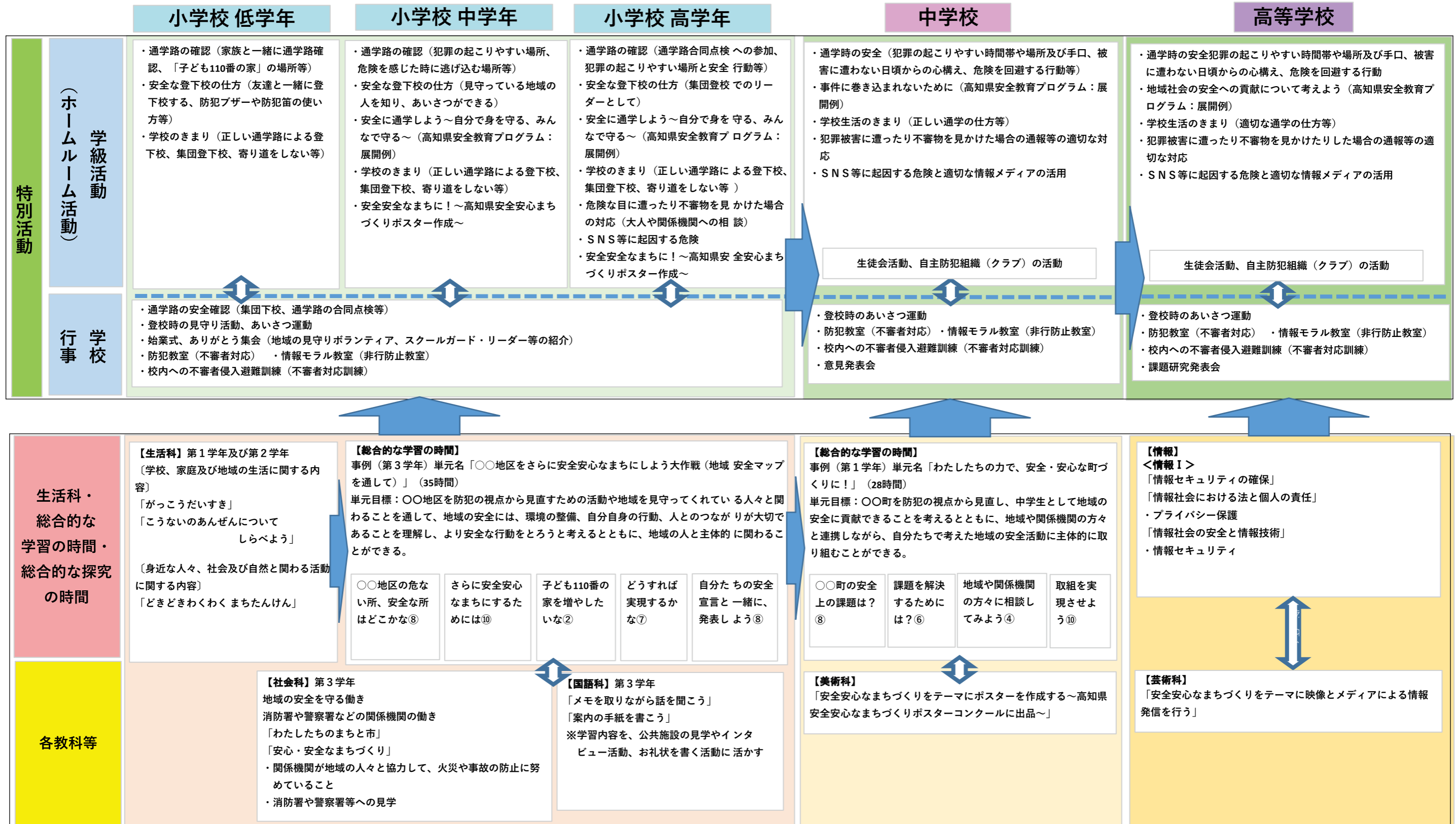
【外傷から身を守る】 身の回りにある危険を予測し、自ら危険を回避することができる。



VIII 安全に関する資質・能力を身に付けさせる指導計画モデル

生活安全（犯罪から身を守る） —小中高を通じて—

【犯罪から身を守る】 日常生活で起こる事件・事故の内容や危険を理解し、自ら危険を回避する安全行動をとることができる。



防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

小学校

本資料は、小学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、各教科におかれては、それぞれの教育目標や児童の実態を踏まえた上で、本資料をカリキュラム・マネジメントの参考としてご利用ください。

要領を抜粋し、視覚性を重視して掲載したものです。

ることに向けた当該領域に対して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の

第2の2
(2) 各学年においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成する育成を図るものとする。

教科	体育科	特別の教科 道徳	理科	社会科
第1 2 (3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図るものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び自身の健康の保持増進に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間等もより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの性質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に配慮した活動の実践を促し、計画的な活動を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう努めること。	(第5学年及び第6学年) A 体づくり運動 (3) 運動に積極的に取り組み、約束を守り助け合って運動をした。仲間や先生や取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりすること。 ※「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E ボール運動」、「F 表現運動」及び第1学年及び第2学年、第3学年及び第4学年の目標等においても同様に記載。 D 水泳運動 水泳運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (1) 次の運動の楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、その技能を身に付けること。 ウ 安全確保につながる運動では、着せ方や着せ方をしながら泳ぎていくこと。 G 保健 (2) けがの防止について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア けがの防止に関する次の事項を理解するとともに、けがなどの簡単な手当をすること。 (ウ) 交通事故や身の回りの生活の危険が原因となって起こるけがの防止には、周囲の危険に気付くこと、的確な判断の下に安全に行動すること、環境を安全に整えることが必要であること。 (イ) けがなどの簡単な手当は、速やかに行う必要があること。 イ けがを防止するために、危険な場所や回避の方法を考え、それらを実践すること。	(第1学年及び第2学年) A 土として自分自身に居ること 【節度、節用】 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活すること。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生きることのすばらしさを知り、生命を大切にすること。 (第3学年及び第4学年) A 土として自分自身に居ること 【節度、節用】 自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、助けのある生活をする。こと。 D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること 【生命の尊さ】 生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすること。 (第5学年及び第6学年) A 土として自分自身に居ること 【節度、節用】 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を振り返り、安全な生活を送ることを理解し、生命を尊重すること。	(第4学年) E 生命・地球 (3) 雨水の行方と地面の様子 雨水の行方と地面の様子について、流れやすさやしみ込み方に着目して、それらと地面の硬さや土の粒の大きさとの関係について調べた活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。 イ 雨水の行方と地面の様子について追究する中で、観察の内容や生活経験を基に、雨水の流れやすさやしみ込み点と地面の硬さや土の粒の大きさとの関係について、根拠のある予想や仮説を立証し、表現すること。 (第5学年) E 生命・地球 (3) 流れる水の動きと土地の変化 流れる水の動きと土地の変化について、水の動きや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 水の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、地下水により土地の様子が大きく変化する場合があること。 ※自然災害についても触れること。 イ 流れる水の動きについて追究する中で、流れる水の動きと土地の変化との関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を案出し、表現すること。 (4) 大気の変化 大気の変化の仕方について、雲の様子を観測したり、気象などの気象情報を活用したりする中で、雲の量や動きに着目して、それらと大気の変化との関係について調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 大気の変化は、気象などの気象情報を用いて予想できること。 ※台風の進路による大気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。 イ 大気の変化の仕方について追究する中で、大気の変化の仕方と雲の量や動きとの関係についての予想や仮説を基に、解決の方法を案出し、表現すること。	(第3学年) (2) 地域の安全を守る働きについて、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ウ) 消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対応する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。 【※火災と事故はいつれも取り上げること。その際、どちらかに重点を置くなど効果的な指導を工夫すること。 (イ) 見字・図表したり地図などの資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ウ) 施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を振り返り、相互の関係や従事する人々の働きを考え、表現すること。 【※社会生活に関わる上で大切なことやまわりについて取るとともに、地域や自分自身の安全を守るために自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるような配慮すること。 (第4学年) (2) 人々の健康や生活環境を支える事業について、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ウ) 飲料水、電気、ガスを供給する事業は、安全で安定的に供給できるよう進められていることや、地域の人々の健康な生活の維持と向上に役立っていることを理解すること。 (2) 自然災害から人々を守る活動について、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ウ) 地域の関係機関や人々は、自然災害に対し、様々な働きをして対処してきたことや、今後想定される災害に対し、様々な備えをしていることを理解すること。 【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から、過去に発生した地域の自然災害、関係機関の働きなどに着目して、「関係機関」については、県庁や市役所の働きなどを中心に取り上げ、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること。 (イ) 聞き取り調査をしたり地図や年表などの資料で調べたりして、まとめること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ウ) 過去に発生した地域の自然災害、関係機関の働きなどに着目して、災害から人々を守る活動を振り返り、その働きを考え、表現すること。 【※地域で起こり得る災害を想定し、自衛隊から必要が得えらるなど、自分たちができることなどを考えたり選択・判断したりできるような配慮すること。 (第5学年) (2) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関係について、学習の機会を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ウ) 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。 【※地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ウ) 災害の種類や発生の性質や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を振り返り、自然条件との関連を考え、表現すること。
第5 学校運営上の留意事項 1 教育課程の改善と学校評価等 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。	家庭科 (第5学年及び第6学年) B 衣食住の手配 次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 (2) 調理の基礎 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ウ) 調理に必要な用具や食器の安全で適切な取扱い及び加減用調理器具の安全な取扱いについて理解し、適切に使用できること。 (5) 快適な住まい方 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ウ) 住居の構造・構造や調湿の仕方を理解し、適切にできること。 イ 季節の変化に合わせて住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。	特別活動 (学級活動) (2) 日常生活や学習への意欲と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 規律及び生活にわたって心身の健康を保持増進すること。また、事件や事故、災害等から身を守る安全に行動すること。 (学校行事) (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体験、運動に楽しむ態度の育成、責任感や達成感の醸成、体力の向上などに資するよう努めること。	第3 2 (4) 天気、川、土地などの指導に当たっては、災害に関する基礎的な理解が図られるようにすること。	第3 3 3 造形活動で使用する材料や用具、活動場所については、安全な使い方について指導する。事前に点検するなどして、事故防止に留意するものとする。
		総合的な学習の時間 3 (5) 目標を実現するためにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統や文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。	生活科 (第1学年及び第2学年) (学校、家庭及び地域の生活に関する内容) (1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子や身の安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活の様々な場や人と人と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活したり、安全な登下校をしたりしようとする。 (3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人と場所と関わっていることが分かり、それらに楽しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。 (身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容) (4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きの大切さを知ることができ、身の回りはみんなで作っていることやそれらを支えている人々がいることなどが分かることにも、それらに大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。	図画・工作科 第3 3

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、中学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、性質性を重視して掲載したものです。

主要なものを抜粋し、性質性を重視して掲載したものです。

これらに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育

第2の2 (2) 各学校においては、生徒や学校、地域の実態及び生徒の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を取りこぼさず次代の社会を形成する課程の構成を区画とする。

総則	保健体育科
第1 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す主体的・対症的で深い学びの実現に向けた授業改善を迫り、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。	(体育分野 第1学年及び第2学年) 2 内容 A 体づくり運動 (3) 体づくり運動に積極的に関わり、自らの学習を援助しようとする者、一人一人の濃淡に応じた動きなどを認めようとする者、活発に参加しようとする者などや、健康・安全に気を配ること。
(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、結果的に安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すこと。特に、学校における発達の段階並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間等もより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特性に応じて適切に行うよう努めること。また、それぞれの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生活を営む上で健康・安全で活力ある生活を送るための基盤が培われるよう配慮すること。	【※「H器械運動」、「D水泳」、「F球技」、「F武道」、「Gダンス」においても同様】 また、第3学年の同領域においては、「健康・安全を確保すること」と記載。 H 体育準備 (2) 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について理解すること。 イ 運動やスポーツを行う際は、その特性や目的、発達の段階や体調などを踏まえて運動を適量なと、健康・安全に留意する必要があること。 エ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、自己の課題を発見し、よりよい解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝えること。 ウ 運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方について、学習に積極的に取り組むこと。
第5 学校運営上の諸事項 1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等 イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意するものとする。	【内容の取扱い】 エ 「D水泳」の(1)の運動については、(略)。なお、学校や地域の状況に応じて、安全を確保するための泳ぎを加えて履修させることができること。また、泳法との関連において水戸からのスタート及びターンを取り上げること。また、水泳の指導については、適切な水泳着の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心構えについては、必ず取り上げること。また、保健分野の応急手当との関連を図ること。 カ 「F武道」については、(略)。また、武道場などの確保が難しい場合は指導方法を工夫して行うことととも、学習段階や個人差を踏まえ、段階的な指導を行うなど安全を十分に確保すること。 (3) 内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域及び運動の選択並びにその指導に当たっては、(略)。また、第3学年の領域の選択に当たっては、安全を十分に確保した上で、生徒が自由に選択して履修することができるよう配慮すること。その際、(略)。 (5) 集合、整列、列の増減、力点交換などの行動の仕方を身に付け、能率的で安全な集団としての行動ができるようになるための指導については、内容の「A体づくり運動」から「Gダンス」までの領域において適切に行うものとする。
第6 道徳教育に関する諸事項 道徳教育を進めるに当たっては、道徳教育の特質を踏まえ、前項までに示す事項に加え、次の事項に配慮するものとする。 3 学校や学級内の人間関係や環境を育むとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に活かされるようになること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。	【保健分野】 (3) 傷害の防止について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 傷害の防止について理解を深めるとともに、応急手当をすること。 イ 交通事故や自然災害などによる傷害に、人的要因や環境要因などが関わって発生すること。 ロ 交通事故などによる傷害の多くは、安全な行動、環境の改善によって防止できること。 ハ 自然災害による傷害は、災害発生時だけでなく、二次災害によっておこれること。また、自然災害による傷害の多くは、災害に備えておくこと、安全に避難することによって防止できること。 ニ 応急手当を適切に行うことにより、傷害の悪化を防止することができること。また、心肺蘇生法などを行うこと。 【※包帯法、止血法など傷害時の応急手当も取り扱い、実習を行うものとする。また、効果的な指導を行うため、水泳など体育分野の学習との連携を図るものとする。】 イ 傷害の防止について、危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

特別の教科 道徳

第2
A 主として自分自身に関すること
【命の尊厳】
望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活を送ること。
D 主として自然や社会、環境などとの関わりに関すること
【一命の尊厳】
生命の尊厳について、その脆弱性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない命を尊重すること。

社会科	理科
(地理的分野) C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 ※地域調査に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題別学校所在地の事情を踏まえ、防災、人口の偏在、産業の集約、交通の発達などの事象から適切に選定し、調査や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて扱うことができること。 場所などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (1) 観察や野外調査、文献調査を行う際の視点や方法、地理的な視点や方法を理解すること。 (2) 地形図や主題別の図表、目的や用途に適した地図の作成などの地理的知識を身に付けること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (1) 地域調査において、対象となる場所の特徴などに着目して、適切な主題や調査、まとめとなるように、調査の手法やその結果を多面的・多角的に考察し、表現すること。 (2) 日本の地域的特色と地域区分 次の①から④までの項目を取り上げ、分布や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。 ① 自然環境 ② 人口 ③ 資源・エネルギーと産業 ④ 交通・通信 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (1) 日本の地形や気候の特色、海沿いに沿った日本の国土の特色、自然災害と防災への取組などを基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (1) ①から④までの項目について、それぞれの地域区分を、地域の共通点や差異、分布などに着目して、多面的・多角的に考察し、表現すること。 (2) 日本の地域的特色を、①から④までの項目に基づく地域区分などに着目して、それらを関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。 (3) 日本の諸地域 次の①から④までの考察の仕方を中心に、空間的相互依存作用や地域間などに着目して、主題を設けて課題を追究したり解決したりする活動を通して、以下のア及びイの事項を身に付けることができるよう指導する。 ① 自然環境を中核とした考察の仕方 ② 人口・都市・社会を中核とした考察の仕方 ③ 産業を中核とした考察の仕方 ④ 交通・通信を中核とした考察の仕方 その他の事象を中核とした考察の仕方 ア 次のような知識を身に付けること。 (1) 幾つかに区分した日本のそれぞれの地域について、その地理的特色や地域の課題を理解すること。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (1) 日本の諸地域において、それぞれ①から④までの扱う中核となる事象の成立条件、地域の広がりや地域内の結び付き、人々の対応などに着目して、他の事象やそこで生ずる課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し、表現すること。	(第2分野) (2) 大地の成り立ちと変化 ア 大地の成り立ちと変化を地表に見られる様々な事象・現象と関連付けながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに係る技能を身に付けること。 (1) 身近な地形や地層、岩石の観察 ① 身近な地形や地層、岩石の観察 身近な地形や地層、岩石などの観察を通して、大地の成り立ちや広がり、形成などについて理解するとともに、観察器具の操作、記録の仕方などの技術を身に付けること。 (2) 地層の重なりと過去の様子 ① 地層の重なりと過去の様子 地層の重なりやその構成物などから地層の成り立ちを考察し、重なり方や広がり方についての規則性を見いだして理解するとともに、地層とその中の化石を手掛かりとして過去の環境と地質年代を推定できることを理解すること。 (3) 火山と地震 ① 火山活動と火成岩 火山の形、活動の様子及びその噴出物を調べ、それらを地中のマグマの性質と関連付けて理解するとともに、火山岩と火成岩の観察を行い、それらの組織の違いを成因と関連付けて理解すること。 ※「火山」については、成り立ちと関係付けながら代表的な火山を扱うこと。「マグマの性質」については、粘りを扱うこと。「火山岩」及び「火成岩」については、代表的な岩石を扱うこと。また、代表的な造岩鉱物も扱うこと。 ② 地震の伝わり方と地球内部の動き 地震の振動や記録を基に、その振動の大きさや伝わり方の規則性に気付くとともに、地震の原因を地球内部の動きと関連付けて理解し、地震に伴う土地の変化の様子を理解すること。 ※地震の現象面を中心に扱い、初期微動継続時間と震源までの距離との定量的な関係にも触れること。また、「地球内部の動き」については、日本付近のプレートの動きを中心に扱い、地球規模でのプレートの動きにも触れること。その際、津波発生時の仕組みについても触れること。 (4) 自然の恵みと火山災害・地震災害 ① 自然の恵みと火山災害・地震災害 自然がもたらす恵み及び火山災害と地震災害について調べ、これらを火山活動や地震発生時の仕組みと関連付けて理解すること。 ※「火山災害と地震災害」については、記録や資料などを用いて調べること。 イ 大地の成り立ちと変化について、同調を見いだし見出しをもって観察、実験などを行い、地層の重なり方や広がり方の規則性、地中のマグマの性質と火山の形との関係性などを見いだして表現すること。 (4) 気象とその変化 ア 気象要素と大気の変化との関係に着目しながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (1) 気象観測 ① 気象要素 気象要素として、気温、湿度、気圧、風向などを理解すること。また、気温を取り上げ、土力についての実験を行い、土力と力の大きさや湿度との関係があることを見いだして理解するとともに、人工土の実験を行い、その結果を空気中の湿度と関連付けて理解すること。 ② 気象観測 観測などで気象観測を継続的にを行い、その観測記録などに基いて、気温、湿度、気圧、風向などの変化と大気との関係を見いだして理解するとともに、観測方法や記録の仕方を身に付けること。 (2) 大気の変化 ① 雲や霧の発生 霧や雲の発生についての観察、実験を行い、その成り立ちを気温、湿度及び湿度の変化と関連付けて理解すること。 ② 前線の通過と大気の変化 前線の通過に伴う大気の変化の観測結果などに基いて、その変化を湿度、気圧と関連付けて理解すること。 (3) 日本の気象 ① 日本の大気の特徴 気候や気象衛星画像などから、日本の気象の特徴を気候と関連付けて理解すること。 ② 大気の流れと海洋の影響 気象衛星画像や観測記録などから、日本の気象を日本付近の大気の流れや海洋の影響と関連付けて理解すること。 (4) 自然の恵みと気象災害 ① 自然の恵みと気象災害 気象現象がもたらす恵みと気象災害について調べ、これらを天

<p>〔自然愛護〕 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。</p>	
<p>総合的な学習の時間 第2章 第3章 (5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特色に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の将来に関する課題などを踏まえて設定すること。</p>	<p>(7) 地域活動に当たっては、対象地域は学校周辺とし、主題は学校所在地の事情を踏まえて、防災、人口の偏在、産業の変容、交通の発達などの事象から適切に選択し、観察や調査を指導計画に位置付けて実施すること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容のCの(3)の中の学校所在地を含む地域の学習や、Cの(4)と結び付けて行うことができること。 (4) 様々な資料を前座に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、課題の追究に当たり、例えば、防災に関わる危険を予測したり、人口の偏在に関わり人口動態を予測したりする際には、縮尺の大きな地図や統計その他の資料を含む地理空間情報を適切に取り扱い、その活用の技能を高めるようにすること。 ウ (3)については、次のとおり取り扱うものとする。 (9) 地域の考察に当たっては、そこに暮らす人々の生活・文化、地域の伝統や歴史的な背景、地域の持続可能な社会づくりを踏まえた視点に留意すること。</p>
<p>特別活動 (学習活動) (2) 日常生活や学習への応用と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成 健康ある生活を営むなど現在及び将来にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。 (学校行事) (3) 健康安全・体育的行事 心身の健全な発育や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や達成感の醸成、体力の向上などに資するようにすること。</p>	<p>(公民的分野) A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 位置や空間的な広がりが、推移や変化などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (7) 現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などが見られることについて理解すること。 〔※「情報化」については、人工知能の急速な進化などによる産業や社会の構造的な変化などに関与したり、災害時における防災情報の発信・活用などの具体的な事例を取り上げたりすること。〕 B 私たちと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 対立と合意、効率と公正、分業と交換、希少性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のような知識を身に付けること。 (9) 社会資本の醸成、公害の防止など環境の保全、少子高齢社会における社会保険の充実・安定化、消費者の保護について、それぞれの意義を理解すること。 D 私たちと国際社会の諸課題 (1) 世界平和と人類の福祉の増大 対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (7) 日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。 技術・家庭科</p>
<p>〔技術分野〕 A 材料と加工の技術 (2) 生活や社会における問題を、材料と加工の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 製作に必要な図をかき、安全・適切な製作や検査・点検等ができること。 B 生物育成の技術 (2) 生活や社会における問題を、生物育成の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な栽培又は飼育、検査等ができること。 C エネルギー変換の技術 (2) 生活や社会における問題を、エネルギー変換の技術によって解決する活動を通して、次の事項を身に付ける ア 安全・適切な製作、実験、点検及び調整等ができること。 〔※内容の「Cエネルギー変換の技術」の(1)については、電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する※各内容における(1)については、次のとおり取り扱うものとする。 イ イでは、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目し、技術が最適化されてきたこと※各内容における(2)及び内容の「D情報の技術」の(3)については、次のとおり取り扱うものとする。 エ 製作・制作・育成場面で使用する工具・機器や材料等については、図画工作科等の学習経験を踏</p>	<p>第3章 3 観察、実験、野外観察の指導に当たっては、特に事故防止に十分留意するとともに、使用物品の管理及び廃棄についても適切な措置をとるよう配慮するものとする。 美術科 第3章 3 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と実習、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。</p>
<p>(家庭分野) H 衣食住の生活 次の(1)から(7)までの項目について、課題をもって、健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活。 (3) 日常食の調理と地域の食文化 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (4) 食品や調理用具等の安全と衛生に留意した管理について理解し、適切にできること。 (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア 製作する物に適した材料や縫い方について理解し、用具を安全に取り扱い、製作が適切にできること (6) 住居の機能と安全が住まい方 ア 次のような知識を身に付けること。 (4) 家庭内の事故の防ぎ方など家族の安全を考えた住空間の整え方について理解すること。 イ 家族の安全を考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。 ※内容の「B衣食住の生活」については、次のとおり取り扱うものとする。 ク (6)のアについては、簡単な図などによる住空間の構想を扱うこと。また、ア及びイについては、いくも扱うこと。</p>	<p>とができるよう指導する。 とができるよう指導する。 いることができるよう指導する。 製品やシステムの安全な使用についても扱うものとする。〕 とに気付かせること。〕 よめるとともに、安全や健康に十分に配慮して選択すること。〕</p>
<p>第3章 3 実習の指導に当たっては、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用 家庭分野においては、幼児や高齢者と関わるなど校外での学習について、事故の防止策及び事故発生ものとする。</p>	<p>住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 と。 内容の「A家族・家庭生活」の(2)及び(3)との関連を図ること。さらに、アの(4)及びイについては、自然災害に備えた住空間の整え方につ 具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。(略) 時の対応策等を事前に計画するとともに、相「に対する配慮にも十分留意するものとする。また、調理実習については、食物アレルギーにも配慮する</p>

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、高等学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを抜粋し、掲載したものです。

「高等学校学習指導要領（抄）」

第1章 総 則

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校においては、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間にもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

第6款 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価、教育課程外の活動との連携等
イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等の対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

第7款 道徳教育に関する配慮事項

3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

第2章 各学科に共通する各教科

第2節 地理歴史

第2款 各 科 目

第1 地理総合

2 内容

C 持続可能な地域づくりと私たち

(1) 自然環境と防災
人間と自然環境との相互依存関係や地域などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(7) 我が国をはじめ世界で見られる自然災害や生徒の生活圏で見られる自然災害を基に、地域の自然環境の特色と自然災害への備えや対応との関わりとともに、自然災害の規模や頻度、地域性を踏まえた備えや対応の重要性などについて理解すること。

イ 様々な自然災害に対応したハザードマップや新旧地形図をはじめとする各層の地理情報について、その情報を収集し、読み取り、まとめる地理的技術を身に付けること。

エ 次のような思考力、判断力、表現力を身に付けることとの関わり、地域の特性を踏まえた防災について、自然及び社会的条件との関わり、地域の共通点や差異、持続可能な地域づくりなどに着目して、主題を設定し、自然災害への備えや対応などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとすること。

ウ 内容のCについては、次のとおり取り扱うものとする。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。
日本は変化に富んだ地形や気候をもち、様々な自然災害が多発することから、早くから自然災害への対応に努めてきたことなどを、具体例を通して取り扱うこと。その際、地形図やハザードマップなどの主題図の読図など、日常生活と結び付いた地理的技術を身に付けるとともに、防災意識を高めるよう工夫すること。

「我が国をはじめ世界で見られる自然災害」及び「生徒の生活圏で見られる自然災害」については、それぞれ地震災害や津波災害、風水害、火山災害などの中から、適切な事例を取り上げること。

第2 地理探究

2 内容

A 現代世界の系統地理的考察

(1) 自然環境

場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり指導する。

ア 次のような知識を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象を基に、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、地球環境問題の現状や要因、解決に向けた取組などについて理解すること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(7) 地形、気候、生態系などに関わる諸事象について、場所の特徴や自然及び社会的条件との関わりなどに着目して、主題を設定し、それらの事象の空間的な規則性、傾向性や、関連する地球的課題の要因や動向などを多面的・多角的に考察し、表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

ア 内容のAについては、次のとおり取り扱うものとすること。
分析、考察の過程を重視し、現代世界を系統地理的に捉える視点や考察方法が身に付くよう工夫すること。

(7) (1)については、次のとおり取り扱うこと。
ここで取り上げる自然環境については、「地理総合」の内容のCの(1)の自然環境と防災における学習を踏まえた取扱いに留意すること。

第3節 公 民

第2款 各 科 目

第1 公 共

2 内 容

ア 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

(エ) 現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けること。

3 内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

カ 内容のBについては、(7)から(9)までのそれぞれの事項と関連させて取り扱う、情報に関する責任や、利便性及び安全性を多面的・多角的に考察していくことを通して、情報モラルを含む情報の妥当性や信頼性を踏まえた公正な判断力を身に付けることができるよう指導すること。その際、防災情報の受信、発信などにも触れること。

第3 政治・経済

2 内 容

A 現代日本における政治・経済の諸課題

(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究
社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題を探究する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 少子高齢社会における社会保険の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・

歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。

第5節 理 科

第2款 各 科 目

第1 科学と人間生活

2 内 容

(2) 人間生活の中の科学

身近な自然の事象・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、それらについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学と人間生活との関わりについて認識を深めるとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(エ) 宇宙や地球の科学

④ 自然景観と自然災害

自然景観と自然災害に関する観察、実験などを行い、身近な自然景観の成り立ちと自然災害について、人間生活と関連付けて理解すること。

イ 光や熱の科学、物質の科学、生命の科学、宇宙や地球の科学について、問題を見いだす見通しをもって観察、実験などを行い、人間生活と関連付けて、科学的に考察し表現すること。

3 内容の取扱い

(エ)の④については、地域の自然景観とその変化、自然災害を地域の地質や地形、気候などの特性や地球内部のエネルギーによる変動と関連付けて扱うこと。「身近な自然景観の成り立ち」については、身近な地域の自然景観が長い時間の中で変化してできたことを扱うこと。「自然災害」については、流水の作用や土石流などの作用、地震や火山活動によって発生する災害を扱うこと。また、防災にも触れること。

第8 地学基礎

2 内 容

(1) 地球のすがた

地球のすがたについての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球のすがたについて、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに関する技能を身に付けること。

(イ) 活動する地球

① 火山活動と地震

火山活動や地震に関する資料に基づいて、火山活動と地震の発生の仕組みをプレート運動と関連付けて理解すること。

(ウ) 大気と海洋

⑦ 地球の熱収支

気圧や気温の鉛直方向の変化などについての資料に基づいて、大気

構造の特徴を見いだして理解するとともに、太陽放射の受熱量と地球放射の放熱量がつり合っていることを理解すること。

イ 地球のすがたについて、観察、実験などを通して探究し、惑星としての地球、活動する地球、大気と海洋について、規則性や関係性を見いだして表現すること。

(2) 変動する地球について、観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 変動する地球について、宇宙や太陽系の誕生から今日までの一連の時間の中で捉えながら、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに关する技能を身に付けること。また、自然環境の保全の重要性について認識すること。

(4) 地球の環境

(イ) 日本の自然環境

日本の自然環境を理解し、それらがもたらす恩恵や災害など自然環境と人間生活との関わりについて認識すること。

イ 変動する地球について、観察、実験などを通して探究し、地球の変遷、地球の環境について、規則性や関係性を見いだして表現すること。

3

内容の取扱い

内容の(1)のアの(イ)の④の「火山活動」については、プレート発散境界と収束境界における火山活動を扱い、ホットスポットにおける火山活動にも触れること。また、多様な火成岩の成因をマグマと関連付けて扱うこと。「地震の発生の仕組み」については、プレートの収束境界における地震を中心に扱い、プレート内地震についても触れること。(ウ)の⑦については、温室効果にも触れること。また、「大気(2)の(イ)の④の「恩恵や災害」で見られる現象にも触れること。内容の(2)のアの(イ)の④の「恩恵や災害」については、日本に見られる気象現象、地震や火山活動など特徴的な現象を扱うこと。また、自然災害の予測や防災にも触れること。

第9 地学

2 内 容

(2) 地球の活動と歴史

(7) 地球の活動

④ 地震と地殻変動

世界の震源分布についての資料に基づいて、プレート境界における地震活動の特徴をプレート運動と関連付けて理解するとともに、それに伴う地殻変動などについて理解すること。

⑤ 火成活動

島弧－海溝系における火成活動の特徴を、マグマの発生と分化及び火成岩の形成と関連付けて理解すること。

(4) 地球の歴史

⑦ 地表の変化

風化、侵食、運搬及び堆積の諸作用による地形の形成について、身近な地形と関連付けて理解すること。

イ 地球の活動と歴史について、観察、実験などを通して探究し、地球の活動の特徴と歴史の概要を見いだして表現すること。

(3) 地球の大気と海洋

地球の大気と海洋についての観察、実験などを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 地球の大気と海洋について、次のことを理解するとともに、それらの観察、実験などに关する技能を身に付けること。

(7) 大気の特徴と運動

④ 大気の運動と気象

大循環と対流による現象及び日本や世界の気象の特徴を理解すること。

(4) 海洋と海水の運動

④ 海水の運動

海水の運動と循環及び海洋と大気の相互作用について理解すること。

イ 地球の大気と海洋について、観察、実験などを通して探究し、地球の大気と海洋の構造や運動の規則性や関係性を見いだして表現すること。

3 内容の取扱い

(2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。

イ 内容の(2)のアの(7)の①の「地震活動の特徴」については、地震災害にも触れること。「地殻変動」については、活断層と地形との関係にも触れること。⑦の「火成活動の特徴」については、火山災害にも触れること。(1)の⑦については、段丘、陸上及び海底の堆積物も扱うこと。「地形の形成」については、土砂災害にも触れること。

ウ 内容の(3)のアの(7)の④の「大循環」による現象については、偏西風波動と地上の高気圧や低気圧との関係も扱うこと。「対流」による現象については、大気の安定と不安定にも触れること。「日本や世界の気象の特徴」については、人工衛星などから得られる情報も活用し、大気の大循環と関連させて扱うこと。また、気象災害にも触れること。

(4)の④の「海水の運動と循環」については、波浪と潮汐も扱うこと。また、高潮災害にも触れること。「海洋と大気の相互作用」については、地球上の水分の分布と循環にも触れること。

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

指導計画の作成に当たっては、第2章第5節理科「第1 目標」及び「第2 各科目の目標及び内容」に照らして、各科目の目標や内容ねらいが十分達成できるように次の事項に配慮する。

(7) 観察、実験、野外観察などの指導に当たっては、関連する法規等に従い、事故防止に十分留意するとともに、使用薬品などの管理及び廃棄についても適切な措置を講ずること。

第6節 保健体育

第2款 各 科 目

第1 体 育

D 水 泳

(3) 水泳に主体的に取り組むとともに、勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする事、役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする事などや、水流の事故防止に関する心得を遵守するなど健康・安全を確保すること。(なお、「保健」における応急手当の内容との関連を図ること。)

第2 保 健

2 内 容

(1) 現代社会と健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指す活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

イ 現代社会と健康について、課題を発見し、健康や安全に関する原則や概念に着目して解決の方法を思考し判断するとともに、それらを表現すること。

(2) 安全な社会生活について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指す活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 安全な社会生活について理解を深めるとともに、応急手当を適切にする事。

(7) 安全な社会づくり

安全な社会づくりには、環境の整備とそれに応じた個人の取組が必要であること。また、交通事故を防止するには、車両の特性の理解、安全な運転や歩行など適切な行動、自他の生命を尊重する態度、交通環境の整備が関わる事。交通事故には補償をはじめとした責任が生じること。

(4) 応急手当

適切な応急手当は、傷害や疾病の悪化を軽減できること。応急手当には、正しい手順や方法があること。また、応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。

心肺蘇生法などの応急手当を適切に行うこと。

イ 安全な社会生活について、安全に関する原則や概念に着目して危険の予測やその回避の方法を考え、それらを表現すること。

3 内容の取扱い

(5) 内容の(2)のアの(7)については、犯罪や自然災害などによる傷害の防止についても、必要に応じ関連付けて扱うよう配慮するものとする。また、交通安全については、二輪車や自動車を中心に取り上げるものとする。

(6) 内容の(2)のアの(4)については、実習を行うものとし、呼吸器系及び循環器系の機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。また、

効果的な指導を行うため、「体育」の「D水泳」などとの関連を図るよう配慮するものとする。

第7節 芸術

第2款 各 科 目

第4 美術 I

3 内容の取扱い

(10) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第5 美術 II

3 内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては、「美術 I」の3の(3)から(10)までと同様に扱うものとする。

第6 美術 III

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、「美術 I」の3の(3)から(10)まで、「美術 II」の3の(1)と同様に扱うものとする。

第7 工芸 I

3 内容の取扱い

(9) 事故防止のため、特に、刃物類、塗料、器具などの使い方の指導と保管、活動場所における安全指導などを徹底するものとする。

第8 工芸 II

3 内容の取扱い

(3) 内容の取扱いに当たっては、「工芸 I」の3の(2)から(9)までと同様に扱うものとする。

第9 工芸 III

3 内容の取扱い

(2) 内容の取扱いに当たっては、「工芸 I」の3の(2)から(9)まで、「工芸 II」の3の(1)と同様に扱うものとする。

第9節 家庭

第1款 各 科 目

第1 家庭基礎

2 内 容

B 衣食住の生活の自立と設計

次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食生活と健康

イ 食の安全や食品の調理上の性質、食文化の継承を考慮した献立作成や調理計画、健康や環境に配慮した食生活について考察し、自己や家族の食事を工夫すること。

(2) 衣生活と健康
イ 被服の機能性や快適性について考察し、安全で健康や環境に配慮した被服の管理や目的に応じた着装を工夫すること。

(3) 住生活と住環境
ア ライフスタイルに合った住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能性について理解し、適切な住居の計画・管理に必要な技能を身に付けること。
イ 住居の機能性や快適性、住居と地域社会との関わりについて考察し、防災などの安全や環境に配慮した住生活や住環境を工夫すること。

C 持続可能な消費生活・環境
次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
(3) 持続可能なライフスタイルと環境
イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

第2章 家庭総合

2 内容

B 衣食住の生活の科学と文化
次の(1)から(3)までの項目について、健康・快適・安全な衣食住の生活を主体的に営むために、実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食生活の科学と文化
ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
ア (7) 食生活を取り巻く課題、食の安全と衛生、日本と世界の食文化など、食と人との関わりについて理解すること。

(2) 衣生活の科学と文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
ア (1) ライフスタイルの特徴や課題に着目し、身体特性と被服の機能及び着装について理解するとともに、健康と安全、環境に配慮した自己と家族の衣生活の計画・管理に必要な情報の収集・整理ができること。

(3) 住生活の科学と文化

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
ア (1) ライフスタイルの特徴や課題に着目し、住生活の特徴、防災などの安全や環境に配慮した住居の機能について科学的に理解し、住生活の計画・管理に必要な技能を身に付けること。

(ウ) 家族の生活やライフスタイルに応じた持続可能な住居の計画について理解し、快適で安全な住空間を計画するために必要な情報を収集・整理できること。

イ 主体的に住生活を営むことができるようライフスタイルと住環境に応じた住居の計画、防災などの安全や環境に配慮した住生活とまちづくり、日本の住文化の継承・創造について考察し、工夫すること。

C 持続可能な消費生活・環境

次の(1)から(3)までの項目について、持続可能な社会を構築するために実践的・体験的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(3) 持続可能なライフスタイルと環境

イ 持続可能な社会を目指して主体的に行動できるよう、安全で安心な生活と消費及び生活文化について考察し、ライフスタイルを工夫すること。

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

3 実験・実習を行うに当たっては、関連する法規等に従い、施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、火気、用具、材料などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底し、安全と衛生に十分留意するものとする。

第4章 総合的な探究の時間

第2 各学校において定める目標及び内容

3 各学校において定める目標及び内容の取扱い

(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、地域や学校の実態、生徒の特性等に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域や学校の特徴に応じた課題、生徒の興味・関心に基づく課題、職業や自己の進路に関する課題などを踏まえて設定すること。

第5章 特別活動

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔ホームルーム活動〕

(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立
カ ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。

〔学校行事〕

2 内容

(3) 健康安全・体育的行事
オ 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するよう行うこと。

防災を含む安全に関する教育（現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容）

本資料は、特別支援学校学習指導要領における「防災を含む安全に関する教育」について育成を目指す資質・能力に関連する各教科等の内容のうち、主要なものを採録し、掲載したものです。

【特別支援学校幼稚部教育要領（抄）】

第1章 総則

第3 幼稚部における教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(1) 健康な心と体

幼稚部における生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

第4 教育課程の役割と編成等

6 全体的な計画の作成
各学校においては、教育課程と、学校保健計画、学校安全計画などを通じさせ、一体的に教育活動が展開されるよう全体的な計画を作成するものとする。

第7 幼稚部に係る学校運営上の留意事項

3 学校医等との連絡を密にし、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等にじた保健及び安全に十分留意するものとする。

第2章 ねらい及び内容

健康、人間関係、環境、言葉及び表現

健康、人間関係、環境、言葉及び表現のそれぞれのねらい、内容及び内容の取扱いについては、幼稚園教育要領第2章に示すねらい、内容及び内容の取扱いに準ずるものとするが、指導に当たっては、幼児の障害の状態や特性及び発達の程度等に十分配慮するものとする。

【特別支援学校小学校・中学部学習指導要領（抄）】

第1章 総則

第2節 小学部及び中学部における教育の基本と教育課程の役割

(3) 学校における体育・健康に関する指導を、児童又は生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実を図めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、小学部の体育科や家庭科（知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校においては生活科）、中学部の保健体育科や技術・家庭科（家庭科）及び特別活動の時間とする教育を行う特別支援学校においては職業・家庭科）及び特別活動の時間

はもとより、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び自立活動などにおいてもそれぞれの特徴に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

第6節 学校運営上の留意事項

1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等

(2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるよう留意するものとする。

第7節 道徳教育に関する配慮事項

3 小学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるよう留意すること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

5 中学部においては、学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるよう留意すること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

第2章 各教科

第1節 小学部

第2款 知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校

第1 各教科の目標及び内容

(生活) 各段階の目標及び内容

○ 1 段階

(2) 内容

イ 安全

危ないことや危険な場所等における安全に関わる初歩的な学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
(7) 身の回りの安全に気付き、教師と一緒に安全な生活に取り組みうとすること。

(1) 安全に関わる初歩的な知識や技能を身に付けること。

○ 2 段階

(2) 内容

イ 安全

遊具や器具の使い方、避難訓練等の基本的な安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (7)身近な生活の安全に関心をもち、教師の援助を求めながら、安全な生活に取り組みようとする。
- (4)安全や防災に関わる基礎的な知識や技能を身に付けること。

○3段階

(2) 内容

- イ 交通安全
交通安全や避難訓練等の安全や防災に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- (7)日常生活の安全や防災に関心をもち、安全な生活をするよう心がけること。
- (4)安全や防災に関わる知識や技能を身に付けること。

〔図画工作〕

3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 造形活動においては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

〔体育〕

2 各段階の目標及び内容

○2段階

(2) 内容

- A 体づくり運動
ウ 簡単なきままりを守り、友達とともに安全に楽しく、基本的な体づくり運動をしようとする。
- ※「B 器械・器具を使った運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載
- G 保健
健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 教師の支援を受けながら、健康な生活に必要な事柄をすること。
- イ 健康な生活に必要な事柄に慣れ、感じたことを他者に伝えること。

○3段階

(2) 内容

- A 体づくり運動
ウ きままりを守り、自分から友達と仲よく楽しく基本的な体づくり運動をしたたり、場や用具の安全に気を付けたりしようとする。
- ※「B 器械・器具を使っての運動」、「C 走・跳の運動」、「D 水の中での運動」、「E ボールを使った運動やゲーム」、「F 表現運動」各段階同領域においても同様に記載
- G 保健
健康な生活に必要な事柄について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 健康や身体の変化について知り、健康な生活に必要な事柄に関する基本的な知識や技能を身に付けること。

- イ 健康な生活に必要な事柄について工夫するとともに、考えたことや気付いたことなどを他者に伝えること。

第2節 中学部

〔社会〕

2 各段階の目標及び内容

○1段階

(2) 内容

- ウ 地域の安全
(7)地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ⑦ 地域の安全を守るため、関係機関が地域の人々と協力していることが分かること。
- ④ 地域における災害や事故に対する施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、関係機関や地域の人々の諸活動を捉え、そこに関わる人々の働きを考え、表現すること。

○2段階

(2) 内容

ウ 地域の安全

- (7)地域の安全に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ⑦ 地域の関係機関や人々は、過去に発生した地域の自然災害や事故に対し、様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対して、様々な備えをしていることを理解すること。
- ④ 過去に発生した地域の自然災害や事故、関係機関の協力などに着目して、危険から人々を守る活動と働きを考え、表現すること。

〔理科〕

2 各段階の目標及び内容

○2段階

(2) 内容

B 地球・自然

ア 雨水の行方と地面の様子

- (7)次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑦ 水は、高い場所から低い場所へと流れて集まること。

- ④ 水のしみ込み方は、土の粒の大きさによって違いがあること。

- (4)雨水の流れ方やしみ込み方と地面の傾きや土の粒の大きさとの関係について調べの中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。

イ 天気の変化

- (7)次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑦ 天気によって1日の気温の変化の仕方に違いがあること。

- ④ 水は、水面や地面などから蒸発し、水蒸気になって空気中に含まれていくこと。

- (4)天気の様子や水の状態変化と気温や水の行方との関係について調べの中で、見いだした疑問について、既習の内容や生活経験を基に予想し、表現すること。

〔美術〕

3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (2) 2の各段階の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- ア 「A表現」の指導に当たっては、材料や用具の安全な使い方について指導するとともに、活動場所を事前に点検するなどして、事故防止について徹底すること。

〔保健体育〕

2 各段階の目標及び内容

○1段階

A 体づくり運動

- ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に進んで取り組み、きままりを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しんで運動をすること。

- ※「B 器械運動」、「C 陸上運動」、「D 水泳運動」、「E 球技」、「F 武道」、「G ダンス」各段階同領域においても同様に記載。

保健

- 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な知識及び技能を身に付けること。

- イ 自分の健康・安全についての課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

○2段階

A 体づくり運動

- ウ 体ほぐしの運動や体の動きを高める運動に積極的に取り組み、きままりを守り、友達と助け合ったり、場や用具の安全に留意したりし、自己の力を発揮して運動をすること。

保健

- 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について理解し、基本的な技能を身に付けること。

- イ 自分やグループの健康・安全についての課題を見付け、その解決のため

〔職業・家庭〕

2 各段階の目標及び内容

○1段階

(2) 内容

職業分野

A 職業生活

イ 職業

- (4)職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。

- ④ 作業に当たり安全や衛生について気付き、工夫すること。

○2段階

(2) 内容

職業分野

A 職業生活

イ 職業

- (4)職業生活に必要な思考力、判断力、表現力等について、次のとおりとする。

- ④ 作業上の安全や衛生及び作業の効率について考えて、工夫すること。

家庭分野

B 衣食住の生活

オ 食事で安全な住まい方

- 住まいの整理・整頓や清掃などに関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (7)快適な住まい方や、安全について理解し、実践すること。

- (4)季節の変化に合わせた快適な住まい方に気付き、工夫すること。

第5章 総合的な学習の時間

- 小学部又は中学部における総合的な学習の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第5章又は中学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 児童又は生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。

- 2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じて、小学校の児童又は中学校の生徒などと交流及び共同学習を行うよう配慮すること。

- 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校中学部において、探究的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

第6章 特別活動

- 小学部又は中学部の特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、それぞれ小学校学習指導要領第6章又は中学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところによるものとする。

- 1 学級活動においては、適宜他の学級や学年と合同で行うなどして、少人数から

- 2 児童又は生徒の積極的な態度を養い、社会的や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して小学校の児童又は中学校の生徒などと交流

及び共同学習を行うたり、地域の人々など活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、児童又は生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法を適切に定めること。

- 3 知的障害者である児童又は生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

【特別支援学校高等部学習指導要領（抄）】

第1章 総則

第2節 教育課程の編成

第1款 高等部における教育の基本と教育課程の役割

- 2 学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3款の1に示す主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(4)までに掲げる事項の実現を図り、生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

- (3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指す教育の充実を図ること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導及び、心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科・科目、総合的な探究の時間及び自立活動（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校においては、各教科、道徳科、総合的な探究の時間及び自立活動。）などにおいてもそれぞれ、特質に応じた適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

第6款 学校運営上の留意事項

- 1 教育課程の改善と学校評価等、教育課程外の活動との連携等
 (2) 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

第7款 道徳教育に関する配慮事項

- 3 学校やホームルーム内の人間関係や環境を整えるとともに、就業体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実す

ること。また、道徳教育の指導が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるように留意すること。

第2章 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1款 各学科に共通する各教科の目標及び内容

〔社 会〕

○1段階

(2)内 容

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

- (7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ⑦ 自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害が国土と国民生活に影響を及ぼすことを理解すること。
 ⑧ 災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、国土の自然災害の状況を捉え、自然条件との関連を考え、表現すること。

○2段階

ウ 我が国の国土の自然環境と国民生活

- (7) 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連に関する学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ⑦ 自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。
 ⑧ 国土の環境保全について、自分たちにできることを考え、表現すること。

3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (ウ) 画については、我が国の豊かな自然環境が国民生活に多くの恩恵を与えている一方で、地震災害、風水害、津波災害、水質の汚濁など、自然災害や生活環境に関心をもち、日常生活の中で必要な注意事項を考慮することにより、環境保全のためには国民一人一人の協力が必要であることに気付くようにすること。

〔理 科〕

2 各段階の目標及び内容

○1段階

(2)内 容

B 地球・自然

ア 流れ

ア 流れる水の動きと土地の変化

- 流れる水の動きと土地の変化について、水の速さや量に着目して、それらの条件を制御しながら調べる活動をを通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑥ 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること。

イ 天気の変化

- (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑦ 天気の变化は、雲の量や動きと関係があること。

- ⑧ 天気の变化は、映像などの気象情報を用いて予想できること。

(3) 内容の取扱い

- ウ (2)の「B地球・自然」のアの「流れる水の動きと土地の変化」の(7)の⑥については、自然災害についても触れること。

- エ (2)の「B地球・自然」のイの「天気の変化」の(7)の⑧については、台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れること。

○2段階

ア 土地のつくりと変化

- (7) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること。

- ⑥ 土地は、火山の噴火や地震によって変化すること。

(3) 内容の取扱い

- ウ (2)の「B地球・自然」のアの「土地のつくりと変化」については、次のとおり取り扱うものとする。

- (1) (7)の⑥については、自然災害についても触れること。

〔保健体育〕

2 各段階の目標及び内容

○1段階

(2)内 容

1 保健

- 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等を理解するとともに、健康で安全な個人生活を営むための技能を身に付けること。

- イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、その解決のための方策を工夫したり、仲間と考えたりしたことを他者に伝えること。

○2段階

1 保健

- 健康・安全に関する事項について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 ア 心身の発育・発達、傷害の防止及び疾病の予防等の理解を深めるとともに、健康で安全な個人生活を営むための目的に応じた技能を身に付けること。
 イ 健康・安全に関わる自他の課題を発見し、よりよい解決のために仲間と思考し判断したことを、目的や状況に応じて他者に伝えること。

〔家庭〕

2 各段階の目標及び内容

○1段階

(2)内 容

B 衣食住の生活

オ 住居

オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方

- 住居の基本的な機能や快適で安全な住まい方に関わる学習活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- (1) 家族の安全や快適さを考えた住空間について考え、表現すること。

○2段階

B 衣食住の生活

オ 住居

オ 住居の基本的な機能と快適で安全な住まい方

- (1) 家族の安全や快適さを考えた住空間の整え方について考え、工夫すること。

第4章 総合的な探究の時間

総合的な探究の時間の目標、各学校において定める目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第4章に示すものに準ずるほか、次に示すところにより配座することとする。

- 1 生徒の障害の状態や発達の段階等を十分考慮し、学習活動が効果的に行われるよう配慮すること。
 2 体験活動に当たっては、安全と保健に留意するとともに、学習活動に応じた共同学習を行うよう配慮すること。
 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、探究的な学習を行う場合には、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことなどを踏まえ、各教科等の学習で培われた資質・能力を総合的に関連付けながら、具体的に指導内容を設定し、生徒が自らの課題を解決できるように配慮すること。

第5章 特別活動

特別活動の目標、各活動・学校行事の目標及び内容並びに指導計画の作成と内容の取扱いについては、高等学校学習指導要領第5章に示すものに準ずるほか、次に示すところにより配座することとする。

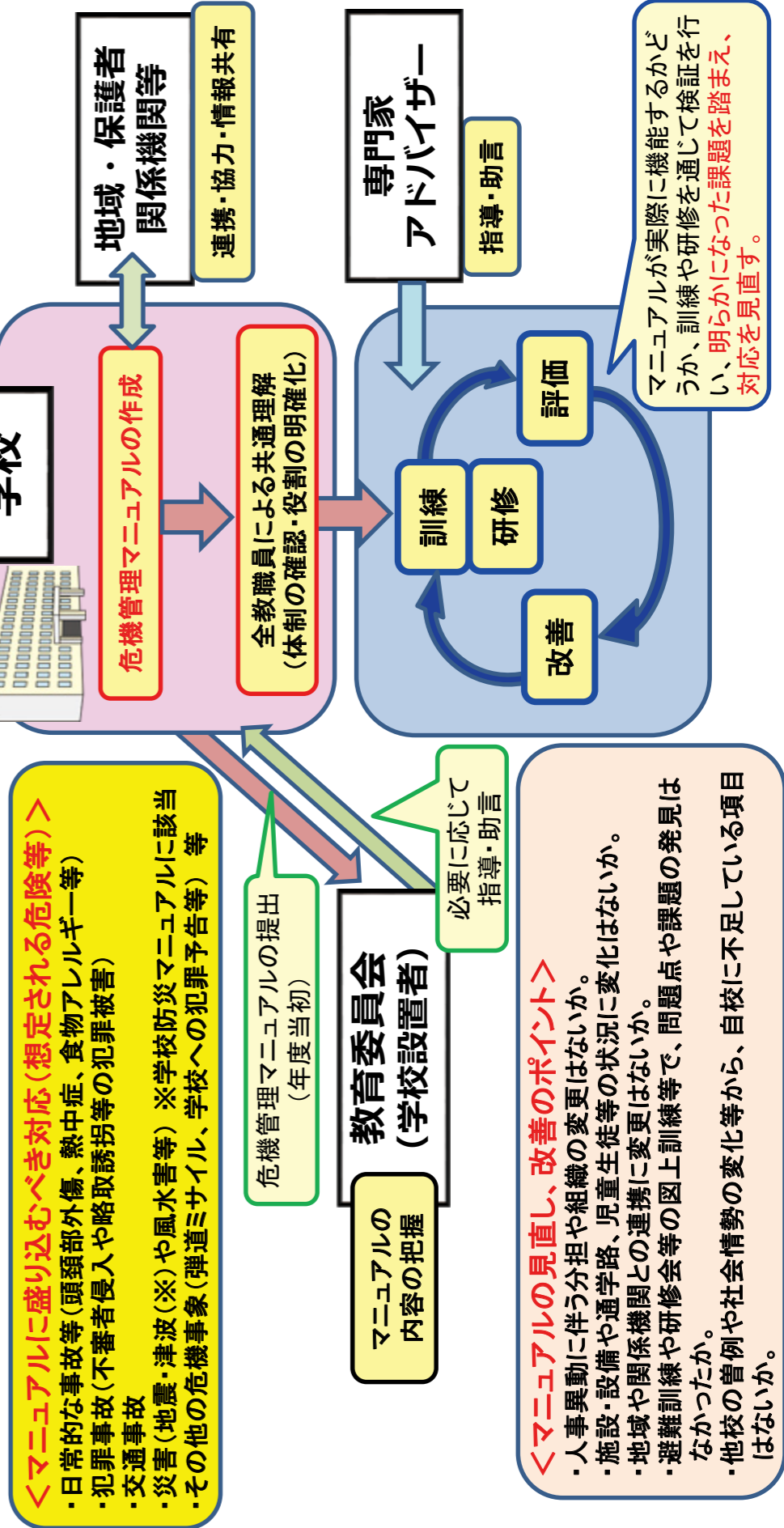
- 1 指導計画の作成に当たっては、生徒の少人数からくる種々の制約を解消し、積極的な集団活動が行われるよう配慮する必要があること。
 2 生徒の経験を広げ、積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性を育むために、集団活動を通して高等学校の生徒などと交流及び共同学習を行ったり、地域の人々などと活動を共にしたりする機会を積極的に設ける必要があること。その際、生徒の障害の状態や特性等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定めること。
 3 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校において、内容の指導に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態、生活年齢、学習状況及び経験等に応じて、適切に指導の重点を定め、具体的に指導する必要があること。

項目	チェック	今後に向けて
安全教育全体計画		
① 地域や学校における安全上の課題が記載されている (災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から) ※参考:安全教育参考資料p31~「安全教育全体計画例」		
② 安全管理や組織活動に関する主な取組が記載されている		
③ 「学年別重点目標」として、児童生徒に育成を目指す安全に関する資質・能力が設定されている (災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から) ※参考:安全教育参考資料p19~「自らの命を守るために必要な資質・能力の発達段階ごとの体系表」		
④ 学年別重点目標を達成するための方策として、安全教育の主な指導内容が教科等横断的に記載されている (災害安全・交通安全・生活安全の3領域の観点から)		
⑤ 安全教育の評価・改善が行えるよう、成果を測る指標が具体的に記載されている		
学校安全計画		
1 計画全体について		
① 学校安全の取組の年間計画として、安全教育・安全管理・組織活動を体系的にまとめた様式になっている ※参考:安全教育参考資料p37~「学校安全計画例」		
② 災害安全・交通安全・生活安全・新たな危機事象の内容を網羅した計画になっている ※新たな危機事象とは、SNSの普及に伴う犯罪、テロ、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する事案		
2 安全教育について		
① 安全に関する指導内容として、災害安全・交通安全・生活安全・新たな危機事象の観点が網羅されている		
② 各教科・領域欄に、指導する学年や単元名など、可能な限り具体的に記載されている		
③ 防災の授業の県の数値目標(小中学校では各学年年間5時間以上、高等学校では3時間以上、特別支援学校(学級)では児童生徒の実態に応じて実施)に該当する授業が、◎表示等で明記されている		
④ 【中学校・高等学校】交通安全教育教材「Traffic Safety News(TSN)」(県警察と県教委が連携して隔月で配付している自転車交通安全教育教材)を活用した指導が記載されている		
⑤ 自転車ヘルメット着用に関する交通安全教育が記載されている		
⑥ 【中学校・高等学校】保健体育(保健)において、心肺蘇生法等の応急手当の実習が記載されている		
⑦ 弾道ミサイルが落下する可能性のある場合に取るべき行動についての指導が記載されている		
⑧ 「学級活動」欄に、1時間単位程度の指導(★表示等)と、帰りの会やSHR等の短時間での指導とが、区別された形で記載されている		
⑨ 「主な学校行事」欄にある避難訓練に、想定(地震、津波、洪水害、土砂災害、火災、弾道ミサイル等)が記載されている ※例:避難訓練(地震・津波)、避難訓練(地震・土砂災害)、避難訓練(地震・火災)等 ※市町村の地域防災計画において要配慮者利用施設に位置付けられた学校は、当該の災害リスク(洪水害や土砂災害等)を想定した避難確保計画に基づく訓練や防災教育の実施が義務付けられています。		
⑩ 避難訓練の県の数値目標(各学校で様々な状況設定で年間3回以上実施)に該当する訓練が、◎表示等で明記されている		
3 安全管理について		
① 毎学期1回以上の施設・設備の安全点検の実施が記載されている		
② 【小学校・中学校】通学路の確認及び安全点検が記載されている		
4 学校安全に関する組織活動について(家庭や地域、関係機関等と連携した活動、教職員研修等)		
① 学校安全に関する教職員の研修の機会が記載されている (「安全教育全体計画」「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の共有・見直し、AEDを含む心肺蘇生法の実技研修、熱中症予防に関する研修、不審者対応研修(訓練)、災害時対応に関する研修等)		
② 地域やPTA、関係機関、近隣校等と連携した、学校安全に関する活動が記載されている (地域の防災避難訓練、近隣校(園)との合同訓練・合同研修、PTAと連携した安全に関する取組、交通安全運動、街頭指導、見守り活動、通学路の合同点検等)		
学校安全の推進体制について ※この欄は、記載の有無ではなく、体制が整っているかどうかを振り返ること。		
① 「安全教育全体計画」「学校安全計画」を年度当初に教職員で共有し、安全教育の成果を測る指標を用いて取組を検証し、必要に応じて計画の改善を図るPDCAサイクルを構築している		
② 「安全教育全体計画」「学校安全計画」を、安全教育の取組として保護者に周知している (PTA総会や地域学校協働活動等の会議における説明、HP等で周知)		
③ 「学校安全計画」を学校医等に周知し、助言をいただく機会を設定している ※「学校保健安全法施行規則第22条」において、学校医が学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与することを規定		

各学校における「危機管理マニュアル」の作成・改善について

「危機管理マニュアル」は、学校管理下で事故等が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、教職員の役割等を明確にし、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成するものです。
 このため、作成した後、訓練等の結果を踏まえた検証・見直しをすることが必要です。あわせて、学校のみならず保護者や地域、関係機関に周知し、地域全体で安全確保するための体制整備を行うことが重要です。

＜危機管理マニュアル改善のフロー一例＞



危機管理マニュアル(震災対応:学校防災マニュアル) チェックリスト
 チェック日時(年 月 日) 学校名()

学校防災マニュアル様式例(県立学校用)
 ※県教委 学校安全対策課 HPに掲載

項目	チェック	今後の修正内容	自校マ ニュアル	※様式例
★ 教職員が自らの安全を確保するために必要な対策・行動等を記載している			p〇	冒頭
1 学校の立地条件・南海トラフ地震による災害想定等について				
① 最大震度・揺れの時間等を記載している			p〇	p1
② 標高、海岸からの距離を記載している(津波浸水域に入る学校のみ)				p1
③ 想定された最大津波浸水深・30cmの津波が到達する時間(津波浸水域に入る学校のみ)				p1
④ 土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域を確認、記載している				p3
⑤ 学校内で地震発生時に危険が予測される箇所を明示している(落下物、倒壊物など)				p3
2 組織体制について				
① 災害発生時の指揮命令者(氏名を含む)を少なくとも5番目まで記載している				p4
② 災害発生時の組織体制(担当氏名)を記載している				p4
③ 勤務時間外の災害発生時における参集体制(氏名を含む)を記載している				p5
④ 全ての教職員の参集方法を記載している (参集手段・所要時間、学校に参集できない場合の参集場所)				p5
⑤ 災害発生後1時間以内に参集可能な教職員(氏名を含む)が確認できる				p5
3 地震発生時の避難場所・避難経路について				
① 複数の避難場所を記載している(近隣の避難場所の把握を含む:地図掲載) (校舎見取図や、近隣の避難場所までの学校からの距離・時間を明示(例:徒歩10分等))				p1 p2~3
② 避難経路を記載している(可能なかぎり、複数の避難経路を図示) (避難経路上の危険が予測される箇所があれば記載)				p2~3
4 地震発生時の対応について *以下の対応等を具体的に記載している				
【児童生徒が在校中の対応】				
① 安全確保及び避難行動の具体的な指示を記載している				p9
② 避難場所を具体的に記載している				p9
③ 特別教室等の留意事項を記載している				p10
④ 休み時間、清掃活動中等の対応を記載している				p10
⑤ 一人で避難できない児童生徒(要支援者・負傷者等)への対応を記載している				p9~10
【児童生徒が校外活動時の対応】				
① 当該地域の避難場所等を、教職員が事前に調べておくことを記載している				p11
② 情報収集の方法を記載している				p11
③ 一人で避難できない児童生徒(要支援者・負傷者等)への対応を記載している				p11
【児童生徒が登下校中の対応】				
① 通学路上の地域の避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している (児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している)				p12
② 学校内外における児童生徒の安否確認について記載している				p12
③ 児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している				p12
【児童生徒がスクールバス乗車時の対応】(スクールバスの運用がある学校のみ)				
① スクールバス運行ルートとルート上の避難場所を明記している				p14~15
② スクールバス乗務員の役割を明記している(事前共有は必須)				p14~15
③ 家庭・学校への連絡方法を決めている				p14~15
【児童生徒が在宅中の対応】				
① 自宅からの避難場所を、児童生徒に調べさせておくことを記載している (児童生徒の安否確認を行う避難場所等の情報を把握(記載)している)				p13
② 児童生徒の安否情報を、家庭に連絡する体制を記載している				p13
5 地震発生直後の対応について				
① 関係機関との連絡方法を具体的に記載している				p6~7
② 保護者との連絡方法を具体的に記載している				p8
③ 保護者への引き渡しの判断基準を具体的に決めて記載している				p16~18
引き渡しの手順を具体的に記載している				p16~18
引き渡しカード(引き渡し名簿)等を作成し、適切に保管している				p16~18
6 地震発生後の対応について				
① 避難所対応について記載している(県立学校は避難所対応マニュアル)				p24
② 学校再開に向けた対応について記載している(学校再開計画を策定している)				p25

※マニュアルには、学校や地域の実情に応じて作成し、訓練等を通して随時改善し、実効性のあるものにしておく必要があります。
 【参考:高知県学校防災マニュアル作成の手引き(震災編)】

文部科学省×学校安全 ポータルサイトに掲載

教職員のための 学校安全e-ラーニング

守りたい大切な子どもたち

15分で学べる!! 学校安全を基礎から学べる!!

「生きる力」を育むという学校教育の目標を着実に実現する上では、学校安全のより一層の充実・推進を図ることが不可欠です。そのため全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められます。

そこで文部科学省は、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができるe-ラーニング教材「教職員のための学校安全e-ラーニング」を開発し、令和2年4月1日から広く一般に公開しています。この教材を活用した学習や研修を通じて、学校安全のために必要な資質・能力を身に付け、各学校における安全教育・安全管理にお役立てください。

各コースの概要

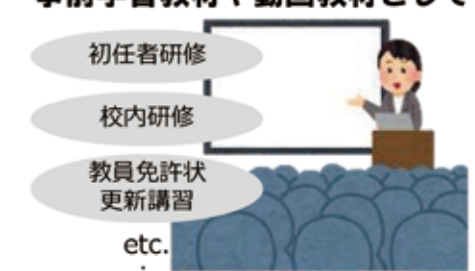
コース名称	対象者	主な内容
基礎研修①	教職員を目指す 学生等	学校安全の全体像 (動画:約12分)
基礎研修②		安全教育の基礎 (動画:約13分)
基礎研修③		安全管理の基礎 (動画:約15分)
初任者等向け研修	教職員となって 1年目から 概ね5年目程度の方	学校安全の体系/安全教育(安全教育の進め方、具体的な指導内容例、効果を高める工夫等)/安全管理(事故等の未然防止、事故等発生時の緊急対応) (動画:約15分)
中堅教職員向け研修	教職員歴概ね6年以上 各学校園において 中堅として活動する教職員	学校安全のPDCAサイクル/学校安全計画の策定と見直し/危機管理マニュアルの作成と運用/安全教育の評価・改善/安全管理の評価・改善 (動画:約16分)
管理職向け研修	管理職又は それに準ずる立場にある 教職員	学校安全の目標と体系/組織活動(体制整備、研修の実施、家庭・地域・関係機関との連携)/安全管理(事故等発生時の緊急対応、発生後の対応、事後対応) (動画:約16分)

活用例

大学での
学校安全に関する
講義の教材として

個人の自己学習教材として

教職員向け研修の
事前学習教材や動画教材として



「教職員のための学校安全e-ラーニング」は、文部科学省が令和元年度に実施した「学校安全に関する教職員の資質・能力の向上のための調査研究事業」において開発したものです。

安全教育に関する実践例・指導資料等の掲載について

「高知県安全教育プログラム」は、下記のホームページにも掲載しています。
 安全教育の実践例も掲載しています。

高知県教育委員会事務局 学校安全対策課ホームページ
<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/312301/>

この他、高知県が作成した各種指導資料や事業実践報告等も掲載しています。

- ・高知県安全教育プログラム
- ・防災教育副読本 命を守る防災 BOOK
- ・高校生のための防災ハンドブック
- ・防災学習教材
「南海トラフ地震に備えちよき」
- ・高知県学校防災マニュアル作成の手引き 等



学校安全対策課HPはこちら



文部科学省×学校安全 ポータルサイト
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組や、これまでに作成した資料等を掲載しています。

「教職員のための学校安全 e-ラーニング」
 学校安全に関して教職員が習得しておくべき事項を、各キャリアステージに応じて学ぶことができます。学校安全の教職員研修に最適な教材です。(学習時間各 15 分程度)



【参考文献】

○「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育	文部科学省	平成 31 年 3 月
○小学校学習指導要領	文部科学省	平成 29 年 3 月
○小学校学習指導要領 解説	文部科学省	平成 29 年 7 月
○中学校学習指導要領	文部科学省	平成 29 年 3 月
○中学校学習指導要領 解説	文部科学省	平成 29 年 7 月
○高等学校学習指導要領	文部科学省	平成 30 年 3 月
○高等学校学習指導要領 解説	文部科学省	平成 30 年 7 月
○特別支援学校小学部・中学部学習指導要領	文部科学省	平成 29 年 4 月
○特別支援学校高等部学習指導要領	文部科学省	平成 31 年 2 月
○特別支援学校学習指導要領 解説(小学部・中学部)	文部科学省	平成 30 年 3 月
○安全教育プログラム	東京都教育委員会	令和 2 年 3 月

本資料は、今後の安全教育の充実に資するため、「高知県安全教育プログラム」の基本的指導事項を基に、育成を目指す安全に関する資質・能力を発達段階毎に整理するとともに、教科等横断的な視点で安全教育を実践する具体的な事例等を記載しました。
 作成にあたっては、大学や各種団体、国、県の関係各部署にご協力をいただき、ご意見を踏まえて作成しました。

安全教育参考資料
 「高知県安全教育プログラム」に基づく安全教育の充実のために

発行 令和8年3月改訂第3版(令和3年6月初版)
 発行者 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課
 〒780-0850 高知市丸ノ内1丁目7番52号
 TEL: 088-821-4533
 FAX: 088-821-4546